

裾野市産業基本計画

平成 29 年 3 月
裾野市

目次

第1章 裾野市産業基本計画の策定にあたって	1
(1) 目的	1
(2) 位置づけ	1
(3) 計画期間	1
(4) 計画書の構成	1
(5) 評価・検証の仕組み	1
第2章 裾野市の産業に関する現状整理	2
(1) 関連計画	2
(2) 裾野市の現状整理	4
① 人口の動向	4
② 将来の展望	6
(3) 裾野市各産業分野の現状と課題	7
① 産業基盤の現状と課題	7
② 商工業の現状と課題	16
③ 農林業の現状と課題	27
④ 観光産業の現状と課題	35
⑤ 地域資源磨き・魅力発信の推進の現状と課題	40
(4) 裾野市事業者意向調査	45
第3章 基本計画	56
(1) 産業基本計画の基本的な考え方	56
① 当市における産業分野の現状整理	56
② 当市の産業振興の可能性	57
③ 産業振興の基本理念	57
④ 当市の産業振興における目標設定	58
(2) 計画の全体像	59
第4章 分野別計画	61
(1) グローバル企業立地の維持と継続的な企業誘致を図るための、 活力ある産業基盤づくり	61
(2) 地域の生活を支え、魅力を与える商工業の振興	64
(3) 地理的優位性を活かした販売力ある農林業の振興	66
(4) 富士山の裾野の資源と多分野の連携による観光産業の振興	69
(5) 市民の生活満足度を高め、移住・定住を促進する当市魅力発信の推進	71
第5章 計画実施体制	73
(1) 計画の推進体制	73
(2) 施策の進行管理	74
(3) 産業連携地域プラットフォームの設立	75
資料編	76
分野別事務事業	76
裾野市産業基本計画策定委員会	79

第1章 裾野市産業基本計画の策定にあたって

(1) 目的

本計画は、商工業・農林業・観光の各分野に加え、分野を横断した政策間連携によって、裾野市全体の産業振興を実現することを目的に、今後10年間で当市が向かうべき方向と注力すべき具体的施策を明確にするものである。

なお、本計画が対象とする「産業」とは、事業所において社会的な分業として行われる財貨およびサービスの生産又は提供に係るすべての経済活動をいう。これには、営利的・非営利的活動を問わず、農林漁業、製造業、建設業、卸売・小売業、運輸・保管業、宿泊・飲食業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、公務、教育、芸術・娯楽・レクリエーション業、その他サービス業などが含まれる。

(2) 位置づけ

本計画は、「第4次裾野市総合計画」や「裾野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を上位計画として、そのほか各分野の個別計画と整合を図りながら策定する。「第4次裾野市総合計画」は、平成23年度から平成32年度までの10年間の計画期間としており、本計画に位置づける施策・事業については、総合計画の基本方針やまちづくりの柱、施策の展開などと整合を図る。

(3) 計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間の計画とし、5年を目途に見直しをする。

(4) 計画書の構成

本計画は、大きく分けて5章で構成する。第1章では、計画の概要について、第2章では当市の産業に関する現状整理をする。第3章で本計画の方向性を定め、第4章では「産業基盤づくり」「商工業の振興」「農林業の振興」「観光産業の振興」「魅力発信の推進」の5つの分野の計画を定めるものとする。第5章では、計画の実施体制について示す。

(5) 評価・検証の仕組み

本計画に記載された施策・事業は、第5章に示す実施団体により評価し、施策の検証を行う。

第2章 裾野市の現状整理

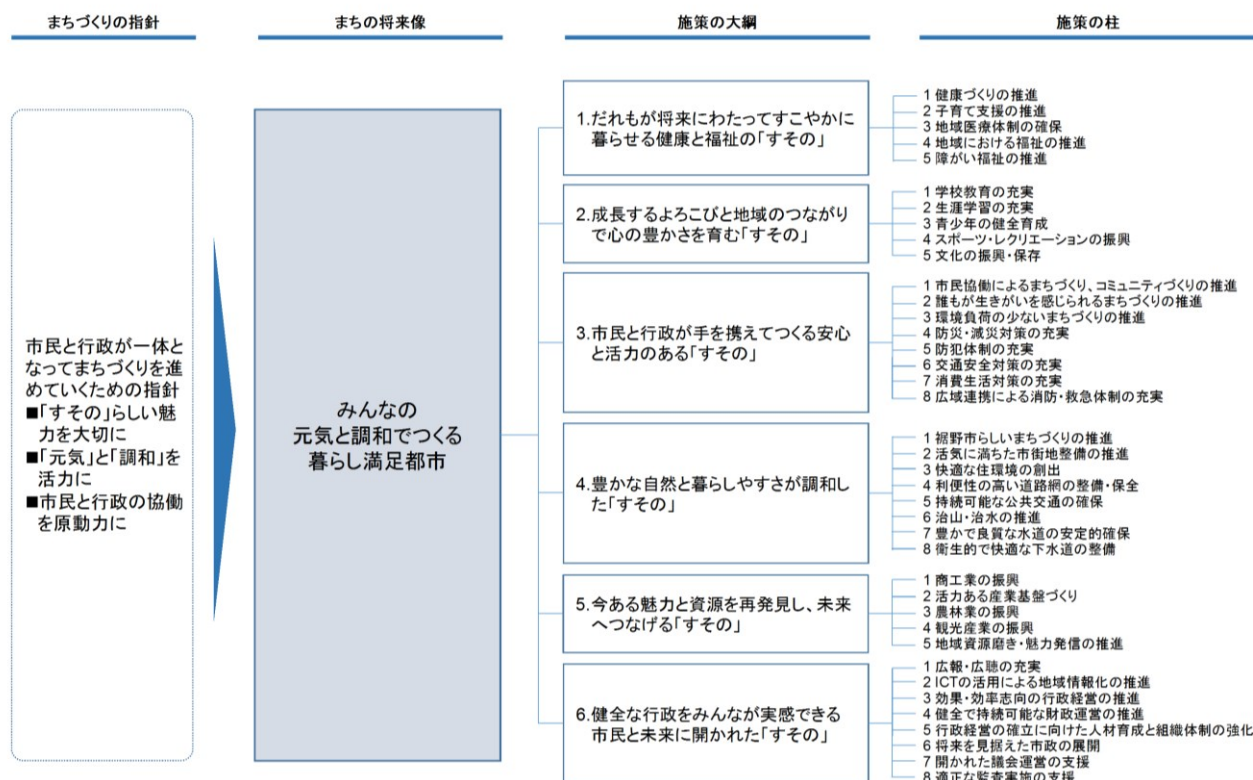
(1) 関連計画

○第4次裾野市総合計画の概要

本計画の策定にあたり、「第4次裾野市総合計画」の概要を整理する。

本計画に関連するまちづくりの柱は、「今ある魅力と資源を再発見し、未来へつなげる「すその」」で、なかでも主に「①商工業の振興」「②活力ある産業基盤づくり」「③農林業の振興」「④観光産業の振興」「⑤地域資源磨き・魅力発信の推進」の5つの施策に関連するものである。

第4次裾野市総合計画後期基本計画 施策体系



出典 第4次裾野市総合計画後期基本計画

〇裾野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

本計画の策定にあたり、「裾野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要を整理する。
 本計画に関連する政策分野は、「【基本目標3】まちやひとを豊かにする産業づくり“共栄”」であり、「1. 企業・事業所とともに歩むまち すその」「2. 地域資源を活用した豊かな産業のまち すその」「3. 働くひとのチャレンジを応援するまち すその」の3つの施策に関連するものである。

裾野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

「富士山の裾野 田園未来都市 すその」の挑戦
 ～裾野市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

I. 戦略の基本的方向

《計画の期間》
 平成27年度から平成31年度

《人口ビジョンが示す展望》
目指す将来の姿(2060年)
 人口 5.2万人程度確保
 ⇒2080年以降5万人程度で安定
 高齢化率 28%台
 ⇒2080年以降25%台で安定

《将来像に向けた施策の方向性》

- 結婚・子育ての希望を実現する少子化対策
 - 合計特殊出生率を維持向上させる。
 - 「理想の子どもの人数」実現に向けた、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て環境への一貫した支援を行う。
- 社会減の流れに歯止めをかける定住促進
 - 30歳代の男女及びその子ども世代で顕著な社会減の流れを変える。
 - 市内就業者のうち、市外在住の人数が増えている。市内就業者の定住を促進し、社会減の流れに歯止めを掛ける。
- 社会増の流れをつくる持続可能な地域経済の構築
 - 昭和30年代から集積の進む企業の立地環境整備を推進する。
 - 地域産業を強化し、多様な働く環境を創出することで、社会増の流れを創る。

II. 施策の基本目標

1. 「住みたいまち裾野」のまちづくり “共生”

- 人口の社会移動における転出の抑制
- 昼夜間人口比率の均衡

2. すべての起点となるひとづくり “共育”

- 人づくりに関わる団体活動に関わる人の数の増加
- 合計特殊出生率の向上

3. まちやひとを豊かにする産業づくり “共栄”

- 就業者数の増加
- 人口の社会移動における転入の創出

III. 具体的な取組み

施策の方向 / 主なKPI		主な施策
1 裾野市らしいデザインのまち すその 2 住みたくなるまち すその 3 文化資源を守り、育て、活かすまち すその	① 地区の強みを活かした地域づくりの推進 ■ 住みたくなる住環境の形成、歩きたくなる地域の創出 ■ 市街化区域内での優良宅地の創出件数 ② まちの骨格をなす幹線道路の整備 ■ 都市計画道路の整備により促進された開発面積 ③ 市民・企業・行政が一体となった防災・減災の備えの構築 ■ 企業・事業所との災害時の相互支援協定締結件数 ④ 裾野市を象徴する地域資源の保存・活用の推進 ■ 文化施設・観光施設の整備件数	1 総合計画や各種基礎計画の着実な推進 2 職と住の均衡ある地域デザイン 1 住みたくなる優良宅地の創出 2 環境と調和する住宅建築の促進 3 歩きたくなるまちづくりの推進 4 新たな手法によるゆとり空間の創出 1 幹線道路・生活道路の整備推進 2 道路施設の長寿命化 1 防災体制の整備推進 2 事業所・企業と連携した防災・減災の体制整備 3 緊急輸送路及び避難路の防災対策の推進 1 文化・観光資源の適切な保存・活用
1 人と人の関係を豊かにするまち すその 2 みんなで子育てするまち すその 3 子ども達の生きる力を育むまち すその	① ひとりごと、地域活動支援の推進 ■ 市民活動センターの支援事例数 ② 市内外での裾野ファンを拡大 ■ あるもの磨き関連事業の参加者数 ③ 出会いの場の創出や結婚の環境づくり ■ 結婚件数 ■ 妊娠・出産育児の切れ目ない相談・支援の充実 ■ 0～4歳人口 ④ 子育て世代がいそいそ活動できる環境の整備 ■ 多様なライフスタイルづくり関連事業の参加者数	1 市民活動団体による地域活動の支援 1 裾野市のあるもの磨きの推進 2 シンチプロモーションの推進 1 出会い・結婚期支援の充実 1 妊娠・出産期支援の充実 2 子育て期(乳幼児期)支援の充実 3 子育て期(学童期～思春期)支援の充実 4 子育てに関する情報発信・相談体制の充実 1 子育て世代の多様なライフスタイルづくりの支援 2 事業所・企業におけるワークライフバランスの実現に向けた取組みの支援 1 未来を担う子ども達の生きる力の育成 1 学習環境の整備
1 企業・事業所とともに歩むまち すその 2 地域資源を活用した豊かな産業のまち すその 3 働くひとのチャレンジを応援するまち すその	① 企業・事業所の事業活動環境の整備 ■ 企業・事業所の新たな事業への取組み件数 ② 地域資源を活かした稼ぐ力の創出 ■ 地域資源を活用した新商品・新サービスの創出件数 ③ 誰もが新たなしごとでチャレンジできる環境の整備 ■ 中小企業相談支援事業における相談件数	1 企業立地の促進 2 中小企業等への支援 1 自然環境を強みにした産業振興 2 地理的優位性、地勢を活かした産業振興 3 地域産業の活性化に向けたビジョン計画の検討 1 新たなしごとへのチャレンジの支援

IV. 戦略の推進に不可欠な視点

《推進体制及び効果検証の仕組み》

- 取組み推進に向け、裾野市まち・ひと・しごと創生会議を設置
- 継続的に施策を点検・評価し、戦略を見直す(効果検証組織を設置予定)

《情報発信》

- ・ まちの資源を磨き、裾野市らしさを発掘して「あの、その、すその。」を展開する
- 裾野市にあるモノを磨き、裾野市でできるコト、裾野市らしいライフスタイル、裾野市らしいワークスタイルを提案する。
- あるもの磨き関連事業で磨く裾野市らしさ件数

《市民協働》

- ・ 市民と行政が役割分担を明確にし、「うるおい すその」を確立する
- 市民、企業、各種団体、行政などみんなが主体となる、当事者意識の高い責任あるまちづくりを推進する。
- 市民活動センターの支援事例数

《広域連携》

- ・ 共通の課題を抱える市町間で、より効果的な課題解決に向けて連携を推進する
- 近隣市町、全国市長会等の広域会議を活用し、地域間の広域連携を推進する。
- 広域連携による地方創生関連取組み

出典 裾野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 裾野市の現状整理

①人口の動向

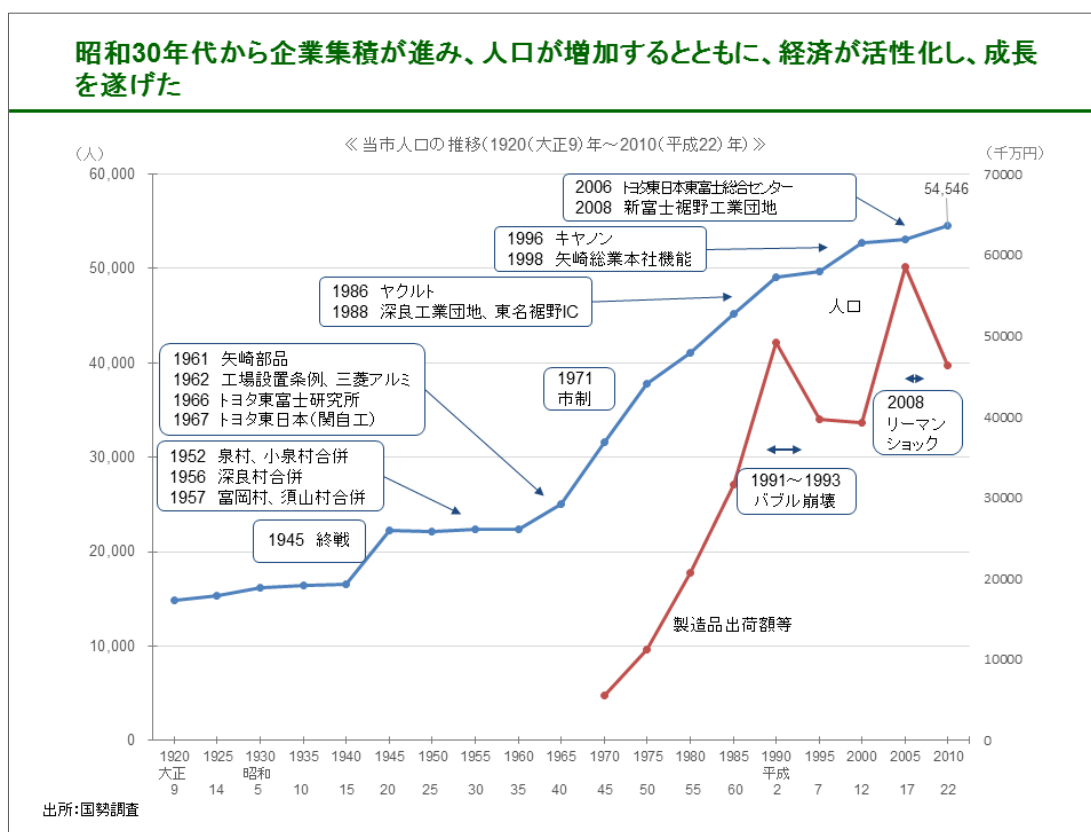
裾野市は、昭和 46 年に市制を施行した、静岡県東部に位置する都市である。

明治 22 年に須山村、富岡村、深浪村、小泉村が誕生。明治 24 年に、深浪村が深良村に改称、小泉村（現在の西地区）から泉村（同東地区）が分離し、現在の 5 地区である東、西、深良、富岡、須山と、5 つの村が成立した。

昭和 27 年に泉村と小泉村が合併し裾野町となり、昭和 31 年に、深良村が裾野町に合併した。さらに、昭和 32 年に富岡村と須山村が裾野町に合併し、裾野町は現在の市域となった。この時の人口は 2.2 万人余りであった。

当市は昭和 35 年 4 月に「裾野町工場設置奨励条例」を制定。以降、産業集積が進み、県下で 20 番目の市へと移行した昭和 46 年に、人口は 3.2 万人余りとなった。その後も企業の立地が進み、平成 10 年に人口は 5 万人を突破。当市は、企業集積が進み、人口が増加するとともに、経済が活性化し、成長を遂げた。

当市の人口の推移

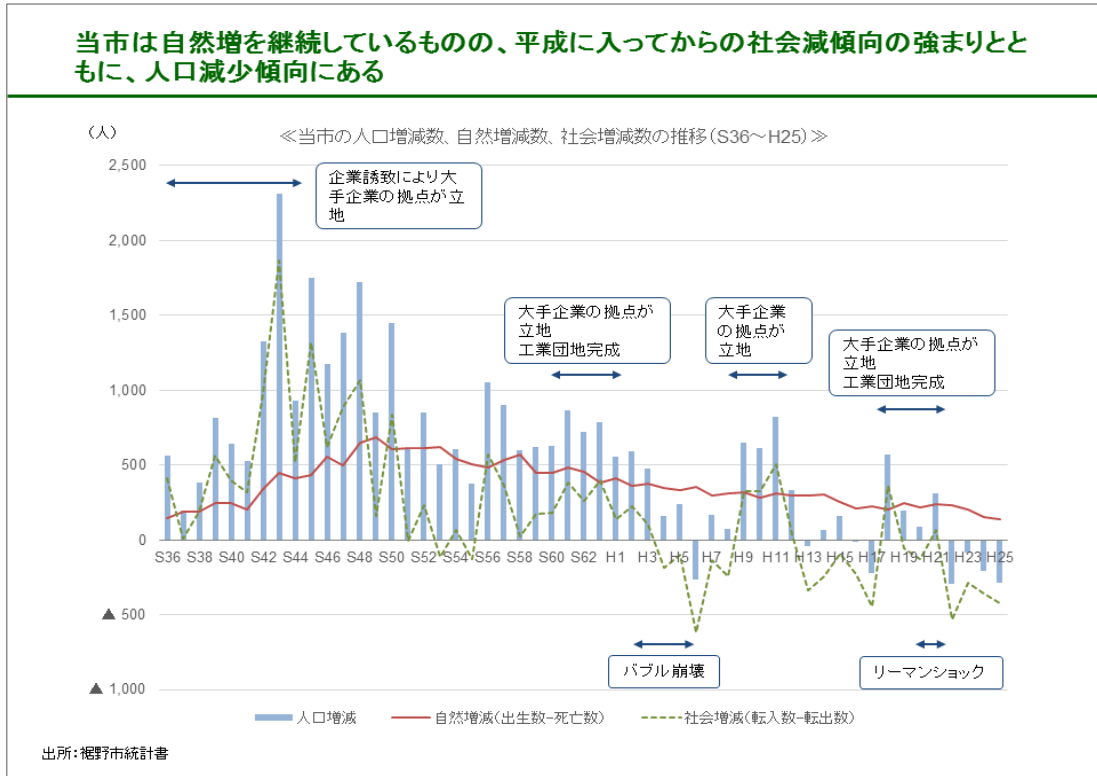


出典 裾野市人口ビジョン

当市の人口は、2010年の54,546人まで、ほぼ一貫して増加してきたが、2015年には53,035人と減少局面に入っている。

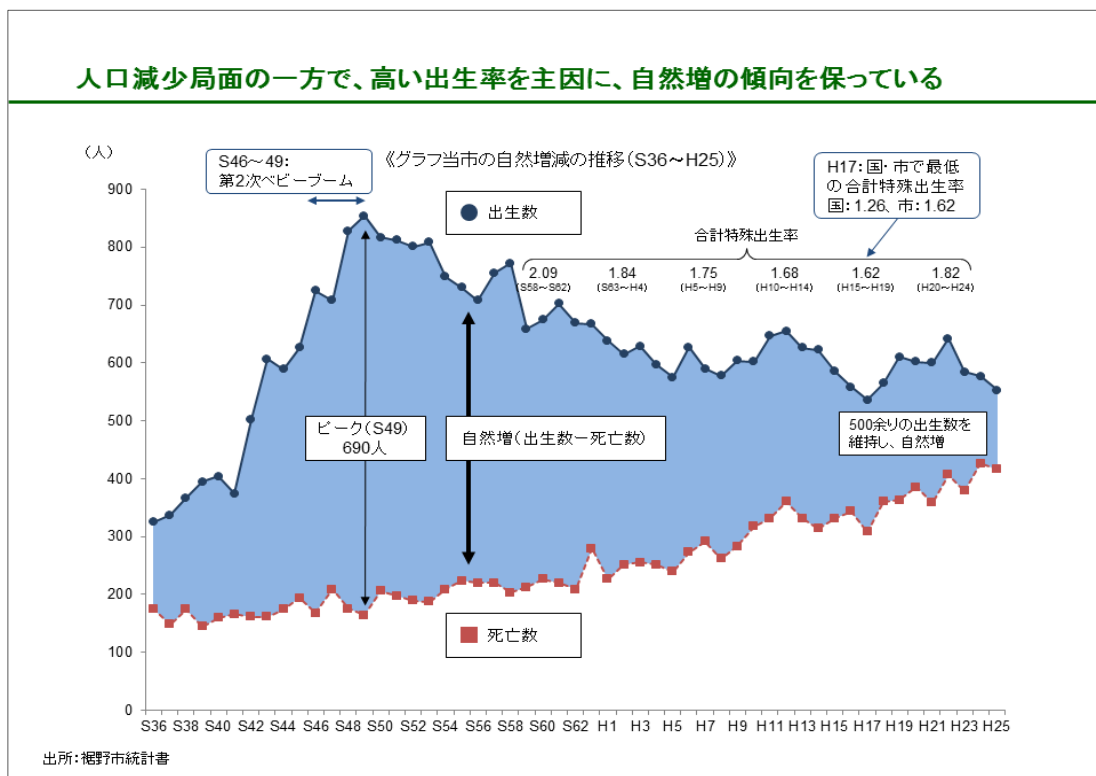
減少局面にありながら、当市の人口の自然動態は、高い出生率を主因に出生数が死亡数を上回る自然増の傾向にある。

当市の人口増減数、自然増減数、社会増減数の推移



出典 裾野市人口ビジョン

当市の自然増減の推移



出典 裾野市人口ビジョン

②将来の展望

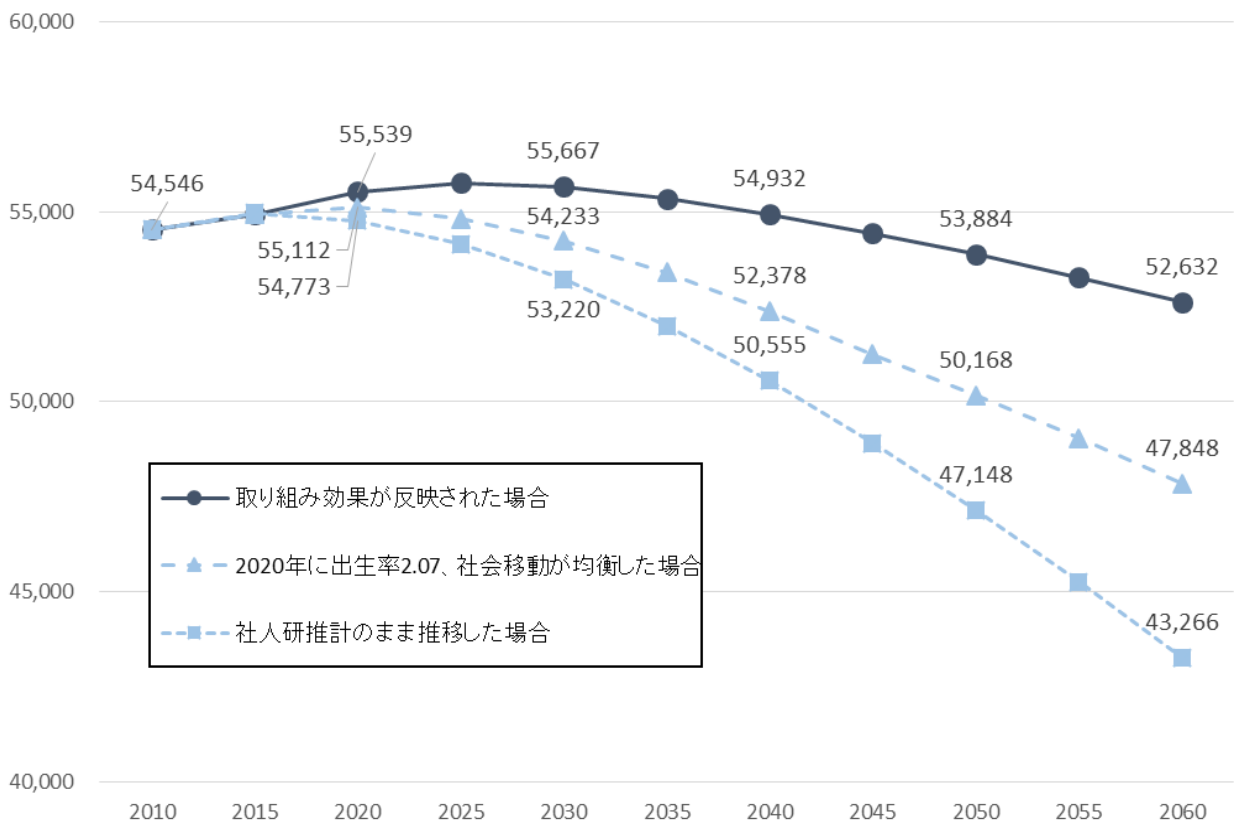
裾野市人口ビジョンでは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、2060年を見据え、人口の将来展望を提示した。

具体的には、世代間バランスのとれた人口構成、市民の結婚・出産や定住・就労の希望がかなう地域づくりを推進することで、2060年に人口5.2万人を確保し、高齢化率は28%に抑える形で将来の姿を展望した。

■目指す将来の姿に向けた、取組み

- ・ 2020年に合計特殊出生率を人口置換水準（2.07）に向上
【合計特殊出生率】2008年～2012年：1.82→2013年～2017年：2.07
- ・ 2016年以降、希望モデル世帯（両親・子ども2人の4人家族）の社会減を食い止め、年間20世帯の定住を促進
【社会減の解消】20世帯（両親・子ども2人の4人家族）/年

裾野市の将来推計人口



出典 裾野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

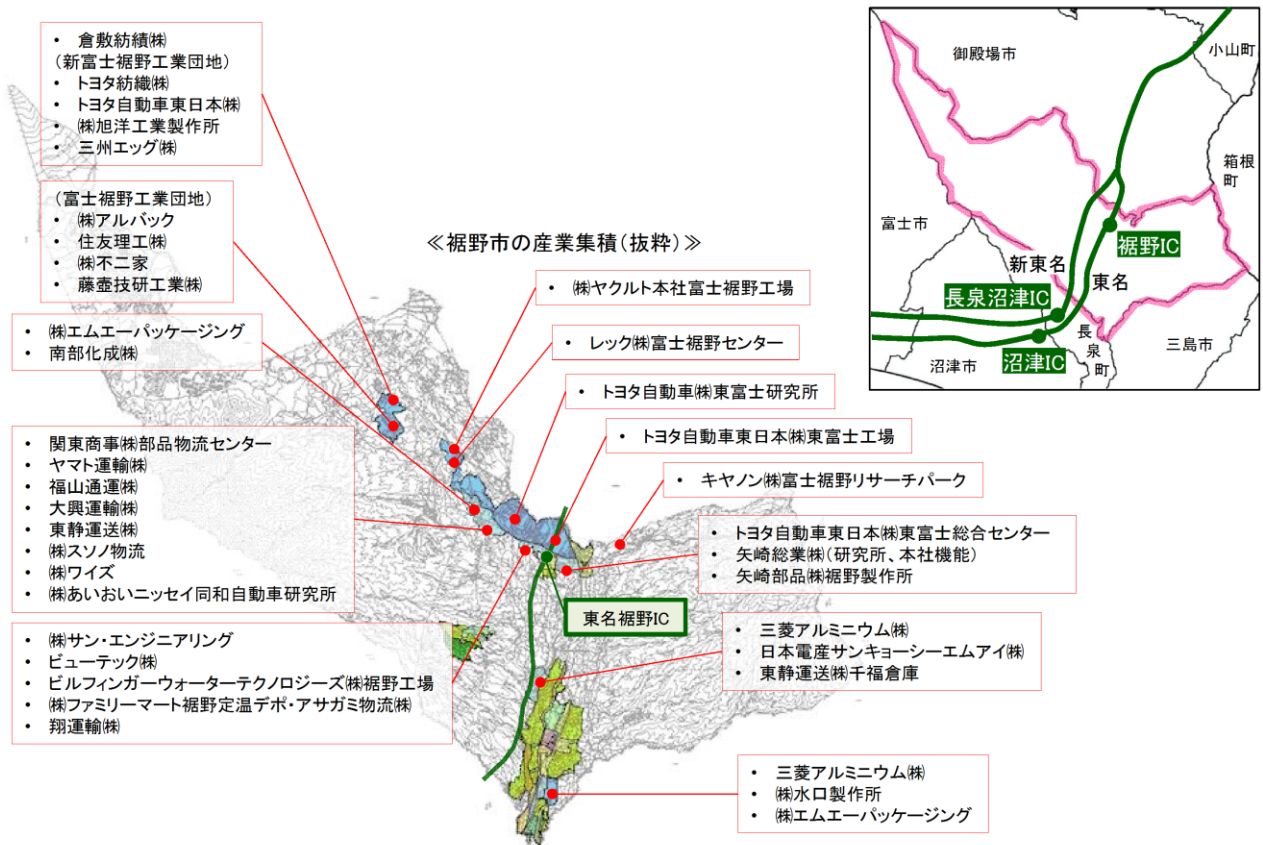
(3) 裾野市各産業分野の現状と課題

① 産業基盤の現状と課題

○昭和 30 年代からグローバル経済圏で活躍する大企業の立地が続き、当地域の経済をけん引する産業の集積が進んだ。

当市は昭和 30 年代までは、農林業中心の産業であったが、北西部の火山灰土を中心にした痩せた土地のため、その生活は決して豊かなものではなかった。昭和 35 年 4 月に「裾野町工場設置奨励条例」を制定。以降、企業の立地が進み、人口が増加するとともに、経済が活性化し、成長を遂げた。

東名裾野 IC、北部工業地域等に集積する企業



○企業の立地とともに地域経済の拡大、人口の増加が進み、立地企業は地域貢献に積極的で、様々な分野でまちづくりに参画している。

多くの企業が集積し、働く人が多い東名裾野 IC 周辺の北部地域のまちづくりを推進していく中で、地域や立地企業の方々を含めた協議会が設立され、まちづくりに参画している。

また、子どもや親子を対象とした学習活動やイベントへの協力等企業のまちづくりへの参画が見られ、今後企業と地域が連携したまちづくりが期待される。

子どもや親子を対象とした学習活動



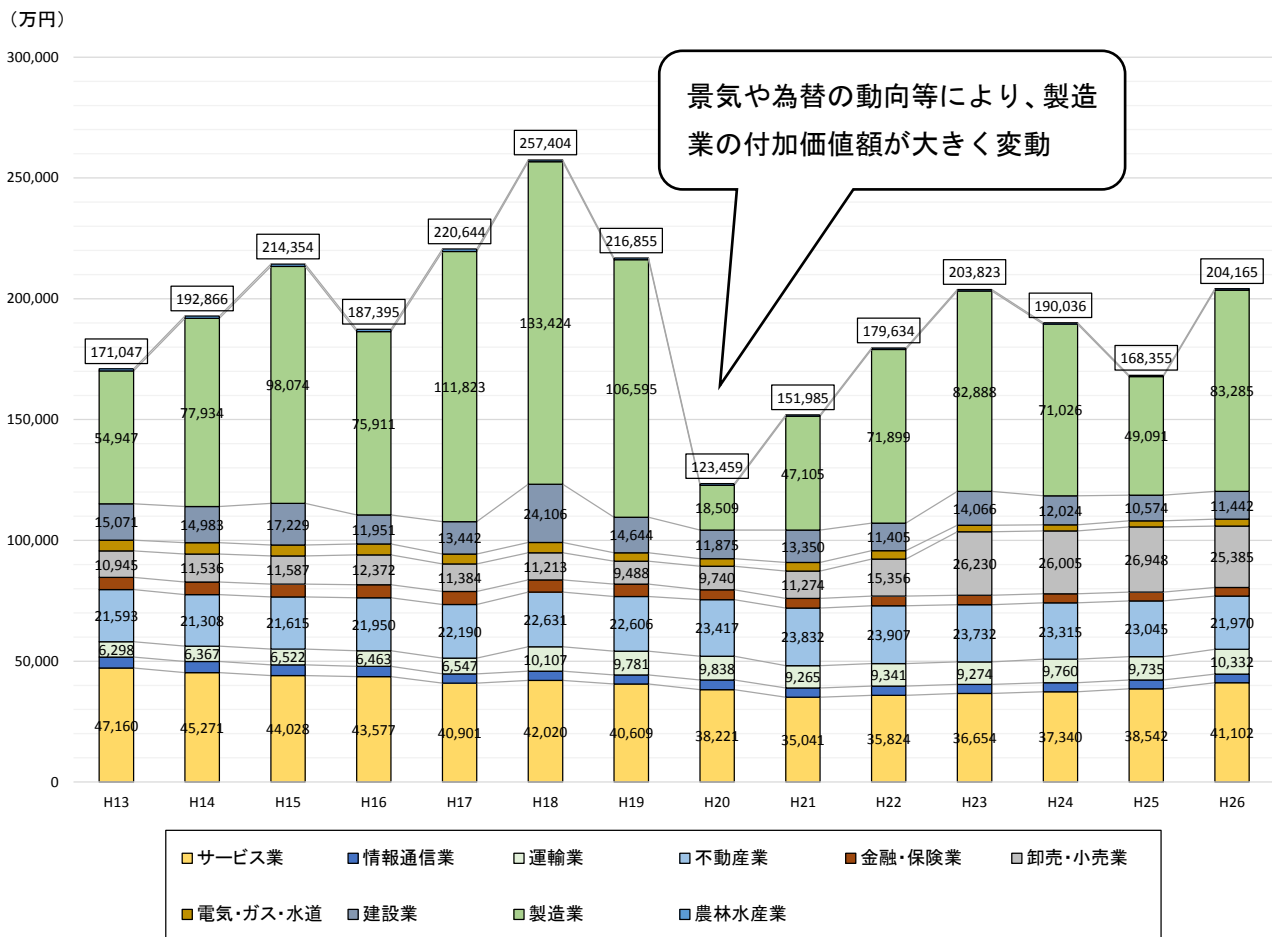
イベントなどへの協力



○当市に立地する大企業と中小企業との事業関連性は低いという特徴がある。

当市の総生産について、平成 20 年のリーマンショック前後の総生産の推移をみると、グローバル経済圏で活動する製造業は付加価値額が大きく変動しているのに対し、他の産業は概ね横ばいとなっている。これは、当市の産業構造として、多くの地域の中小企業は市内の大手企業と直接的な生産・取引関係が少ないからだと考えられる。

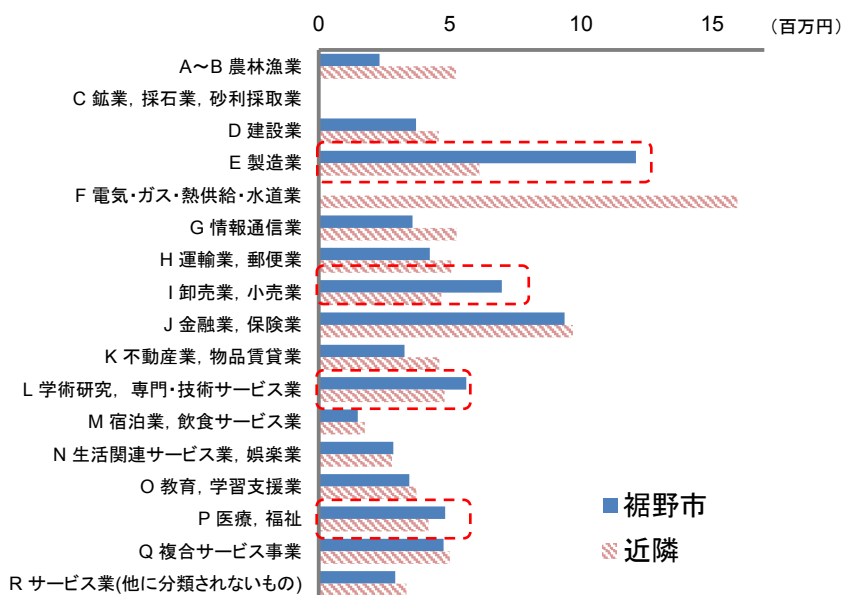
当市の総生産の推移



出典：静岡県「しずおかけんの地域経済計算」

当市の労働生産性について、近隣市町に比べ、「製造業」「卸売業・小売業」「学術研究、専門・技術サービス業」「医療・福祉」の分野においては、近隣より高く、その他分野の底上げが求められている。

当市と近隣市町の産業別労働生産性の比較



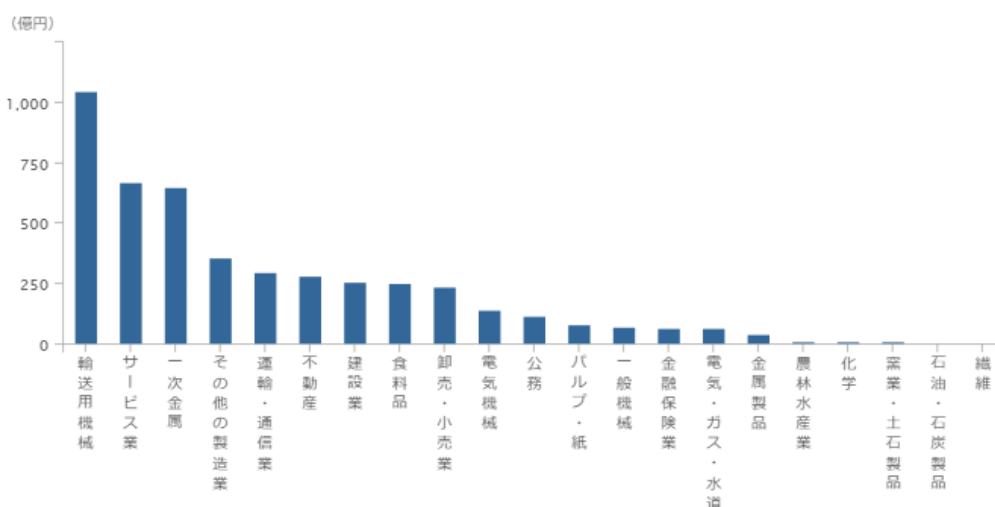
出典：平成 24 年経済センサス-活動調査

- 労働生産性＝付加価値額/従業者数
- 近隣市町：三島，沼津，御殿場，長泉

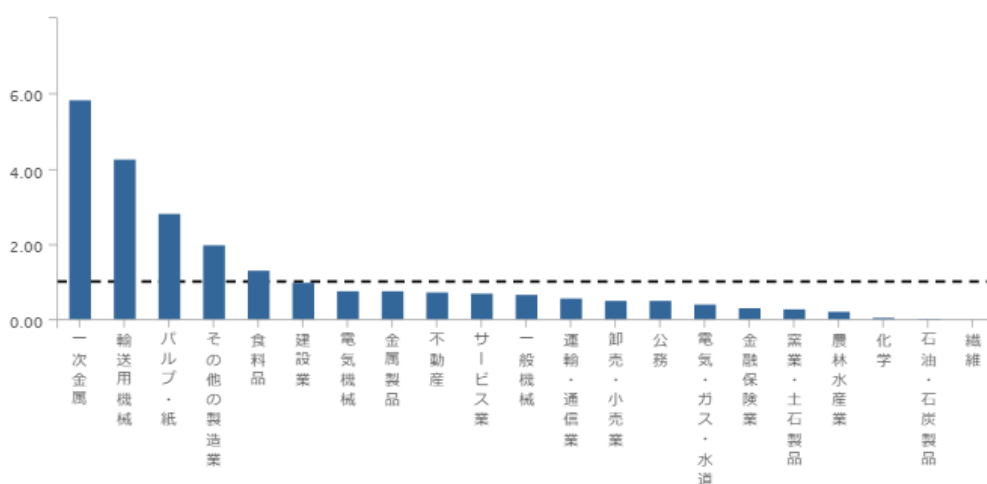
○裾野市の生産額上位は輸送用機械、サービス業、一次金属、その他の製造業、運輸・通信業である。一次金属、輸送用機械、パルプ・紙、その他の製造業、食料品の特化係数の高さが特徴である。

当市の生産（付加価値額）は、第3次産業の比率が最も高い状況である。当市の生産額（産業中分類別）は、輸送用機械、サービス業、一次金属、その他の製造業、運輸・通信業の順であり、総数としての第3次産業の比率が高いものの、産業中分類で見ると、第2次産業に該当する産業の強みが見られる。特化係数¹からは、一次金属、輸送用機械、パルプ・紙、その他の製造業、食料品が1.0を超えており、全国的にみて、これら産業の集積が確認できる。

当市の生産額（産業中分類別 2010年）



当市産業の修正特化係数（産業中分類別 2010年）



¹ 特化係数：特化係数は地域の付加価値構成比を日本全体の付加価値構成比で割ったものである。特化係数が高いと、他地域より多くの企業が地域内でまとまって生産を行っている、つまり、産業集積が生じている、と評価することができる。

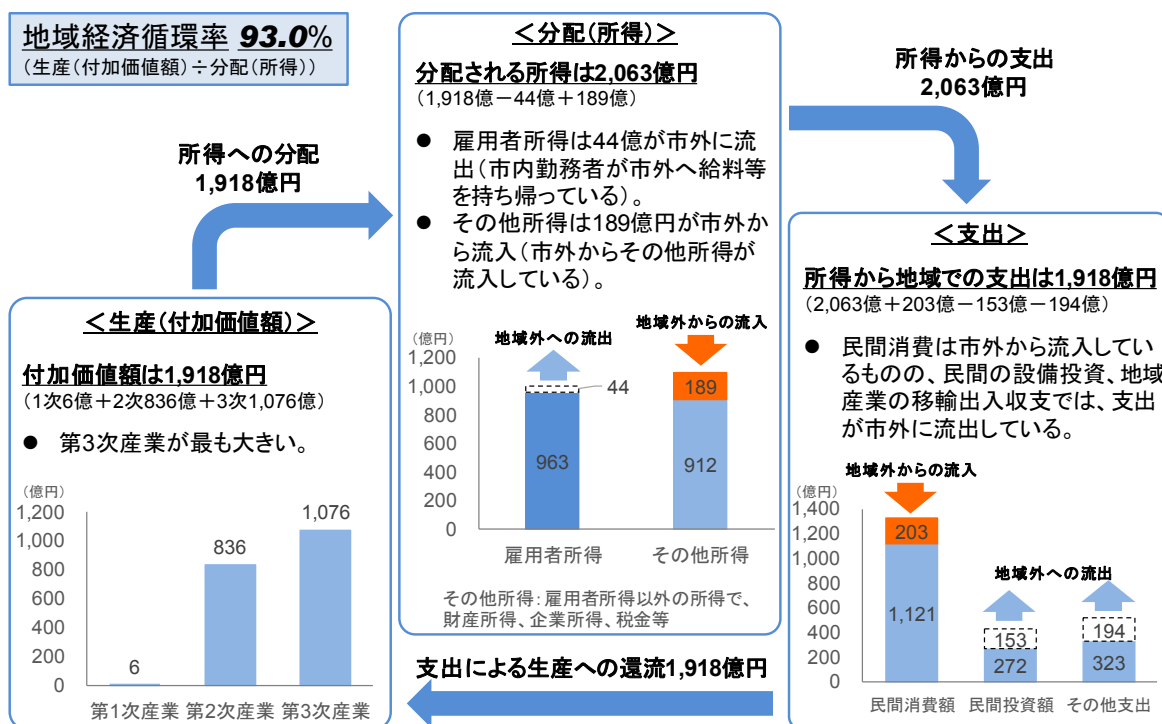
○裾野市の地域経済循環率は93.0%であり、分配される所得は市外からの流入超過の状況である。

地域経済循環²からは、付加価値額は1,918億円に対して、分配される所得は2,063億円であり、地域外から流入が生じている状況である。雇用者所得への分配については地域外への流出（市内勤務者が市外に給与等を持ち帰っている）状況であるが、逆にその他所得（財産所得や企業所得、税金等）については、地域外からの流入が超過している。

支出を見ると、民間消費は市外から203億円が流入している。一方で、民間投資額、その他支出においては、市外へ合計で347億円が流出している。全体としては市内の所得が市外へ流出している状況にある。

地域経済循環率（生産（付加価値額）÷分配（所得））は93.0%となっており、近隣市町と比較すると、小山町111.8%、長泉町103.9%、沼津市103.9%に比べると低い（自立性が低い）ものの、三島市89.0%、御殿場市90.3%に比べると高い（自立性が高い）状況である。

当市の地域経済循環マップ



出典: RESAS 地域経済循環分析(環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成))

² 地域経済循環…①地域内企業の経済活動を通じて「生産」された付加価値は、②労働者や企業の所得として「分配」され、③消費や投資として支出されて、再び地域内企業に還流する。この①～③の循環を地域経済循環といい、各段階におけるお金の流出・流入の状況を把握することができるため、地域の付加価値額を増やし、地域経済の好循環を実現する上で改善すべきポイントを検討することができる。

○当市は東京 100km圏内に位置し、自動車交通のアクセスには恵まれているが、鉄道等公共交通の利便性は必ずしも高くない。

当市は、東京から 100km 圏内に位置し、東名高速道路で東京 IC から裾野 IC まで約 70 分でアクセスが可能である。この交通アクセスを背景に、運送事業者等の拠点が立地するなど、物流企業等にとって、良好な事業環境にある。

一方で、鉄道でのアクセスについては、JR 三島駅から当市をつなぐ公共交通の利便性に課題が残る。

当市の交通アクセスについて

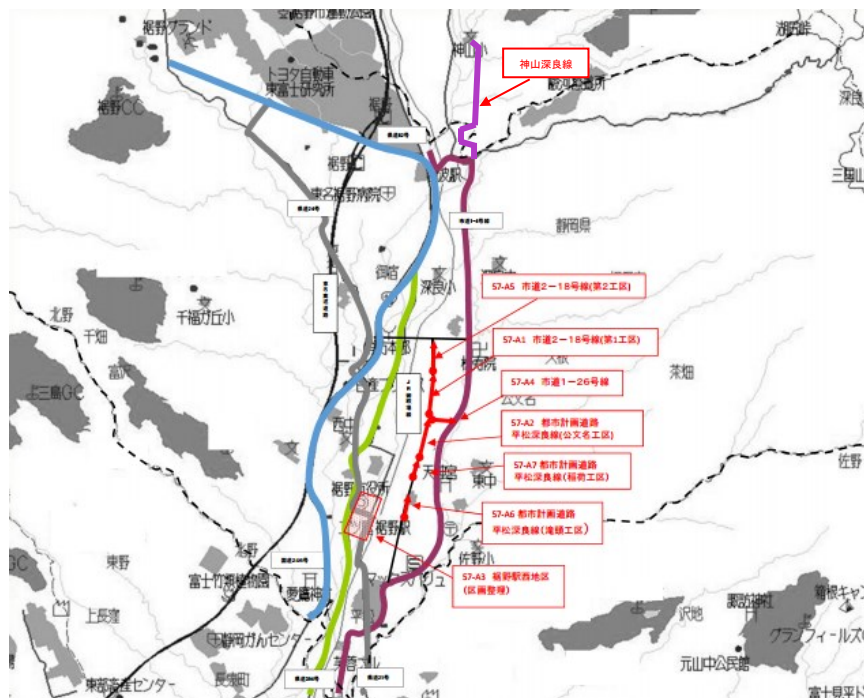


出典 裾野市人口ビジョン

○近隣地域における道路基盤整備による交通アクセスの改善や都市施設の集積など、外部環境の変化が当市の立地優位性に影響を与えている。

当市では、北部地域に集中する企業への朝夕の通勤車両が生み出す市内全域の渋滞を減少させ、快適な道路環境を目指し、バイパスの延伸や現道拡幅に取り組んでいる。

道路基盤整備計画



出典: 裾野市「社会資本総合整備計画 参考図面(一部追記)」

静岡県、三島市、長泉町においては、(都)池田柵線などを整備し、JR三島駅と国道246号の連結の強化を図るなど、JR三島駅北口周辺の道路網の整備を進めている。JR三島駅から裾野市への交通アクセスも改善される一方で、三島市・長泉町等近隣地域の利便性が向上することで、当市の立地優位性に影響を与えることが予想される。

三島駅北口周辺の道路整備



出展: 静岡県沼津土木事務所「三島駅北口周辺の道路整備について」

産業基盤の現状と課題まとめ

【産業基盤の現状】

- 昭和 30 年代からグローバル経済圏で活躍する大企業の立地が続き、当地域の経済をけん引する産業集積が進んだ。
- 企業の立地とともに地域経済の拡大、人口の増加が進み、立地企業は地域貢献に積極的で、様々な分野でまちづくりに参画している。
- 当市に立地する大企業と中小企業との事業関連性は低いという特徴がある。
- 裾野市の生産額上位は輸送用機械、サービス業、一次金属、その他の製造業、運輸・通信業である。一次金属、輸送用機械、パルプ・紙、その他の製造業、食料品の特化係数の高さが特徴である。
- 裾野市の地域経済循環率は 93.0%であり、分配される所得は市外からの流入超過の状況である。
- 当市は東京 100 km圏内に位置し、自動車交通のアクセスには恵まれているが、鉄道等公共交通の利便性は必ずしも高くない。
- 近隣地域における道路基盤整備による交通アクセスの改善や都市施設の集積など、外部環境の変化が当市の立地優位性に影響を与えている。



【産業基盤の課題】

- 当地域の経済をけん引するためには、進んだ産業集積を維持し、向上させながら推進することが求められている。
- 立地企業と地域産業の交流の機会を創出し、地域の企業・事業所の経済活動の活性化を図ることが求められている。
- 企業支援策の積極的な PR により、市内における新たな投資を生みだすことが求められている。
- 企業・事業所の経済活動を支え、就業環境を整えるため、交通アクセスやまちのにぎわいづくりなど都市基盤の充実を図る必要がある。
- 事業者・経済団体・市の役割分担の明確化による地域産業振興を図ることが必要である。

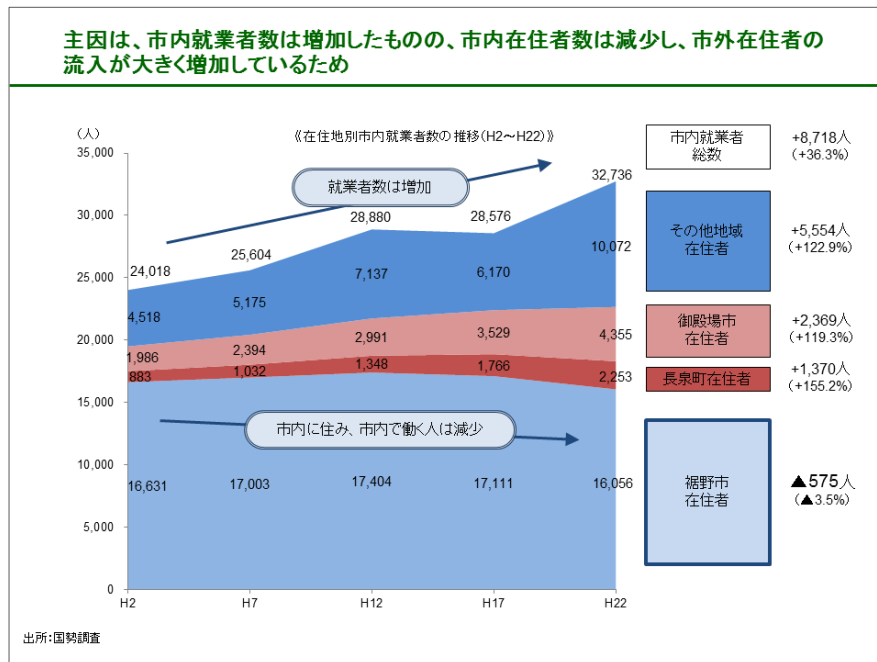
② 商工業の現状と課題

○産業集積の進展により就業の場が確保され、一定規模の昼間人口を有する。

当市はこの20年間で昼間人口を伸ばし、昼夜間人口比率が107.5と100を上回っている。実際に住む人口に比べ、仕事を中心に人が当市に流入していることを示している。昼間人口の多さは、就業の場が確保されていることを示すとともに、商業にとっては集客、地域の賑わいが得られるチャンスと捉えることができる。

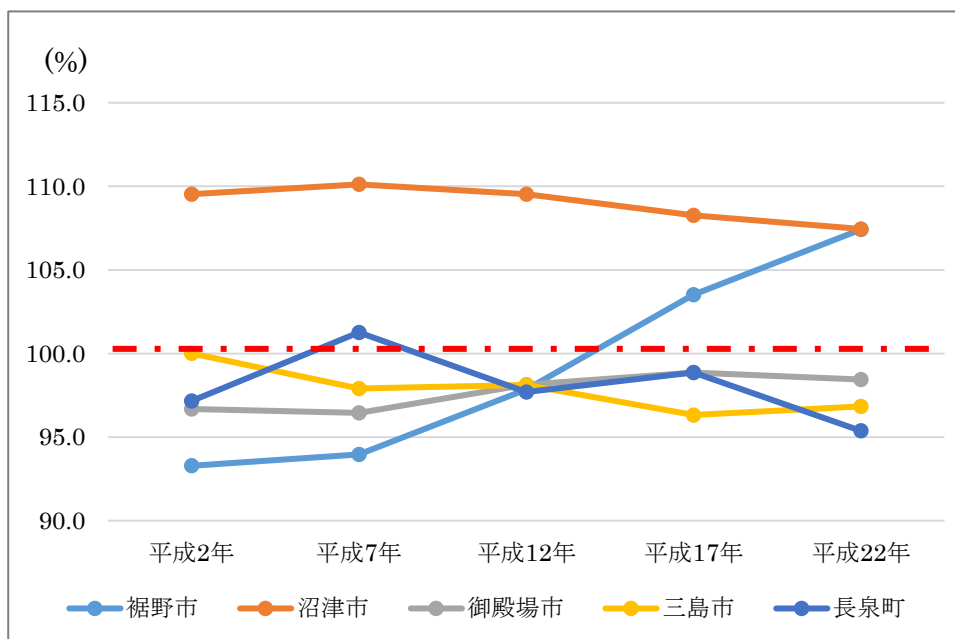
■ 就業者数

裾野市における就業者数の推移



出典 裾野市人口ビジョン

昼夜間人口比率の推移

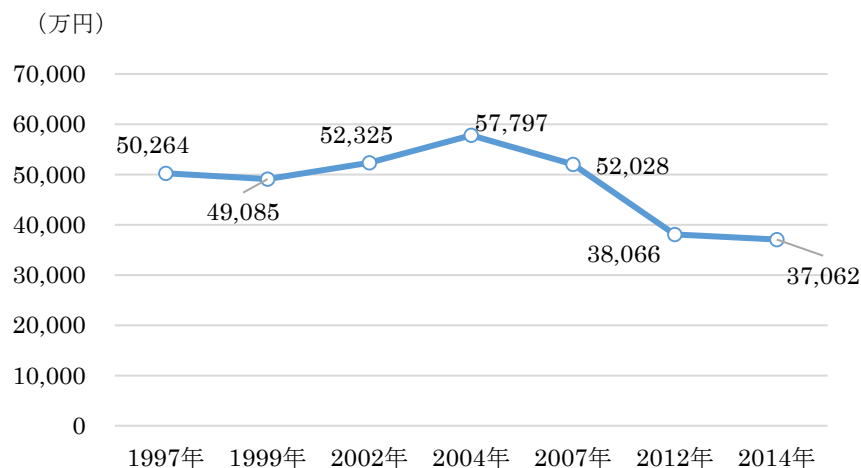


出典 国勢調査

○小売業の事業所数、販売額の減少や廃業率の上昇など、商業活力は低下している。

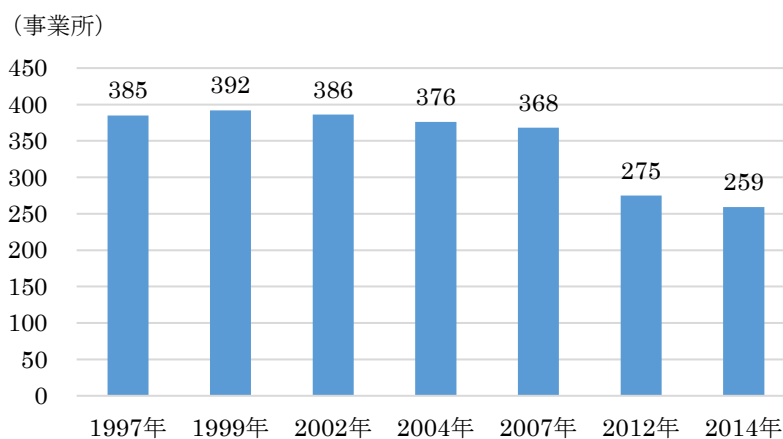
市内の年間商品販売額について、2004年の5億7,797万円をピークに減少傾向となっており、また、事業所数についても、減少傾向が続き、2014年では259事業所となっている。

当市の年間消費販売額の推移



出典 商業統計調査

当市の事業所数（小売業）の推移

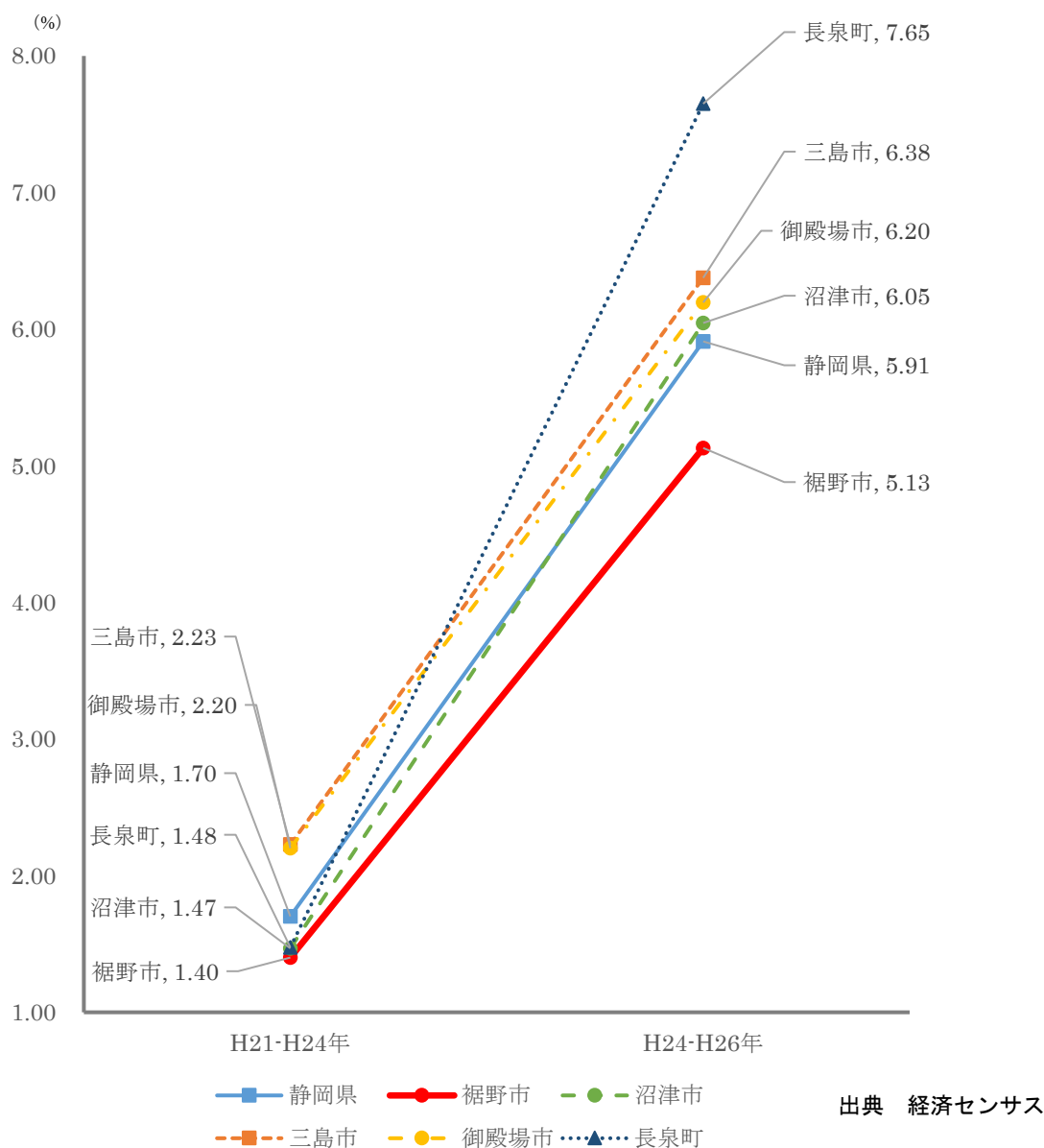


出典 商業統計調査

■開業率

当市の開業率については、平成 21 年から平成 24 年にかけて低い状況であり、平成 24 年から平成 26 年にかけて上昇はしているもの、他市町に比べると低い状況となっている。

近隣市町における開業率の推移



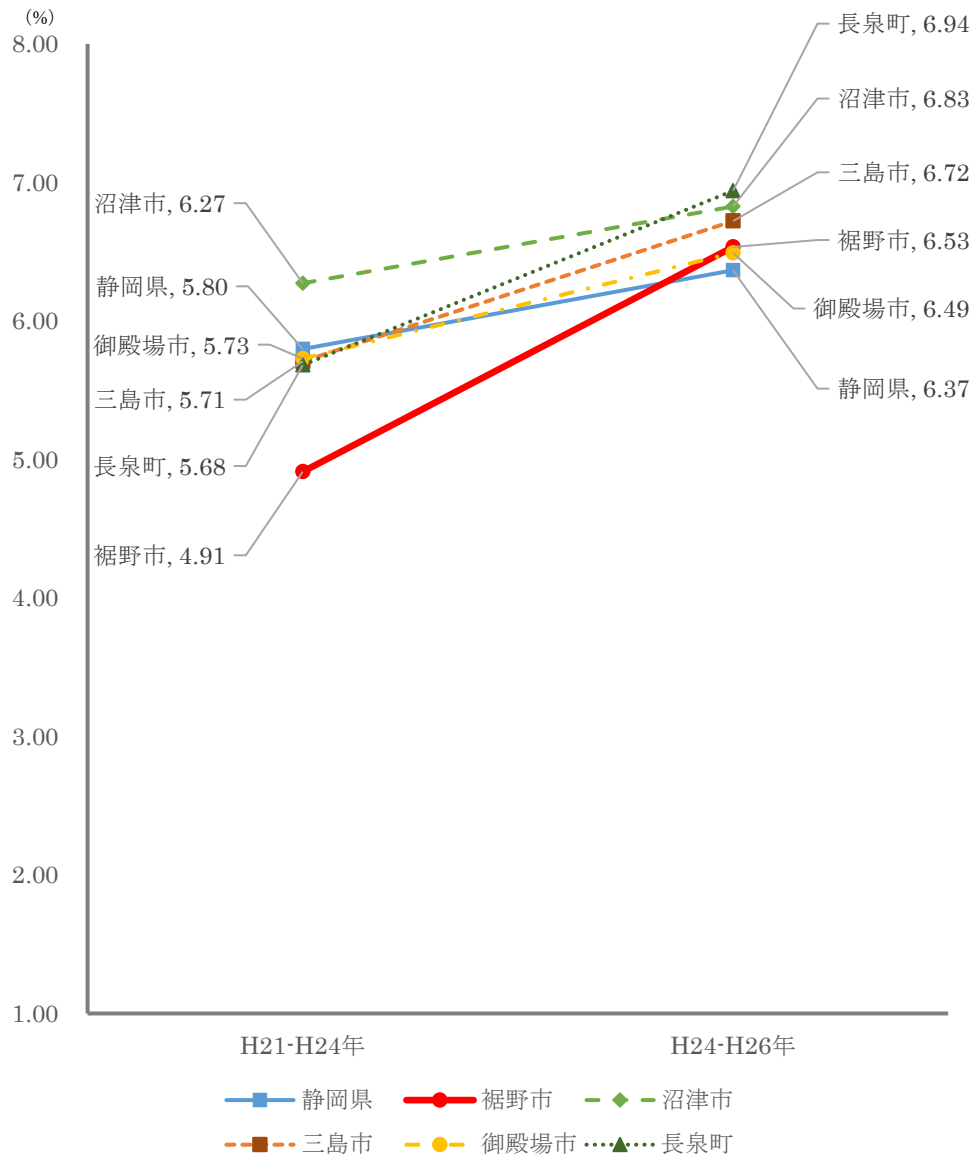
■開業率の計算式について

- ・ H21～H24 開業率（年平均）…Ⅰ=d（新設事業所数）÷a（期首事業所数）×100÷31（調査期間月数）×12
- ・ H24～H26 開業率（年平均）…Ⅲ=h（新設事業所数）÷b（期首事業所数）×100÷29（調査期間月数）×12

■ 廃業率

当市の廃業率については、平成 21 年から平成 24 年にかけて低い状況であったが、平成 24 年から平成 26 年にかけて、廃業率が大きく上昇している。

近隣市町における廃業率の推移



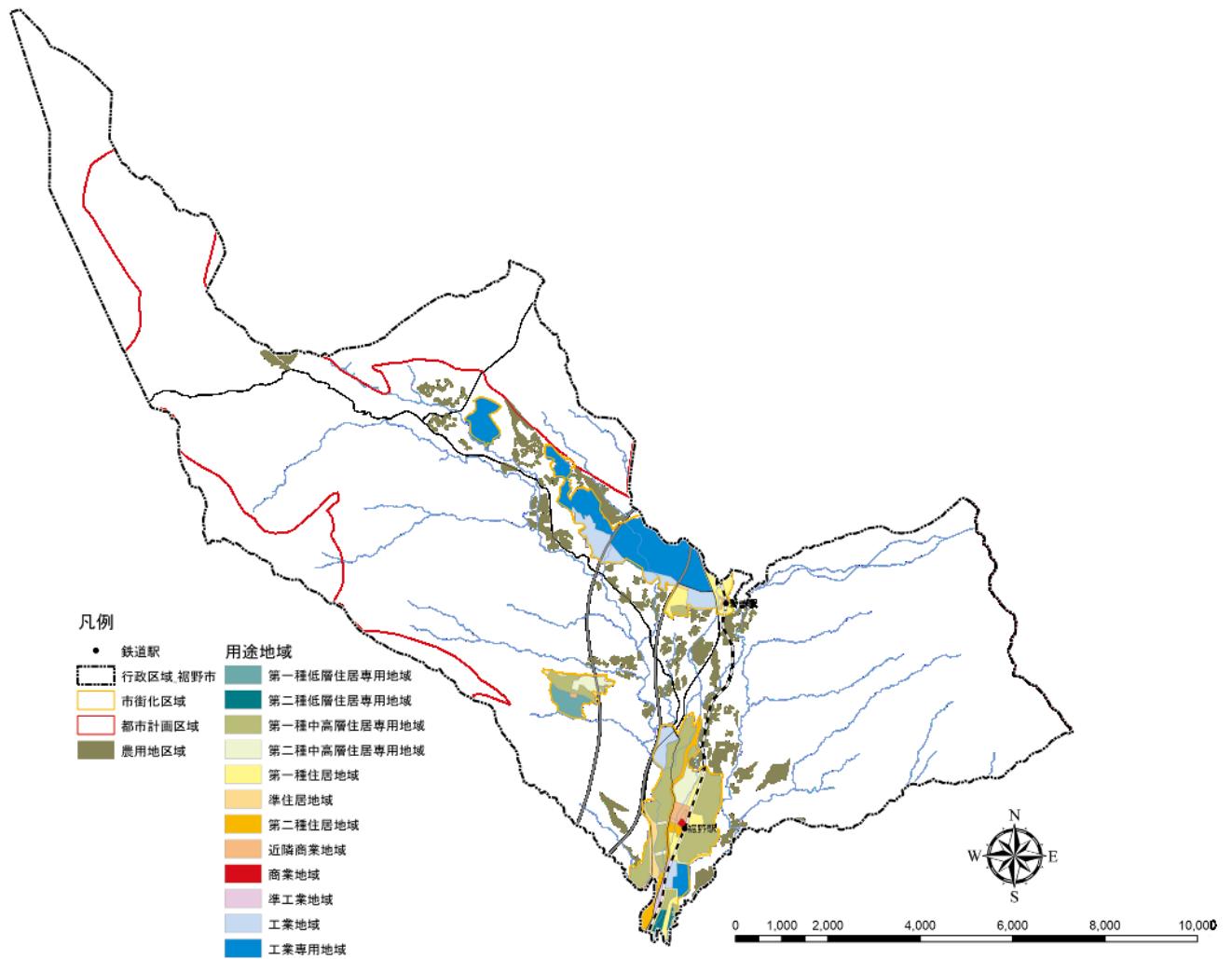
■ 廃業率の計算式について

- ・ H21～H24 廃業率（年平均）…Ⅱ = e（廃事業所数）÷ a（期首事業所数）× 100 ÷ 31（調査期間月数）× 12
- ・ H24～H26 廃業率（年平均）…Ⅳ = i（廃事業所数）÷ b（期首事業所数）× 100 ÷ 29（調査期間月数）× 12

○東西に富士山・愛鷹山、箱根山を抱え谷間に市街地が形成される地勢的な問題や、市民の生活圏が広域化していることなどから、超大型店舗の参入が少ない傾向にある。

裾野駅周辺の市街化区域は、裾野駅を中心に商業系用途地域が指定されており、その周辺に住居系用途地域が指定されている。岩波駅などの北部には主に工業系用途地域が指定されており、その周辺に住居系用途地域が指定されている。

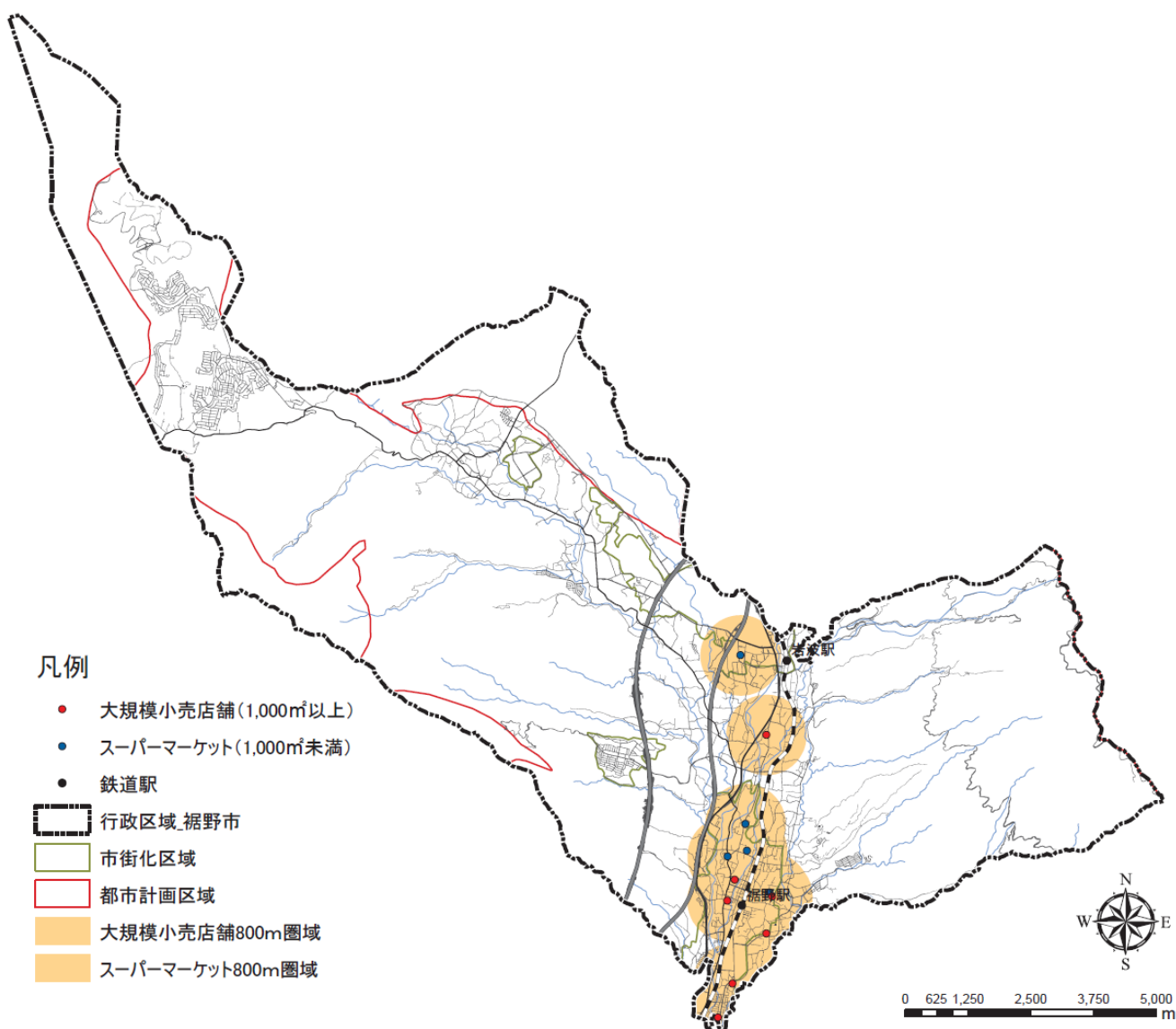
当市都市計画図



商業施設（大規模小売店舗・スーパーマーケット）の立地状況をみると、市南部で大規模小売店舗の立地が点在している。市中部に立地するスーパーマーケットも含めると、西地区・東地区と岩波駅周辺の市街化区域においては概ね商業施設の徒歩圏域でカバーされている。

一方で、千福が丘地区の市街化区域や須山地区では商業施設の立地がなく、他地区との連携が求められる。

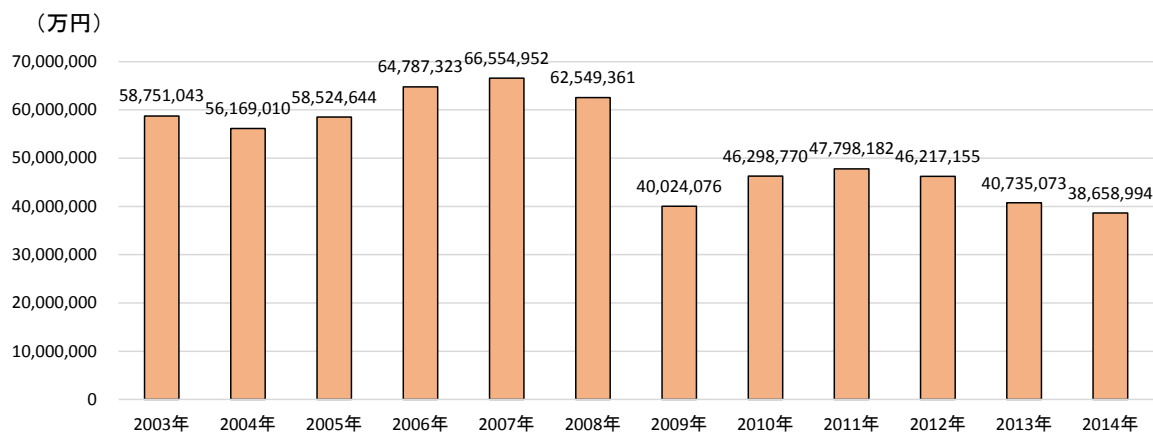
商業施設（大規模小売店舗・スーパーマーケット）の分布と徒歩圏域



○大企業の立地は多いものの、出荷額、従業者数は減少傾向にある。

製造品出荷額は景気や為替の動向により、2009年に大きく変動し以降上昇したが、2011年以降からは減少傾向にある。

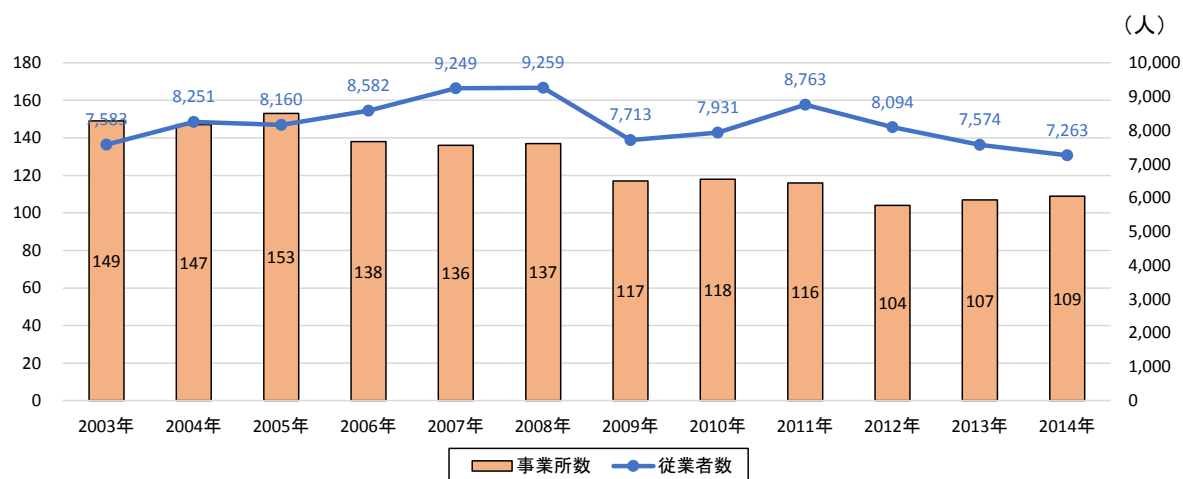
製造品出荷額の推移



出典 工業統計調査, 経済センサス

事業所数（製造業）は2012年以降、緩やかな増加傾向にある一方で、従業者数は減少傾向にある。

事業所数（製造業）と従業者数の推移



出典 工業統計調査, 経済センサス

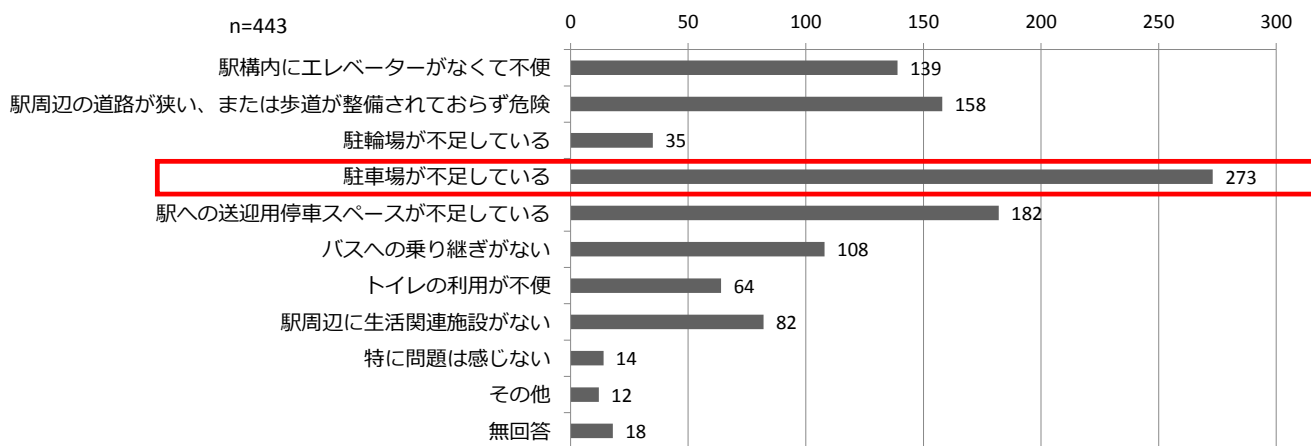
○JR 裾野駅・岩波駅周辺では、空き店舗、空き地が目立ち、また、駐車場が少なく、車中心の消費生活に対応しきれていない。

JR 裾野駅周辺では、裾野駅西土地区画整理事業が平成 15 年 2 月 17 日～平成 42 年 3 月 31 日の施行期間で進められている。また、岩波駅周辺には朝夕の通勤客の流れはあるものの、商業利用は多くない状況にある。両駅周辺での駐車場が不足している状況にもある。

裾野市都市計画事業 裾野駅土地区画整理事業 事業計画書（第 2 回変更）設計図



最寄りの駅、およびその周辺で問題があると感じられる点（平成 28 年市民意識調査より）

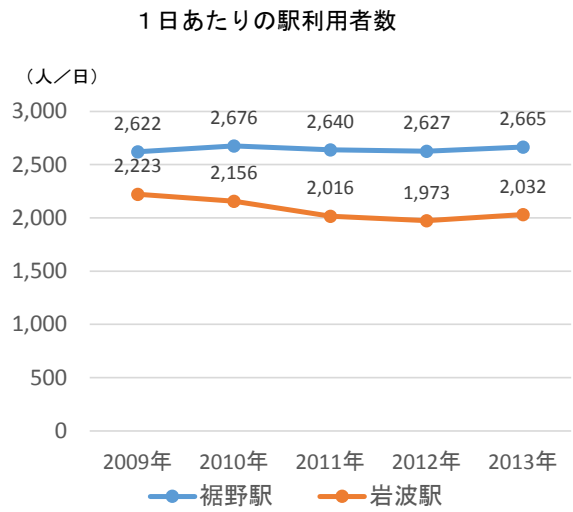


○公共交通の利便性は高くない状況である。

鉄道は、JR 御殿場線が通っており、南部に裾野駅、北部に岩波駅を有している。それぞれの1日あたりの利用者数をみると、裾野駅は2,600人/日で推移しており、岩波駅は減少傾向にありつつも、近年は2,000人/日で推移している。

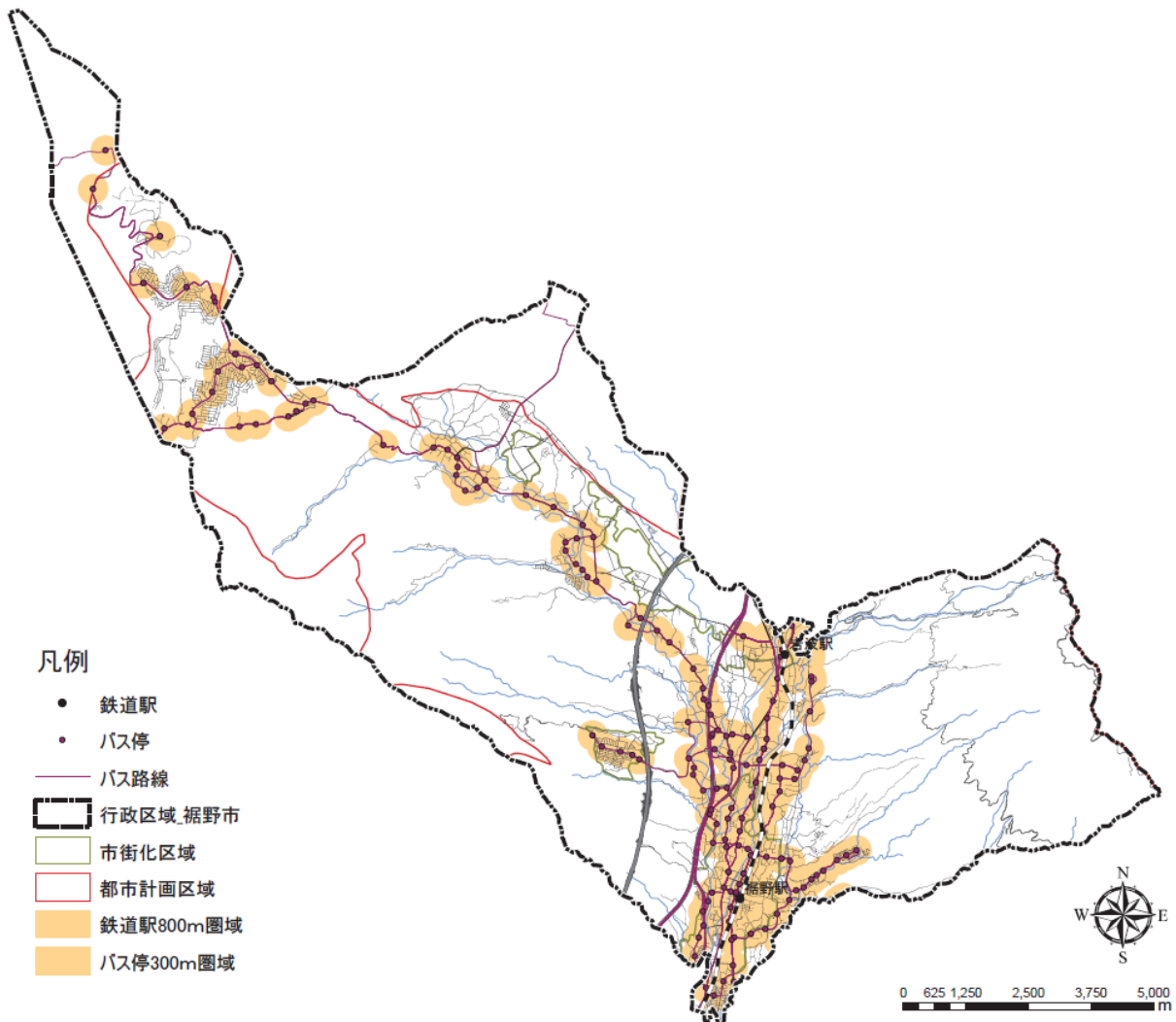
バス路線は、民間路線バス2社による6路線と国庫補助路線が4路線、市単独補助路線が1路線、自主運行路線が3路線となっている。

鉄道駅とバス停からの徒歩圏域をみると、市街化区域内はカバーされている。千福が丘地区や須山地区へつながる沿線もカバーされているが、運行本数が少なく交通利便性は低い状況である。



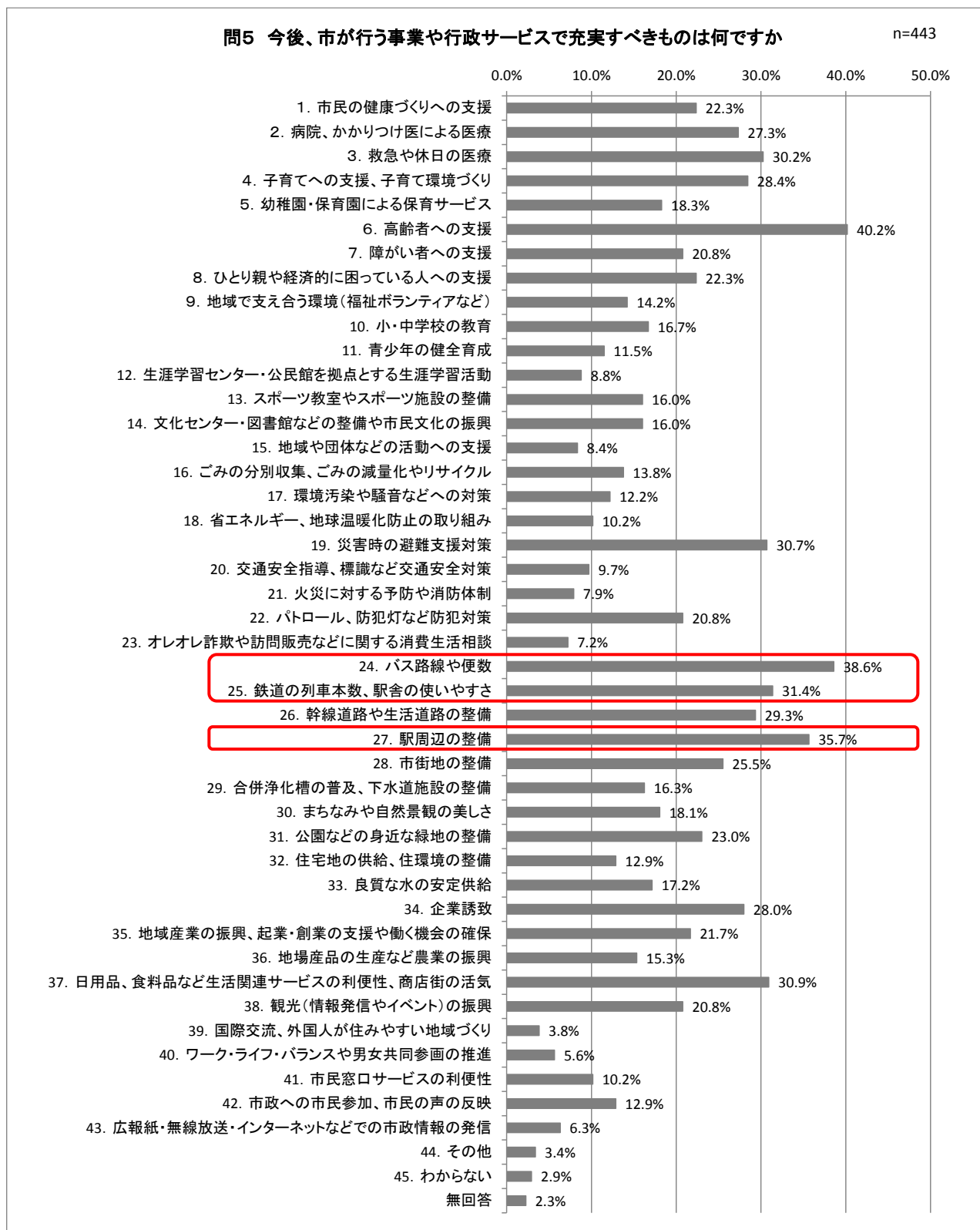
出典 平成26年版裾野市統計書

鉄道駅・バス停と徒歩圏域



また、平成 28 年市民意識調査では、充実すべきサービスとして、「6.高齢者の支援」に次いで「24.バス路線や便数」38.6%、次いで「27.駅周辺の整備」35.7%、「25.鉄道の列車本数、駅舎の使いやすさ」31.4%となっており、車社会への対応が必要な一方で、公共交通の整備も求められている。

当市の充実すべきサービス



出典 平成 28 年市民意識調査

商工業の現状と課題まとめ

【商工業の現状】

- 産業集積の進展により就業の場が確保され、一定規模の昼間人口を有する。
- 小売業の事業所数、販売額の減少や廃業率の上昇など、商業活力は低下している。
- 東西に富士山・愛鷹山、箱根山を抱え谷間に市街地が形成される地形的な問題や、市民の生活圏が広域化していることなどから、超大型店舗の参入が少ない傾向にある。
- 大企業の立地は多いものの、出荷額、従業者数は減少傾向にある。
- JR 裾野駅・岩波駅周辺では、空き店舗、空き地が目立ち、また、駐車場が少なく、車中心の消費生活に対応しきれていない。
- 公共交通の利便性は高くない状況である。



【商工業の課題】

- 昼間人口の多さを活かすため、地域に暮らす方々に加え、ここで働く方々の生活の質を高めるサービス産業の活性化が課題である。
- 商業活力向上のため、中小企業の活性化に向けた各種補助金等の財政支援、事業運営に係る相談事業を実施し、事業運営のリニューアルや世代交代を促していく必要がある。
- 商店街の活性化、駅前の賑わいの創出のため、市場ニーズに対応した個店の経営改善を支援する仕組みが必要である。
- 公共交通や商業サービスの充実により勤労者の生活環境の向上を図ることで、住み続けられる地域づくりが必要である。

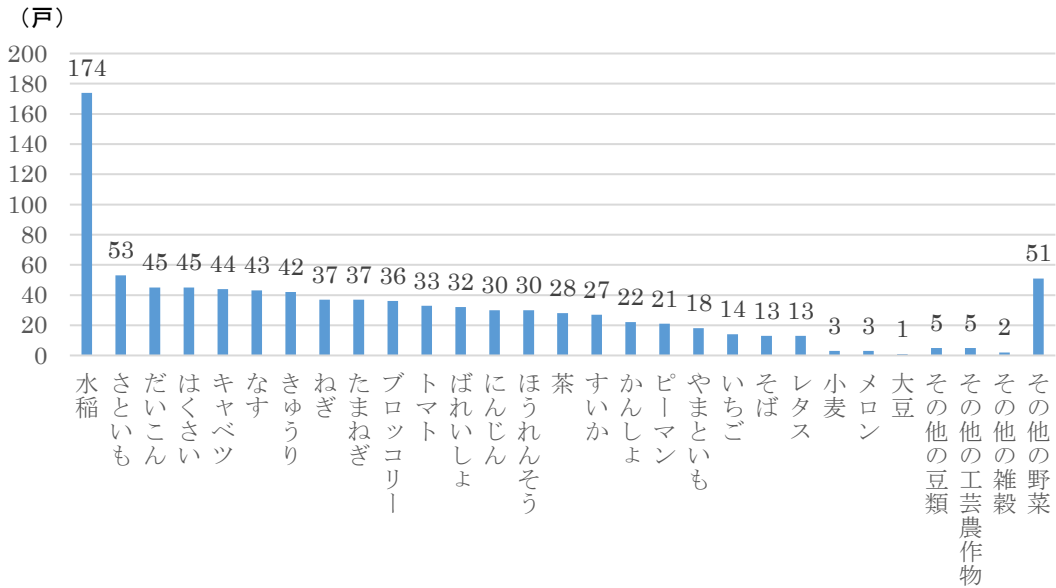
③ 農林業の現状と課題

○市域全域が中山間地域に位置し、箱根山や富士山麓の標高差を生かした、多様な作物の栽培が可能である。

当市の販売農家における作物別農家数では、水稻が一番多く、次いでさといも、その他野菜、だいこん、はくさいなどとなっており、多様な作物の栽培がされている。

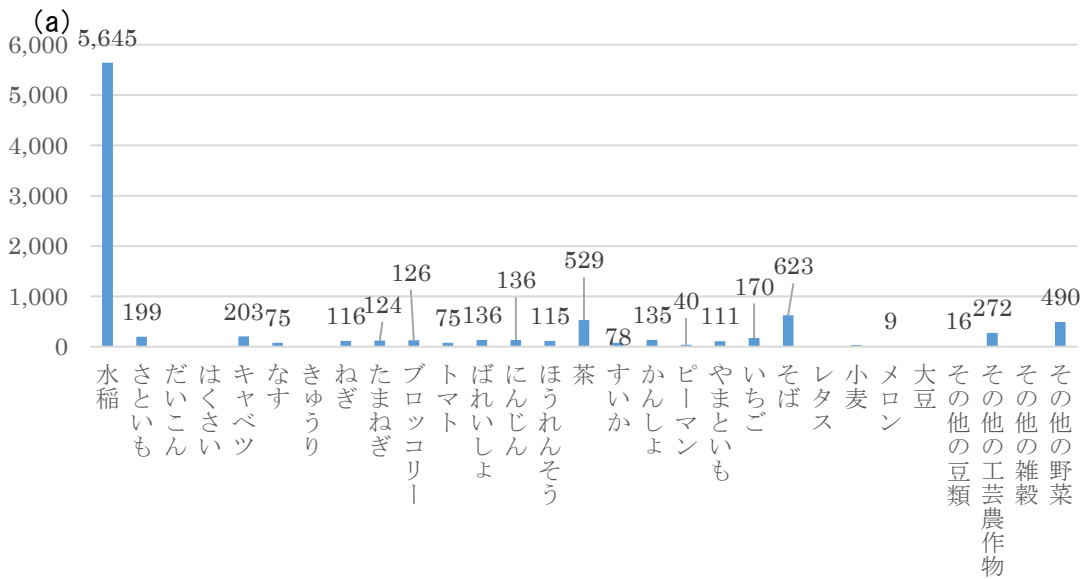
また、作付面積では、水稻に次いで、「そば」や「茶」の作付面積が大きい。

作物別農家数(平成 27 年度)



出典 平成 27 年度農林業センサス

作物別作付面積(平成 27 年度)



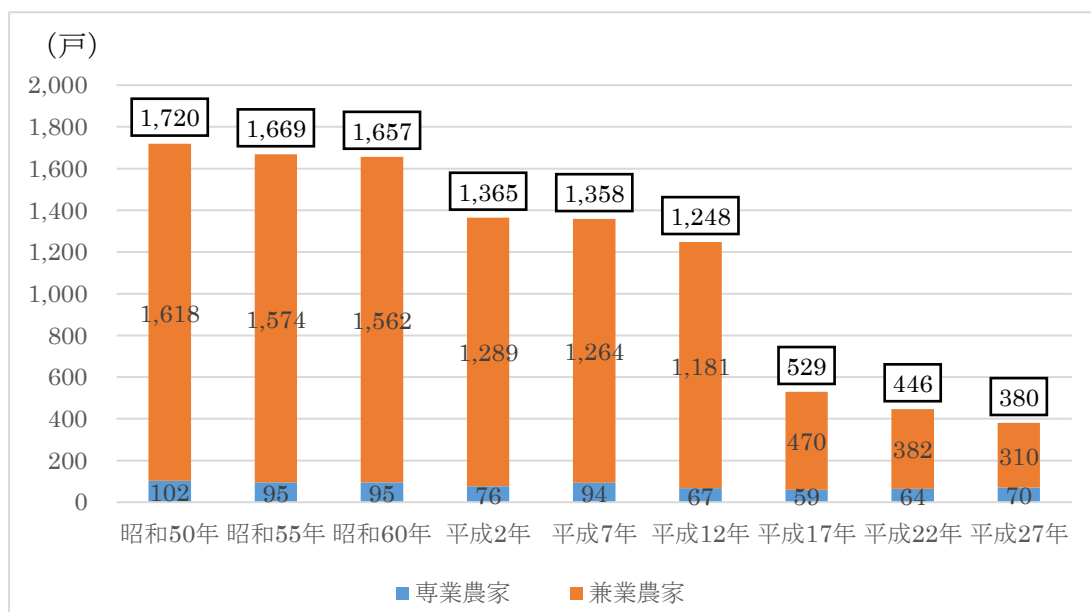
出典 平成 27 年度農林業センサス

○農業者の大多数が、小規模な兼業農家である。

当市の販売農家は、昭和50年で1,720戸あった農家が平成27年では380戸と減少傾向が続き、そのうち兼業農家の減少が著しい。平成27年における販売農家は、70戸が専業農家であり、32戸が第1種兼業農家、278戸が第2種兼業農家、および自給的農家となっており、農業者の大多数が兼業農家である。

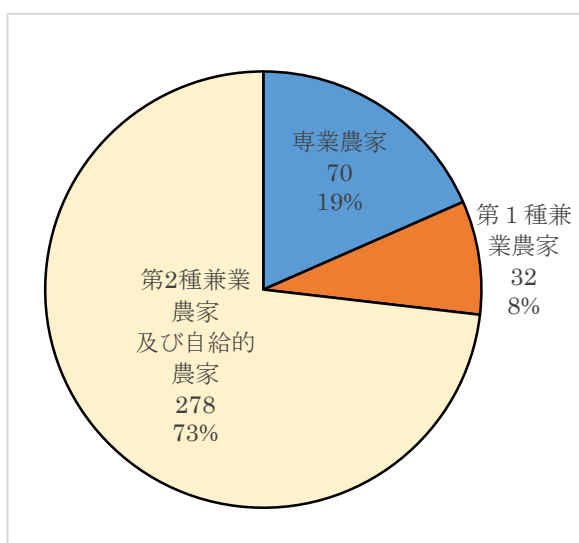
規模別農業経営体数で見ると、平成27年では387経営体のうち、1.0ha以下の農業経営が306経営体と8割を占めており、小規模の農業経営体が多い状況である。

当市における専業農家、および兼業農家の推移

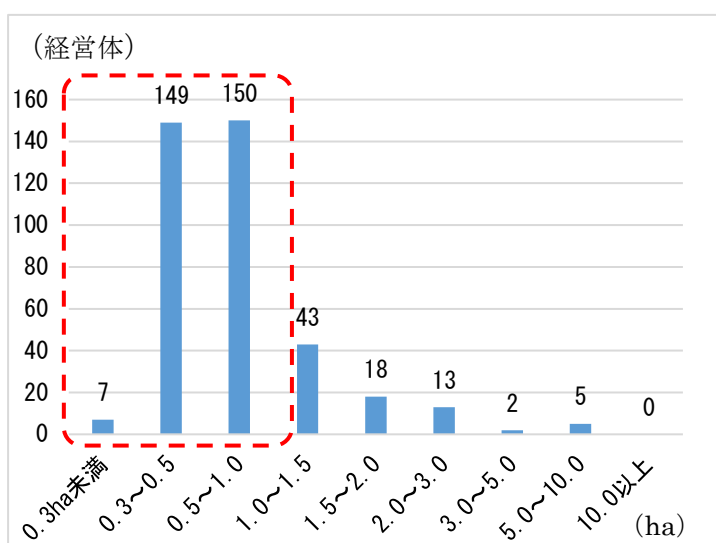


出典 農林業センサス

販売農家数 (平成27年)



規模別農業経営体数 (平成27年)



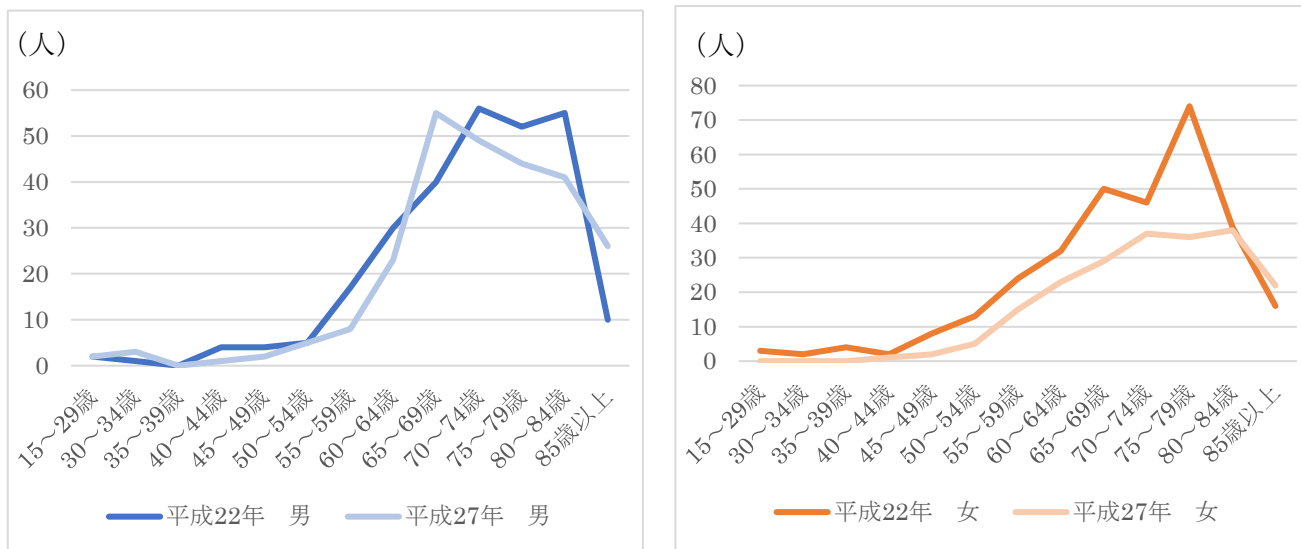
出典 農林業センサス

○農業者の高齢化、担い手不足から、休耕地が増加している。

販売農家は、男性においては65～69歳で増加しているが、男女いずれも一部を除き84歳以下は減少している。85歳以上については、男女とも増加しており、農業者の高齢化が問題となっている。

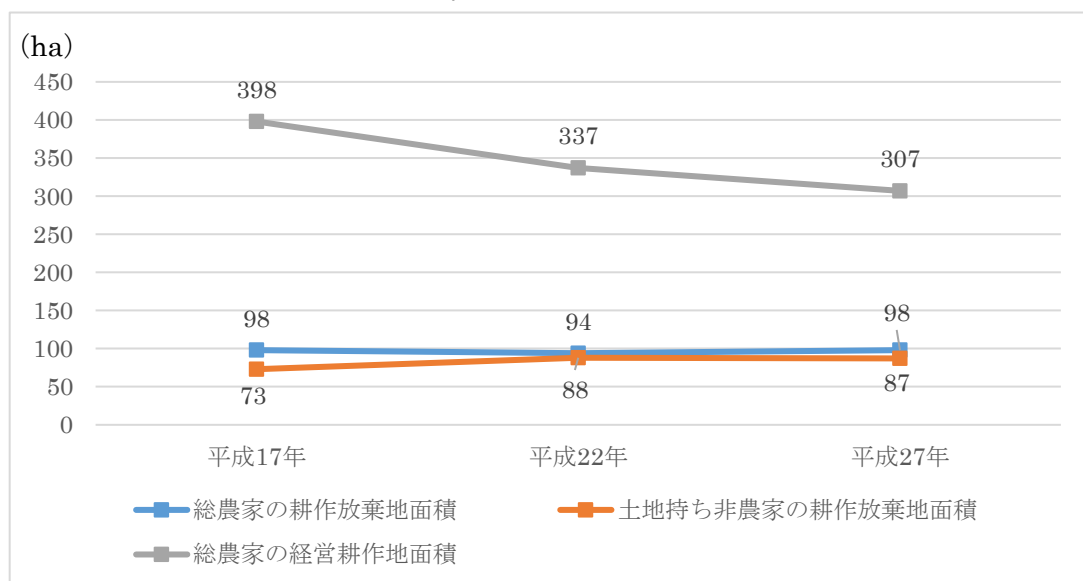
また、経営耕作地面積は、平成17年の398haから平成27年では307haと減少傾向にある一方で、農家の耕作放棄地面積は概ね横ばい、土地持ち非農家³の耕作放棄地面積は増加傾向にある。

年齢別農業就業人口の推移（販売農家）



出典 農林業センサス

耕作放棄地面積の推移



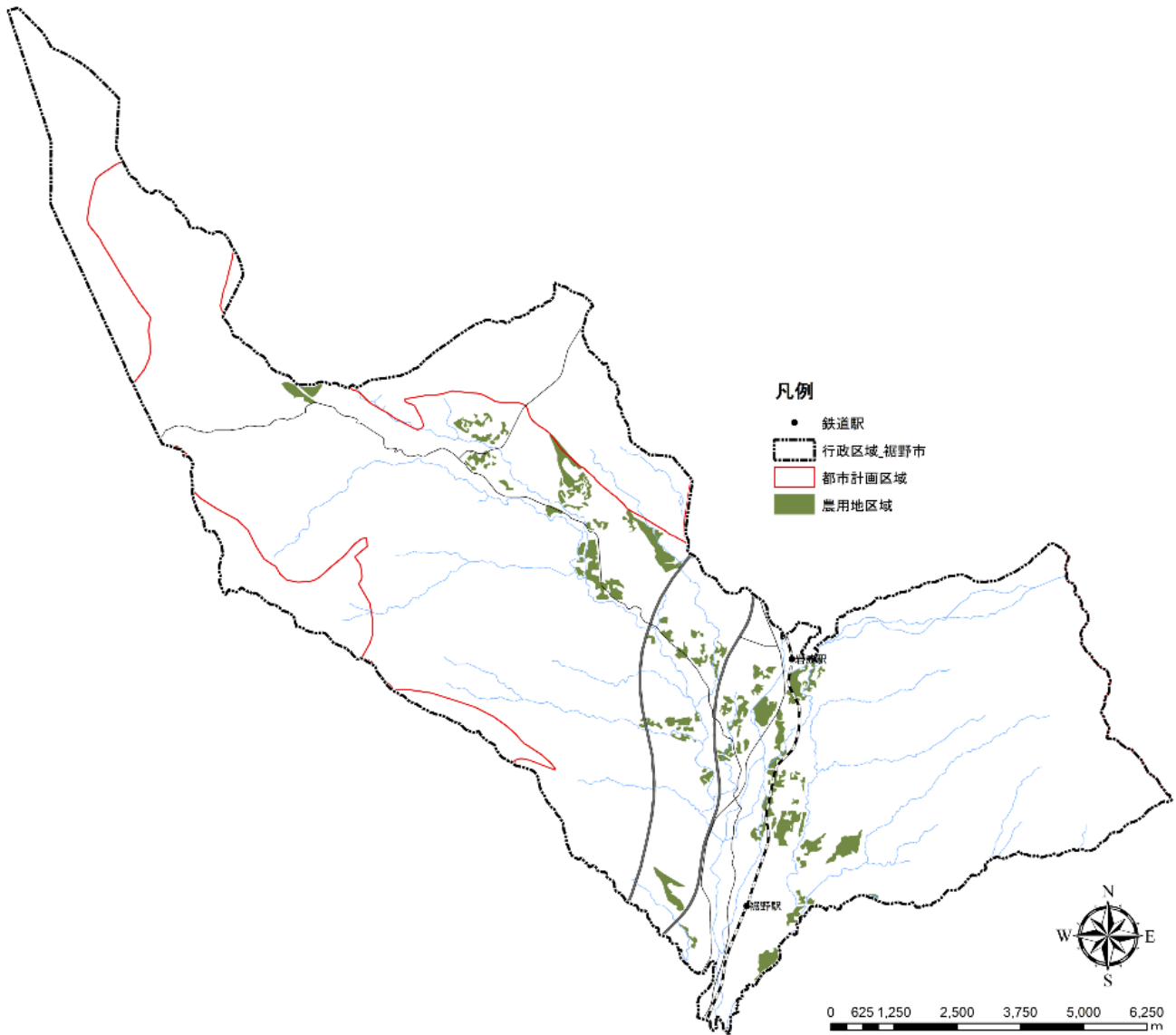
出典 農林業センサス

³ 土地持ち非農家：農家以外で耕地および耕作放棄地を5a以上所有している世帯のこと

○中山間地で傾斜のある地形から、農地の大規模化が困難であり、集団化を図りにくい状況である。

市街化調整区域は、ほとんどが農業振興地域に指定されているものの、中山間地で傾斜のある地形から、農地の集団化、大規模化は困難な状況である。また、農用区域が点在しているが、比較的人口集中のある国道 246 号沿線においても農用区域の指定がある。

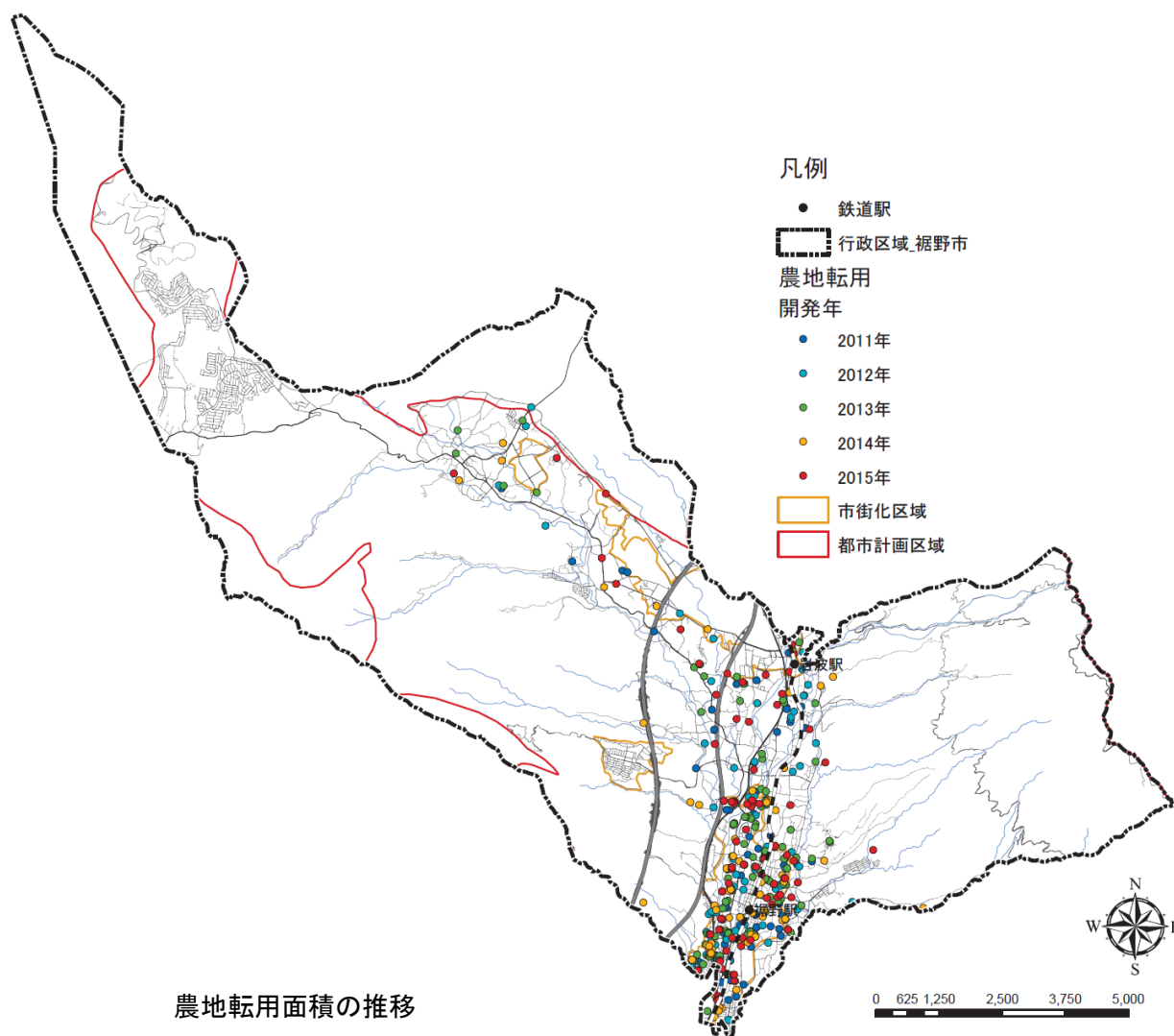
農用区域



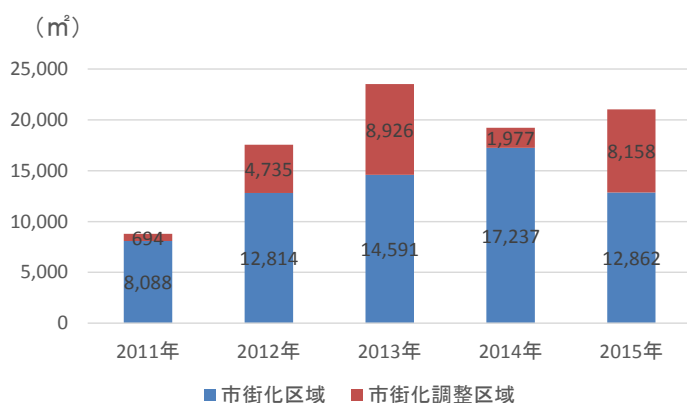
○市街化区域周辺部を中心に農地転用が進んでいる。

2011年から2015年までの農地転用の動向をみると、市街化区域内の周辺部に集中しており、深良地区、富岡地区、須山地区の市街化調整区域においても点在している。農地転用面積の推移をみると、2011年から2015年にかけて増加しており、2013年と2015年においては、市街化調整区域で多くの農地転用がみられる。

農地転用の分布図



農地転用面積の推移



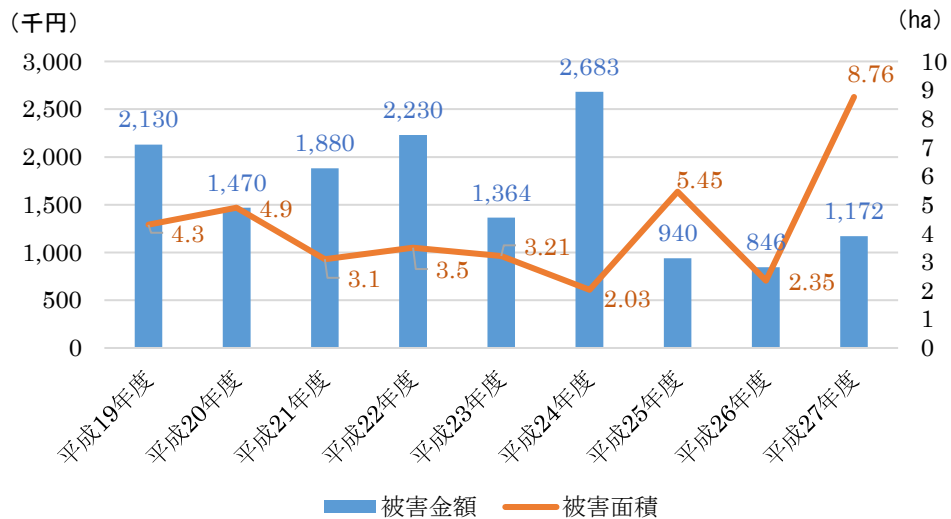
出典 平成27年都市計画基礎調査

○有害鳥獣による農作物などへの被害は農業経営にとって深刻である。

当市の有害鳥獣による被害は年度によって様々であるが、平成27年度は、近年の間で被害面積が最も広く、8.76ha となっており、被害拡大防止が求められている。

当市では「裾野市鳥獣被害防止計画」を策定し、また、「裾野市鳥獣被害対策実施隊設置条例」を制定し、国、県等と連携しながら、猟友会等の協力により対策を行っている。

裾野市の有害鳥獣被害の推移



出典 裾野市

○農業協同組合と連携した特産化、農業団体による六次産業化の取組みが進んでいる。

当市では、特産の「富士芝」が景気低迷により需要が減少し、耕作放棄地や保全管理だけの農地が増加した。また、芝の産地は市内でも標高の高い所に多く、富士山に向かう観光道路周辺の耕作放棄地は景観的にも好ましくない状況であった。

そのため、当市の気候に合った新作物を検討していく中で「そば」に着目し、農協・農林事務所・市（担い手育成総合支援協議会）が連携し、作付拡大や六次産業化に向けた取組が進められている。

そば栽培圃場（須山）



そば加工施設（深良）



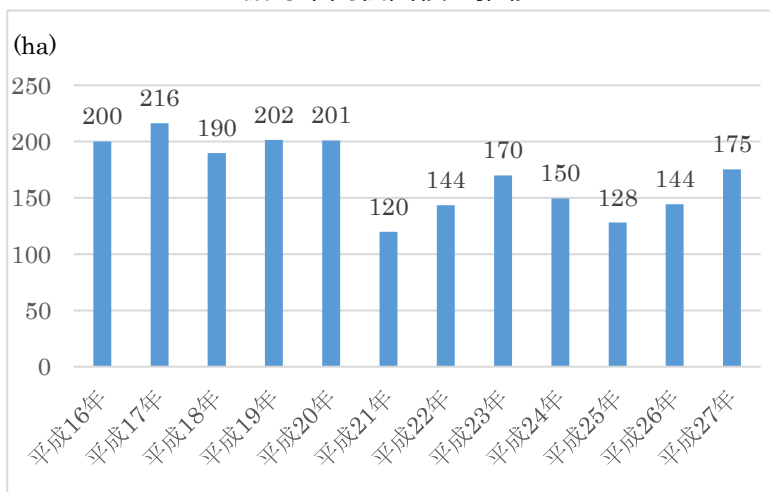
○森林の整備保全・山地災害の防止とともに間伐材の積極的な搬出・利用を図るため、間伐事業を推進している。

当市では、森林の整備保全・山地災害防止のために、市単独の間伐事業や間伐材を利用した土砂流出防止柵設置事業に取り組むとともに、間伐実施等の広報を積極的に行い、森林所有者の整備意欲向上を図り、また、地域住民への森林・林業への関心を高めるように努めている。

また、森林整備と間伐材の積極的な搬出を図るため、愛鷹山麓に整備されている各林道を横断的に結ぶ森林基幹道路裾野愛鷹線の整備を進めている。

さらに、平成 25 年に「裾野市公共建築物の木材利用の促進に関する方針」を策定し、地元産材の利用を推進している。

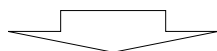
裾野市間伐面積の推移



農林業の現状と課題まとめ

【農林業の現状】

- 市域全域が中山間地域に位置し、箱根山や富士山麓の標高差を生かした、多様な作物の栽培が可能である。
- 農業者の大多数が、小規模な兼業農家である。
- 農業者の高齢化、担い手不足から、休耕地が増加している。
- 中山間地で傾斜のある地形から、農地の大規模化が困難であり、集団化を図りにくい状況である。
- 市街化区域周辺部を中心に農地転用が進んでいる。
- 有害鳥獣による農作物などへの被害は農業経営にとって深刻である。
- 農業協同組合と連携した特産化、農業団体による六次産業化の取組みが行われている。
- 森林の整備保全・山地災害の防止とともに間伐材の積極的な搬出・利用を図るため、間伐事業を推進している。



【農林業の課題】

- 新たな担い手の創出のため、農林業経営の安定化を図る環境づくり・取組が求められている。
- 効率的な農地利用や生産性の向上をはかるための基盤整備が必要である。
- 農業従事者の高齢化に伴う、担い手（認定農業者等）への農地集約の加速が求められている。
- 優良農地保全のための適切な制度運用が必要である。
- 農業経営の安定化に向けて、農作物の鳥獣による被害を防止することが求められている。
- 急峻な森林地形から間伐材が搬出しにくく、また、山地部の荒廃が進行しており、森林対策の必要性が高まりつつある。
- 農林業の資源を活かした新たな地域産業の創出が求められている。

④ 観光産業の現状と課題

○知名度の高い観光施設が多くの来訪者を集めているものの、宿泊施設や来訪客向けの飲食・物販施設が少ない状況である。

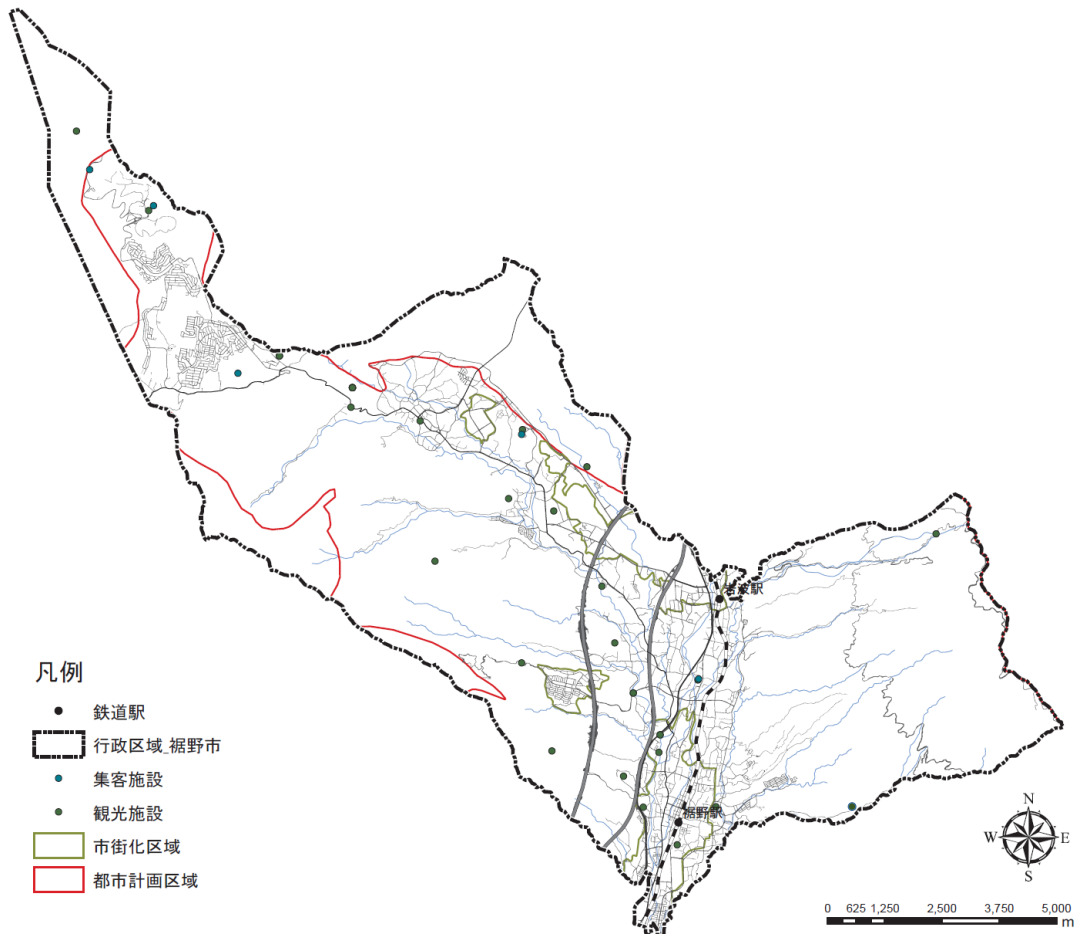
観光施設・集客施設の分布状況をみると、市北部を中心に、ぐりんぱ、イエティ、富士サファリパークといった広域的な集客が見込まれる資源をはじめ、須山口登山道や富士山自然休養林など自然観光資源が分布している。また、十里木キャンプ場や愛鷹山ハイキングなど自然を活用した観光資源も点在している。市街地においては、葛山城址や旧植松家住宅、五竜の滝など、歴史・文化資源が分布しており、市全域において観光・集客施設が分布している。

しかし、これら施設を拠点に市内を周遊し、飲食に立ち寄り、宿泊するための受け皿が不足している状況である。

■裾野市における主な観光施設・イベント

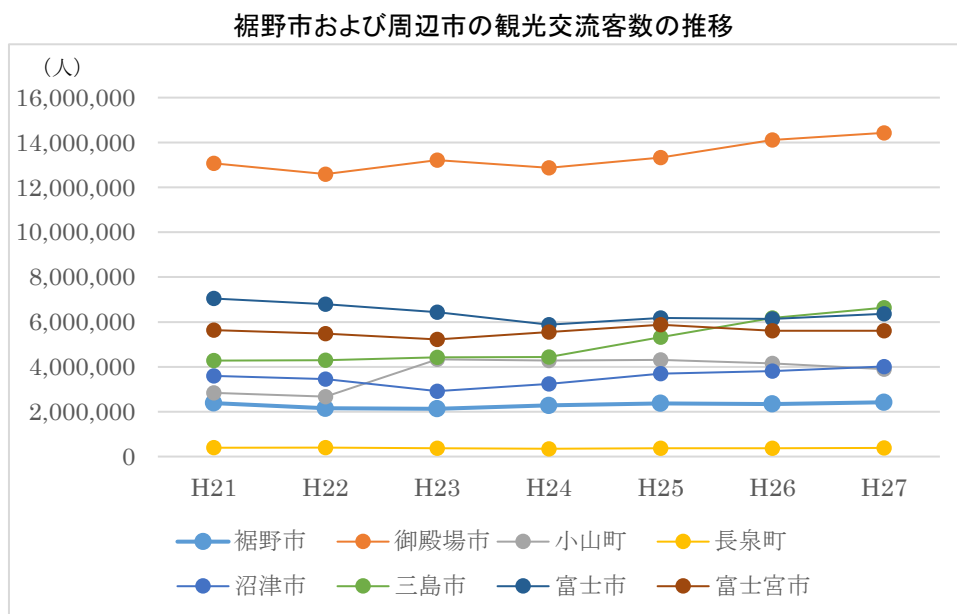
学ぶ (見る、体験する)	富士山資料館、忠ちゃん牧場、富士サファリパーク
遊ぶ (楽しむ、リフレッシュする)	ぐりんぱ、イエティ、ゴルフ場、キャンプ場、一の瀬、ヘルシーパーク裾野、運動公園、中央公園、水ヶ塚公園(森の駅)
触れ合う (交流する)	富士裾野高原マラソン大会、みどりまつり(裾野中央公園)、すその夏祭り(裾野市運動公園)、富士山すそのパノラマロード菜の花&桜まつり&コスモスまつり、裾野市産業祭(フェスタすその)、農業まつり、富士山国際雪合戦大会

■観光施設・集客施設の分布

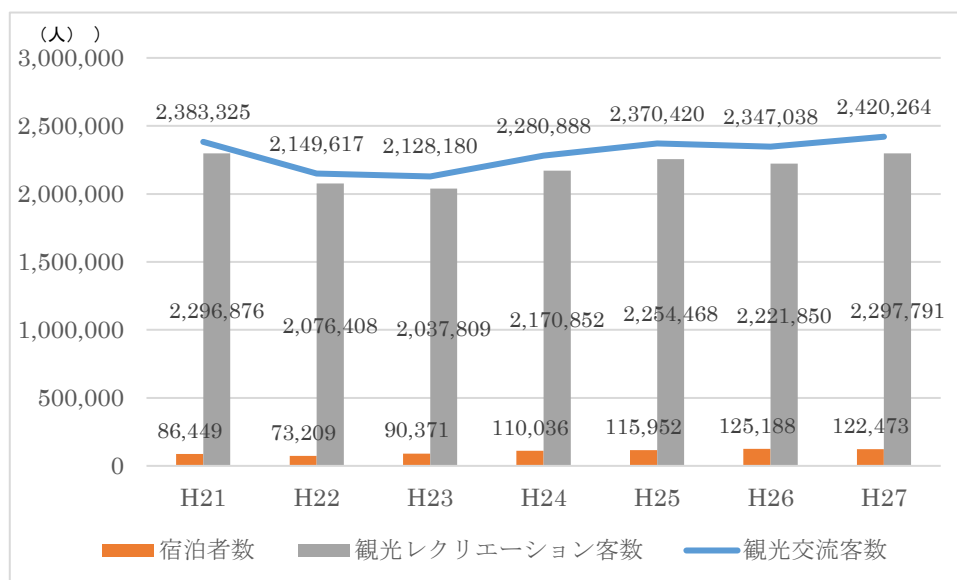


○裾野市への観光交流客数は増加傾向にあり、近年特に富士山の世界遺産登録により、構成遺産である須山浅間神社に光があたるなど、今後さらなる増加が期待できる。

裾野市の観光交流客数は、平成 23 年以降増加しており、平成 27 年では 2,420,264 人となっている。裾野市の周辺エリアもまた概ね増加傾向にあり、富士山世界遺産登録を契機にさらに交流人口は増加することが期待される。



出典 静岡県「静岡県観光交流の動向」



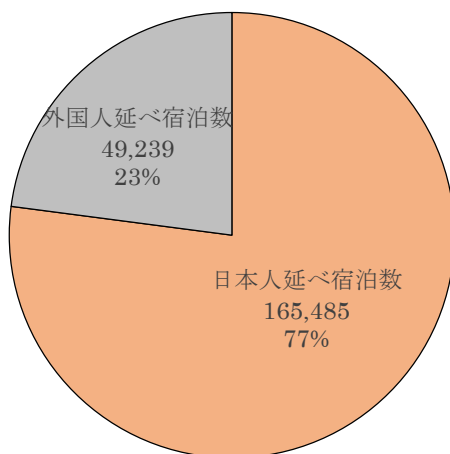
出典 静岡県「静岡県観光交流の動向」

○市内に訪訪する外国人旅行客の来訪者は増加しており、特にアジア地域からのリピート客が増加傾向にある。2019年ラグビーワールドカップの開催、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、外国からの更なる来訪客の増加が見込まれる。

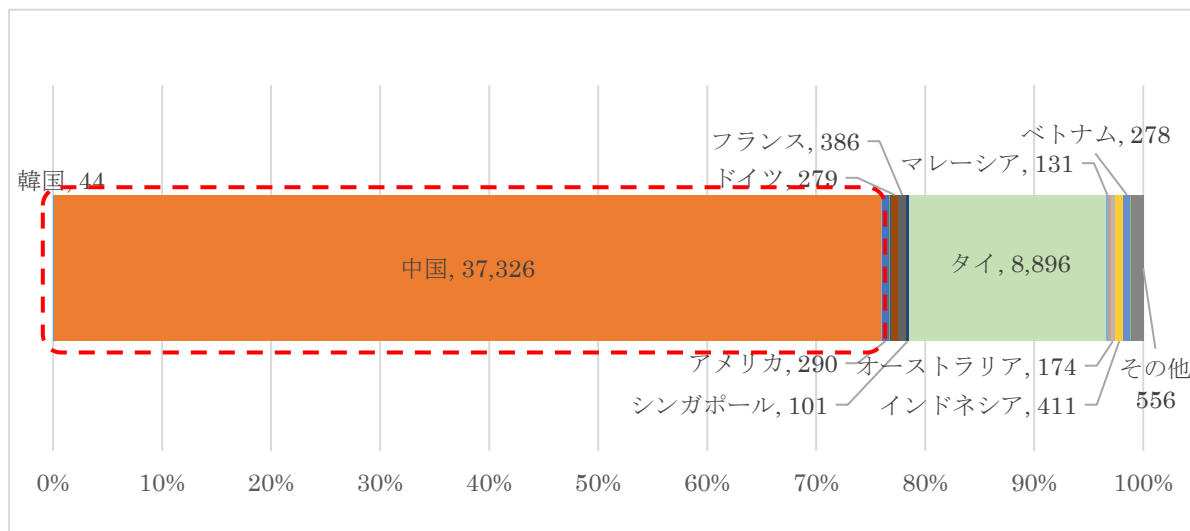
平成27年では、延べ宿泊者数は214,724人となっており、そのうち、外国人の延べ宿泊数は49,239人であり、宿泊者数の22.9%が外国人となっている。

また、アジア地域からの宿泊客が平成23年度以降増加傾向にあり、平成27年は市内外国人宿泊者の97%がアジア地域からの宿泊者であり、うち中国からの宿泊者が76%を占める。

宿泊者数のうち外国人と日本人の割合（平成27年）



国籍別外国人延べ宿泊者数（平成27年）



○観光協会の活動が徐々に浸透しつつあるが、市内観光の活性化に十分つながっていない。

裾野市観光協会は 137 企業商店が会員となっており、そのうち観光に直接従事する飲食宿泊イベント等の会社は 50 社、その他裾野市で活動する事業者で構成されている。

また、近隣市町の御殿場市観光協会、小山町観光協会と広域連携した表富士観光キャラバン等静岡県内外の P R 活動を行っている。

また、裾野市観光協会では毎年 10 月の初旬、本格的な秋の観光シーズンの前に富士山麓の裾野地域の清掃活動を市内の各種団体、企業、市民の方々と実施しているが、イメージアップにつながっていない状況である。

表富士観光キャラバン



清掃活動の様子



また、裾野市観光協会は、平成 29 年 4 月に裾野市中央公園に観光案内所を開設予定となっている。年間を通じた観光案内を推進し、また、イベント等を通じて中央公園を活用していくことが期待される。

裾野市中央公園



観光産業の現状と課題まとめ

【観光産業の現状】

- 知名度の高い観光施設が多く、多くの来訪者を集めているものの、宿泊施設や来訪客向けの飲食・物販施設が少ない状況である。
- 裾野市への観光交流客数は増加傾向にあり、近年特に富士山の世界遺産登録により、構成遺産である須山浅間神社に光があたるなど、今後さらなる増加が期待できる。
- 市内に来訪する外国人旅行客の来訪者は増加しており、特にアジア地域からのリピート客が増加傾向にある。2019 ラグビーワールドカップの開催、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、外国からの更なる来訪客の増加が見込まれる。
- 観光協会の活動が徐々に浸透しつつあるが、市内観光の活性化に十分つながっていない。



【観光産業の課題】

- 余暇を楽しむ国内人口の増加や訪日外国人の増加により、当市でも交流人口の拡大が予想され、観光産業を地域活性化に結び付けるための受け皿づくりが求められている。
- 来訪者の増加に対応し、高い満足度を提供するため、観光協会を中心とした観光客の受け入れ体制の充実を図り、適切な戦略構築のもとで民間事業者の参画による観光事業展開を図る必要がある。
- ラグビーワールドカップ、東京オリンピック等の開催もあり、海外からの観光客の増加が予想され、来日外国人に対応していく必要がある。
- 消費者視点による魅力ある観光商品・サービスの創出に向けて、市民自身が誇りを持って自慢できる地域資源を発掘・創出していくことが求められている。

⑤ 「地域資源磨き・魅力発信の推進」の現状と課題

○東京から 100km 圏内に位置しながら、世界遺産富士山、世界かんがい施設遺産深良用水という 2 つの世界的な遺産や、箱根山、愛鷹山といった雄大な自然環境、日常生活に息づく地域文化などの資源が豊富である。

当市は、豊かな自然を有する、東京から 100km 圏内の田舎で富士山、箱根山、愛鷹山といった雄大な自然環境に囲まれている。少し足を伸ばすと伊豆地域や箱根地域にアクセスでき、自然の中での生活やレジャーを満喫するのに十分な環境が整っている。

当市は、このような自然環境の優位性を強みとして、観光分野において、魅力発信を推進していくことが求められている。

平成 25 年 6 月に富士山が「世界遺産」登録し、平成 26 年 9 月に深良用水が「世界かんがい施設遺産」に登録された。世界的な遺産の登録を契機に、今後の観光交流人口の拡大が期待される。

■世界遺産富士山の影響

平成 25 年 6 月、日本を象徴する国内最高峰の富士山（3776m）が国連教育科学文化機関（ユネスコ）の世界遺産に登録された。

須山浅間神社は、富士山の南麓に位置し、須山口登山道の起点となる神社であり、信仰面での富士山の顕著な普遍的価値を証明する上で不可欠な資産として位置付けられている。

富士山の世界遺産を契機に、観光客の受け入れ態勢を整えるため、駐車場・公衆用トイレが整備されている。

■深良用水の背景

深良用水は、芦ノ湖の水を静岡県側へ流すために、1666 年から約 4 年の歳月をかけ湖尻峠の下に掘られたトンネルであり、全長 1,280 メートルに及び、かんばつに苦しむ農民を救ったと言われている。現在は、用水を使った水力発電も行われている。

完成から 340 年以上が経過し、現在も市内の農業や水力発電に必要な水を流し続けている深良用水は、先人の偉業と地域の方々の長年に渡る維持管理の努力が世界に認められ、国際かんがい排水委員会（ICID）が平成 26 年度創設したかんがい施設遺産に登録された。

この登録を契機に、地域の活性化や地域住民の交流を図る、深良用水まつりを開催している。



○シティプロモーションの取組みの中で、ゆるキャラを通じた市の認知度アップ、フィルムコミッションを通じたまちのにぎわいづくり、イメージアップを推進している。

裾野市は、富士山の麓という立地的ポテンシャル、自然や景観を強みとして、ロケ地誘致や撮影支援を推進している。2014年では、ロケハンの件数は48件であり、その内実際にロケが行われた件数は15件、2015年のロケハンの件数は62件であり、その内実際にロケが行われた件数は21件となっている。映画上映に合わせて聖地巡礼の仕掛けづくりを行い、観光客を呼び込むための情報発信の充実が求められる。

■主な裾野市ロケ支援作品

ロケ実施日	作品名
2014年4月	誘拐少女
2014年4月	眼-まなこ-
2014年6月	逆転弁護士ヤブハラ
2014年7月	芙蓉の人
2014年8月	脅迫少女
2014年8月	強盗少女
2014年8月	世にも奇妙な物語
2014年10月	ORANGE
2014年11月	ロマンス
2014年12月	翳りゆく夏
2015年2月	リアル鬼ごっこ
2015年3月	クロスロード
2015年4月	テミスの求刑

ロケ実施日	作品名
2015年4月	影の地帯
2015年5月	TOO YOUNG TO DIE! 若くして死ぬ
2015年5月	エヴェレスト 神々の山嶺
2015年6月	ナポレオンの法則
2015年7月	逆転弁護士ヤブハラII
2015年8月	仮面ライダーゴースト
2015年9月	誤断
2015年9月	修羅の別離
2015年11月	はなくじらち
2016年2月	ダメな私に恋してください
2016年3月	fuji_jyukai_mov
2016年3月	制覇 6、7、8
2016年3月	闇動画 14・15

裾野市のマスコットキャラクターである「すそのん」は、裾野市の魅力をアピールできるよう、富士山とギョーザをイメージした愛らしいデザインのキャラクターである。ゆるキャラグランプリ2016で総合40位を獲得し、今後更に人気を獲得していくことが求められている。



© 裾野市

○東京への通勤圏であることを活かした、裾野での多様な住まい方が可能である。

東京から 100km 圏内に位置する当市は、三島駅から新幹線通勤が可能であり、実際に裾野市から東京都、神奈川県に通勤している人は約 440 人である。裾野市から通勤される方からは、交通の便の良さが指摘されている。東京への新幹線通勤については、費用はかかるものの、時間的には首都圏内での移動と大差がなく、通勤環境としては裾野市からの通勤がはるかに快適であることが評価され、首都圏で働き当市で暮らすという住まい方が注目されつつある。

当市は、余暇を過ごす魅力的な環境や、東名高速道路や新幹線による東京圏との繋がり、充実した子育て施策など、魅力的な条件を有し、多様な住まい方が可能である。「裾野市で暮らすこと（ライフスタイル）」の魅力を、より多くの方々に対して発信していくために定住移住サイト「裾野ぐらし」を立ち上げ、情報発信に取り組んでいる。

当市定住移住サイト「裾野ぐらし」



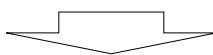
○定住者を増やすための住宅の確保が必要である。

グローバル企業の立地など、事業所の集積により当市には就業の場が確保されている一方で、平地の少ない地勢から、十分な住宅地が確保できないという課題もある。当市で働く方が、職住近接の当市で住まうことができるような環境整備が必要である。

地域資源磨き・魅力発信等の現状と課題まとめ

【地域資源磨き・魅力発信等の現状】

- 東京から 100km 圏内に位置しながら、世界遺産富士山、世界かんがい施設遺産深良用水という 2 つの世界遺産や箱根山、愛鷹山といった雄大な自然環境、日常生活に息づく地域文化などの資源が豊富である。
- シティプロモーションの取組みの中で、ゆるキャラを通じた市の認知度アップ、フィルムコミッションを通じたまちのにぎわいづくり、イメージアップを推進している。
- 県内でも、近隣市町や観光地などと比べて、市の認知度は低い状況である。
- 東京への通勤圏であることを活かした裾野での多様な住まい方が可能である。
- 定住者を増やすための住宅の確保が必要である。



【地域資源磨き・魅力発信等の課題】

- 限られた財源の中で効果的に市の認知度を高め、市民の住み続けることの満足度向上につながる情報発信が求められている。
- ターゲットを明確にし、最適な情報発信媒体を用いた、分かりやすい、深く狭い情報発信が求められている。
- 東京圏は通勤圏であることを活かし、進学、就職を機に東京圏に転出した方のふるさと回帰の流れを生むために、当市の暮らし環境や魅力を情報発信する必要がある。
- 郷土への愛着や誇りを醸成するために市民協働の視点を取り入れながらシビックプライドを向上させる取組を推進する必要がある。
- 定住・移住促進に向けた住環境の整備に取り組む必要がある。

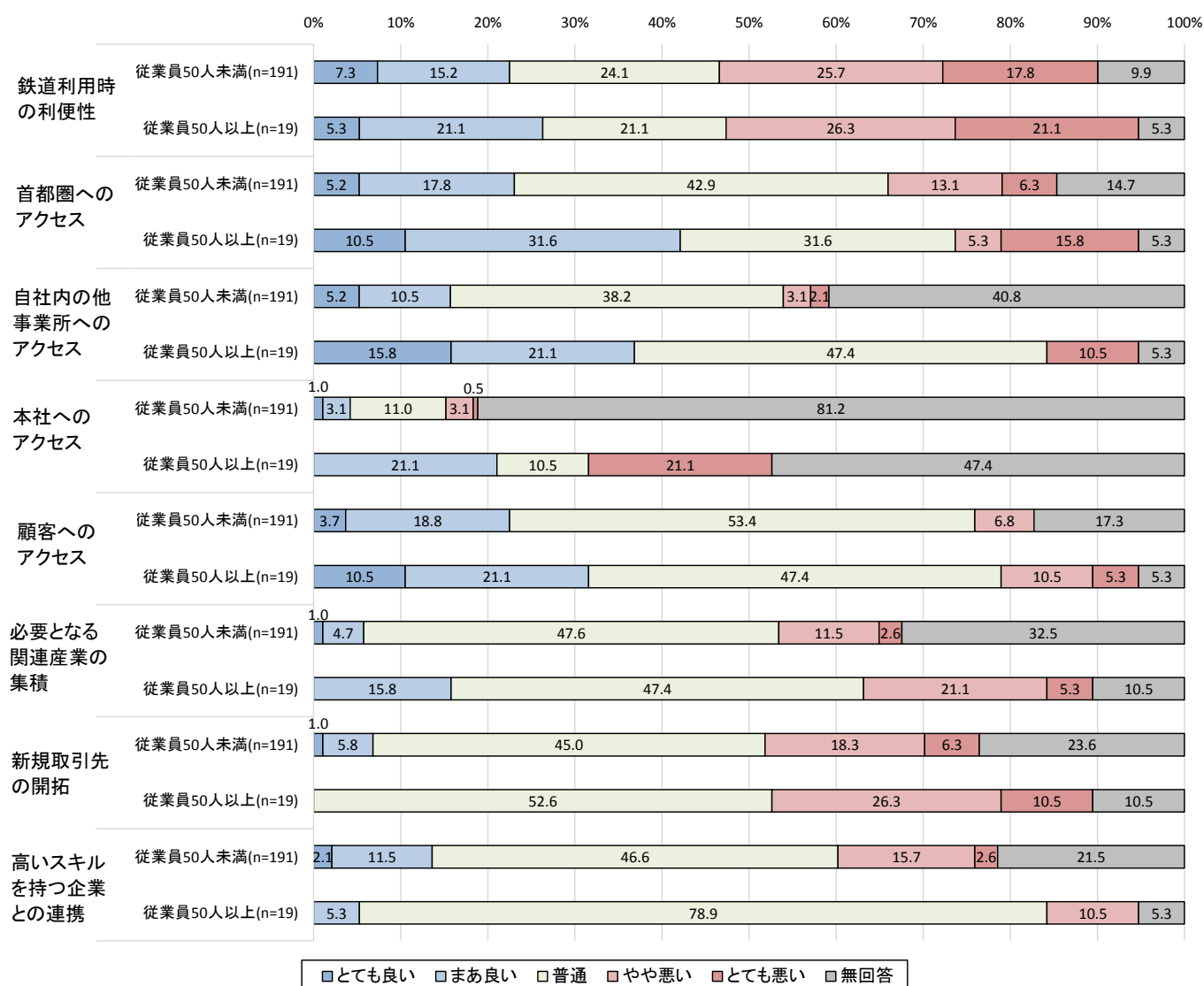
(4) 裾野市事業者意向調査

市内事業者が置かれている状況や抱えている課題などを把握するため、アンケート調査を実施した。

調査対象	市内の事業者 849 社
調査方法	調査票の配布、回収共に郵送で実施
実施期間	平成 29 年 1 月 20 日～2 月 3 日
調査票回収	210 社（回収率 24.7%） ※内訳：従業員（パート・アルバイト含む）…50 人未満 191 社 従業員 50 人以上…19 社

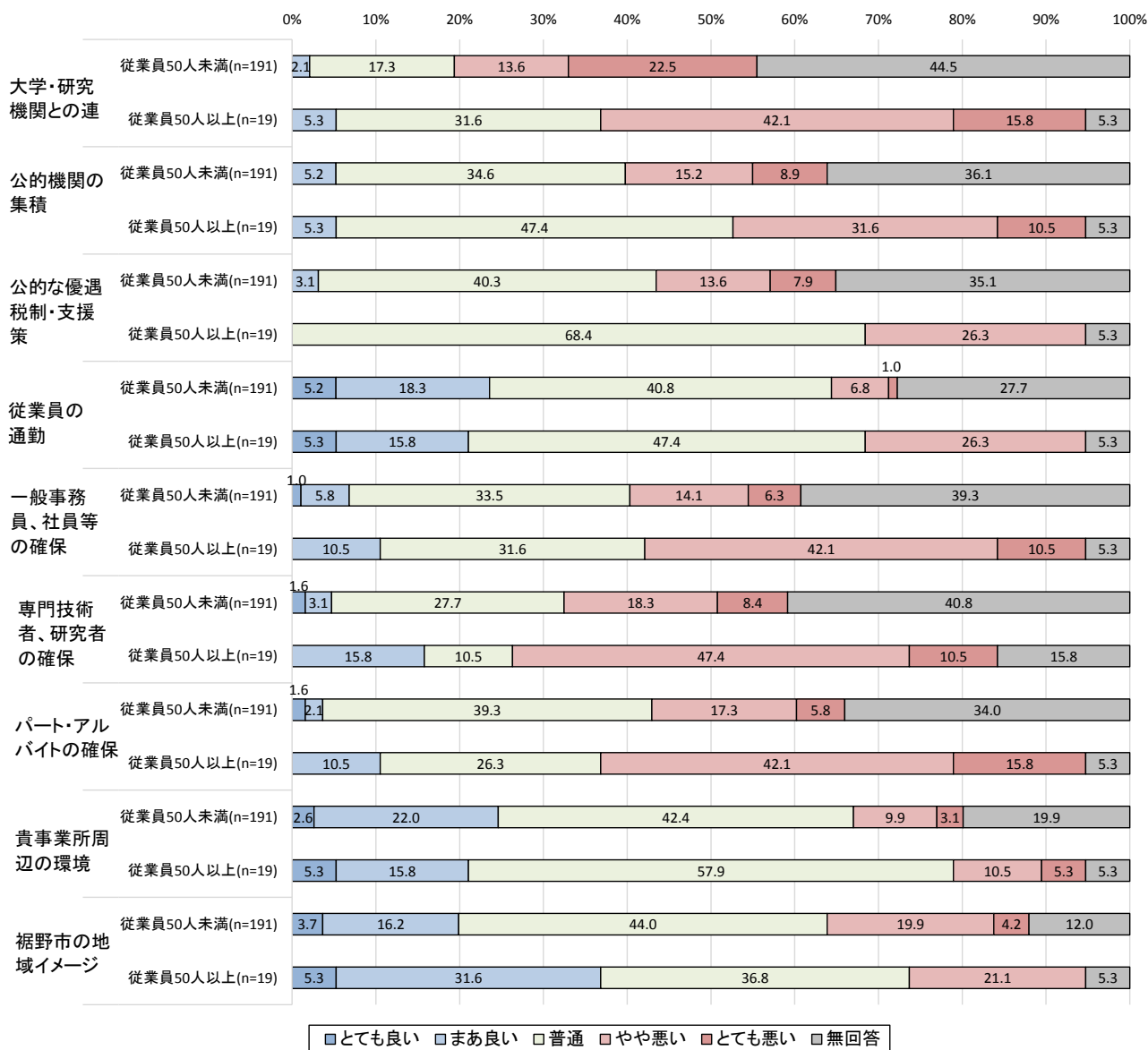
当市の立地的特性について、首都圏へのアクセスは、比較的満足度が高い一方で、鉄道利用時の利便性は満足度が低い状況である。

当市の立地について 1



大学・研究機関との連携への満足度が低く、また、人材の確保の面でも満足度が低い状況である。

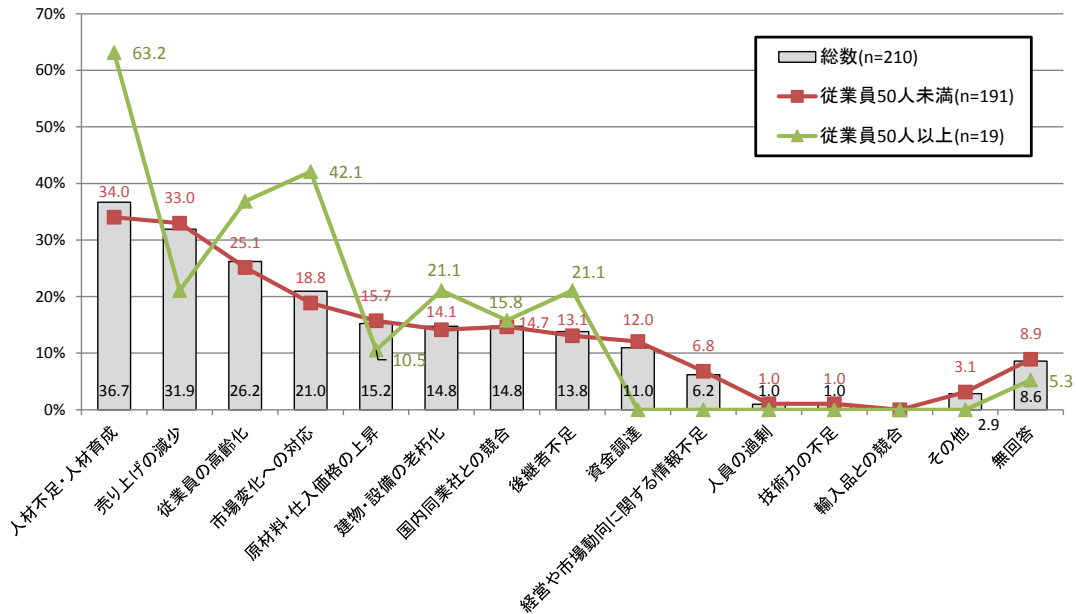
当市の立地について 2



○市内事業者にとって、人材不足・人材育成が経営上の問題となっている。

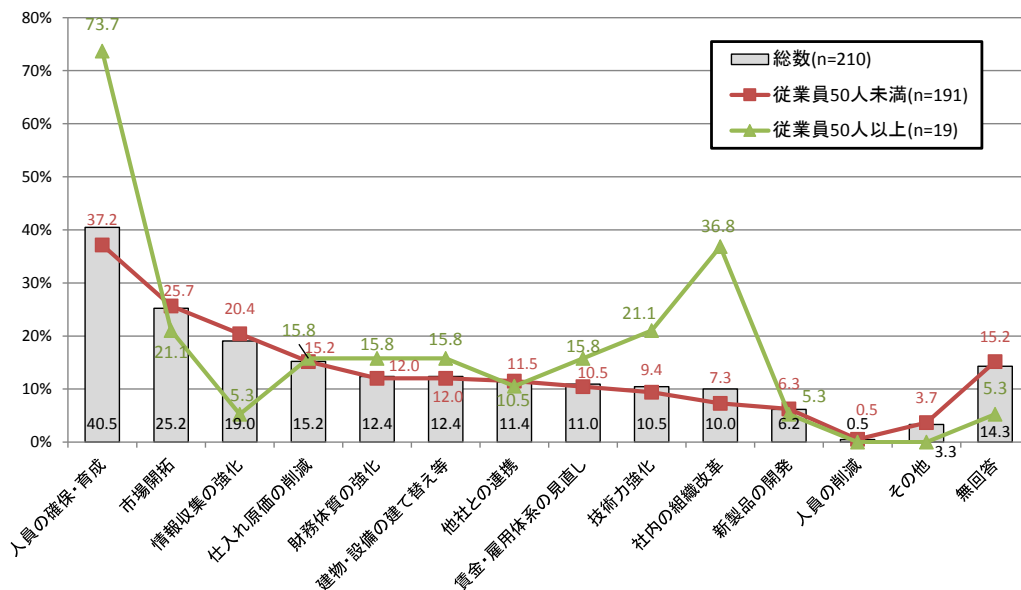
市内の経営上の問題について、「人材不足・人材育成」「売り上げの減少」「従業員の高齢化」「市場変化への対応」等があげられる。従業員 50 人以上の事業者では過半数が「人材不足・人材育成」を回答している。

経営上の問題点



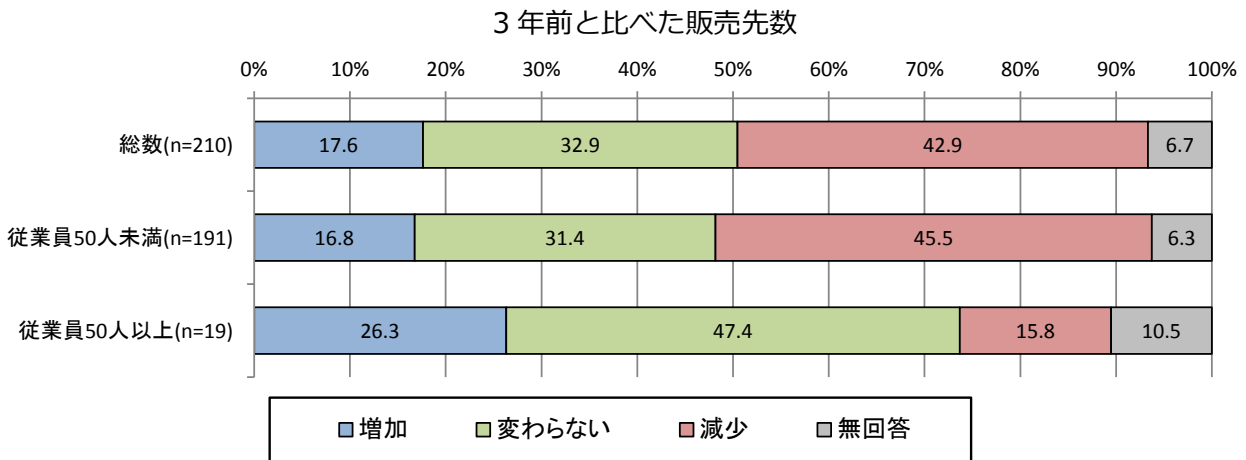
経営課題で必要と考える取組では、50人未満の事業者は「人材の確保・育成」「市場開拓」「情報収集の強化」などがあげられ、50人以上の事業者では「人材の確保・育成」「社内の組織改革」「技術力強化」などがあげられる。

経営課題解決に必要と考える取組み



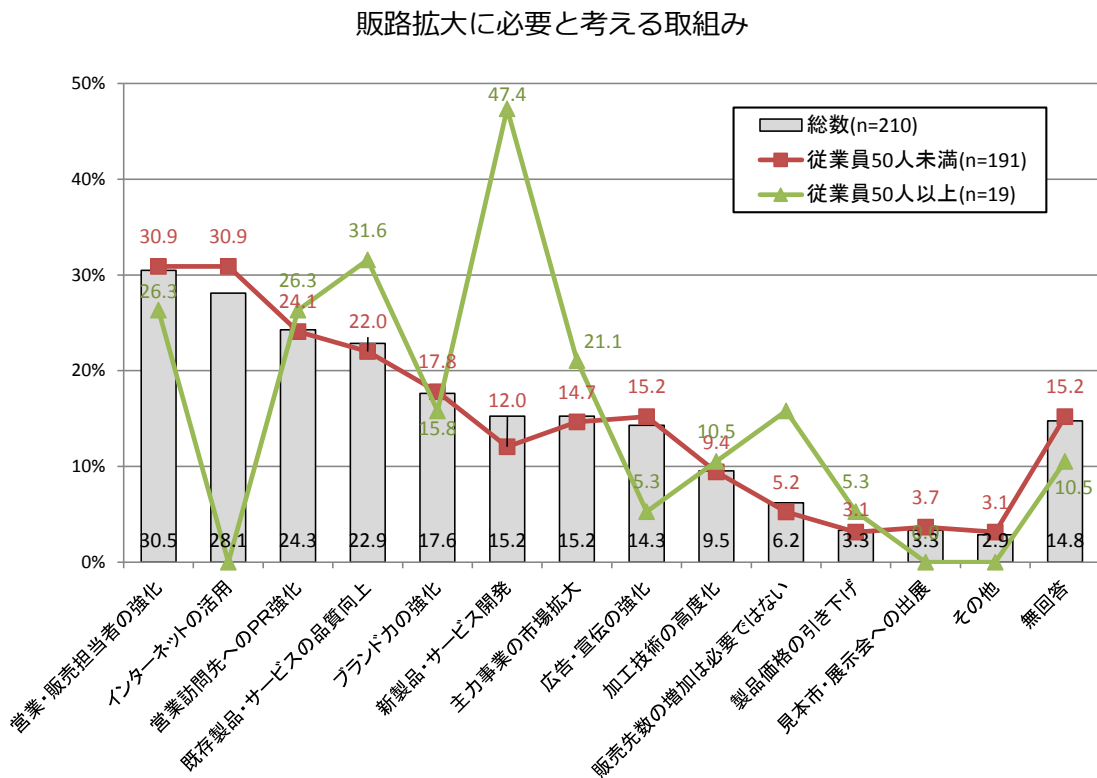
○市内事業者の約半数の販売先数が減少している状況である。

市内企業の販売先について、「減少」が42.9%と最も多く、次いで「変わらない」が32.9%、「増加」が17.6%等となっている。



市内事業者が販路を拡大にむけて必要と考える取り組みは、従業員50人未満の事業者では「営業・販売担当者の強化」が30.5%と最も多く、次いで「インターネットの活用」が28.1%、「営業訪問先へのPR強化」が24.3%などとなっている。

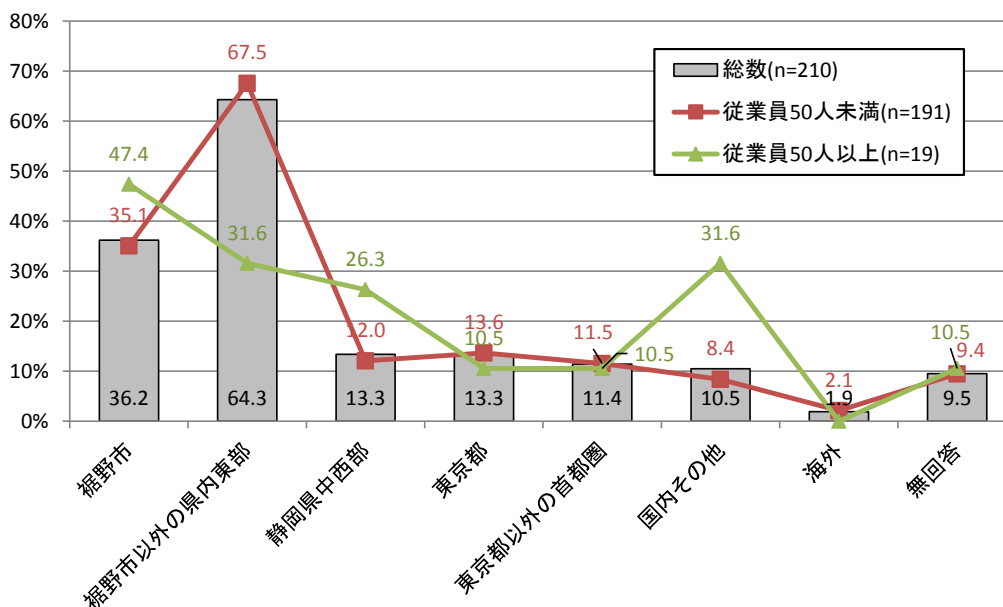
一方で、従業員50人以上の事業者では、「新製品・サービスの開発」が47.4%と最も多く、次いで「既存製品・サービスの品質向上」「営業・販売担当者の強化」「営業訪問先へのPR強化」が26.3%などとなっている。



○市内事業者の仕入れ先の所在地は、県内東部が多く、市内で調達できないものが多い状況である。

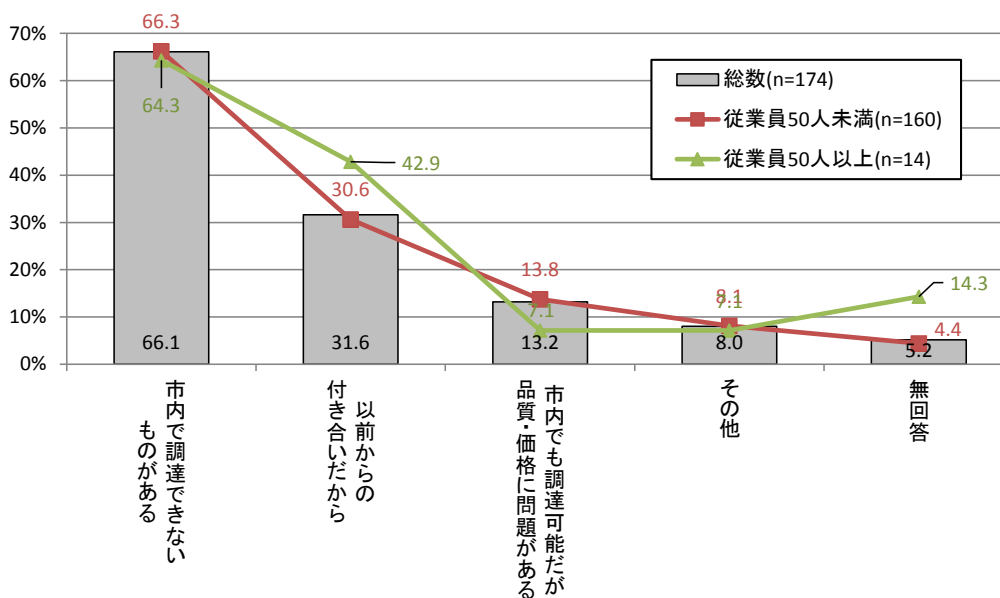
市内企業の仕入れ先は、「裾野市以外の県内東部」が64.3%と最も多く、次いで「裾野市」が36.2%、「東京都」が13.3%などとなっている。

仕入れ先の所在地について



市外で仕入れる理由として、「市内で調達できないものがある」が66.1%と半数以上を占めている状況である。

市外で仕入れる理由



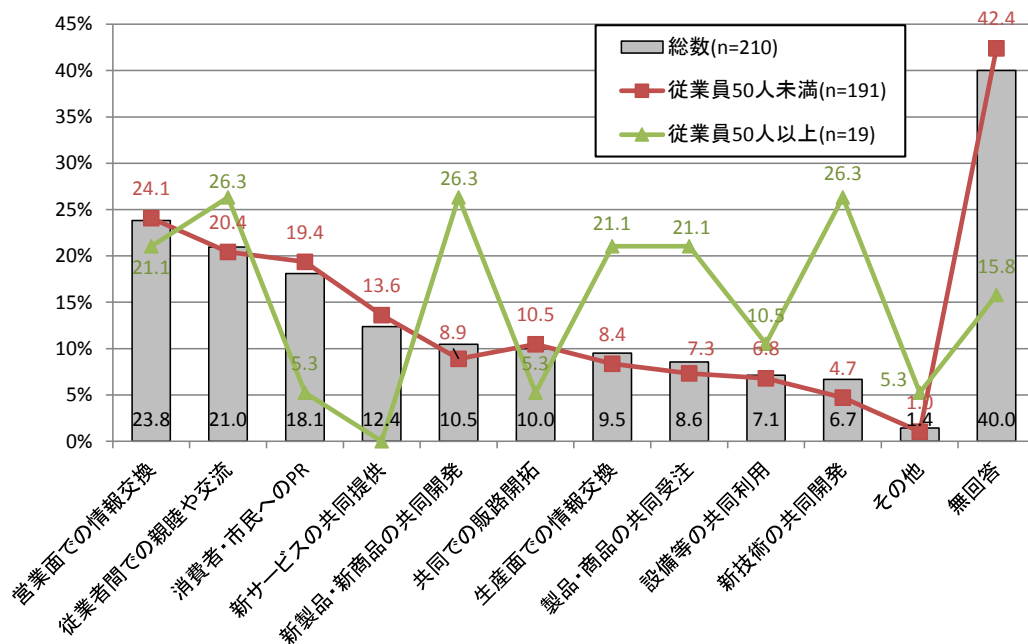
○市内事業者は企業連携の取組みについて、情報交換の場や交流の場に関心があり、適切なパートナー探しが求められている。

企業連携の取組みに関心のある項目は、「営業面での情報交換」が23.8%と最も多く、「従業者間での親睦や交流」が21.0%、「消費者・市民へのPR」が18.1%などとなっている。

中でも、従業員50人以上の事業者は、「従業者間での親睦や交流」「新製品・新商品の共同開発」「新技術の共同開発」が26.3%と関心が高い。

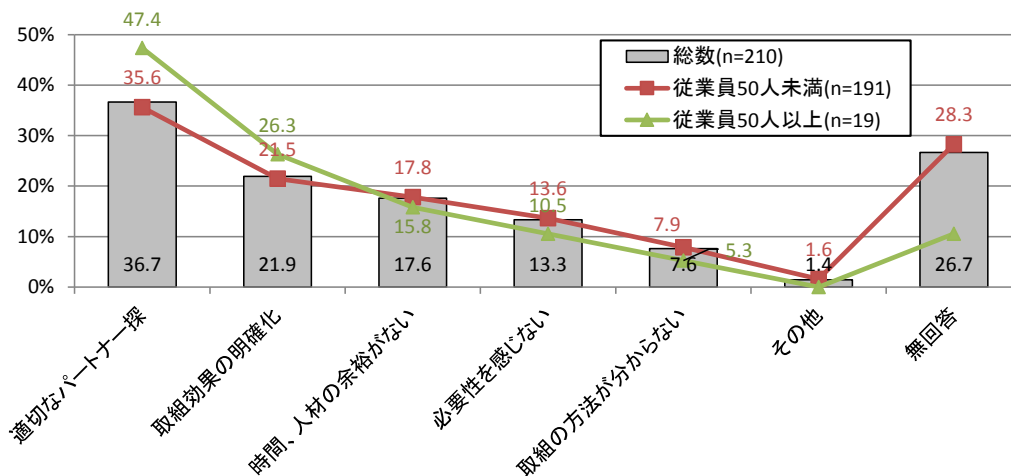
無回答については、企業連携に関心がない層であると思われる。

企業連携の取組みで関心のあることについて



企業連携に取り組むにあたっての課題について「適切なパートナー探し」が36.7%と最も多く、「取組効果の明確化」が21.9%などとなっている。

企業連携における課題

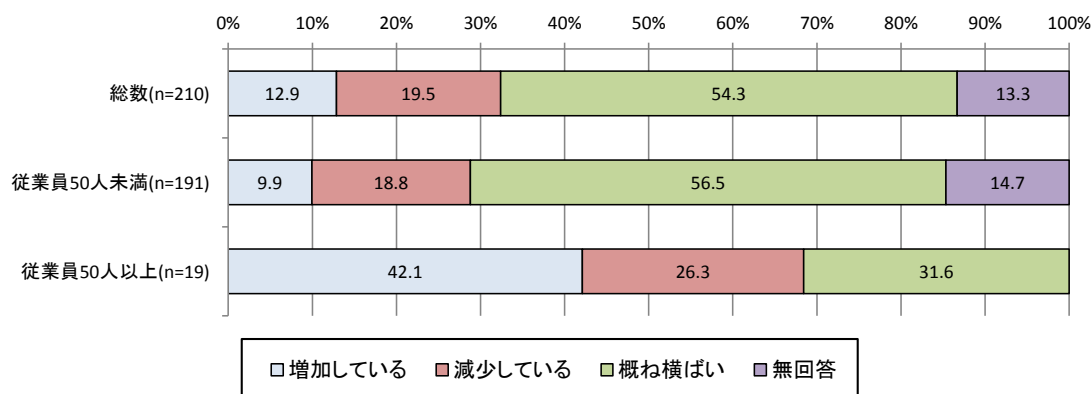


○市内事業者の 19.2%の事業者が、従業員数が減少しており、25.2%の事業者は今後従業員数を増員する予定である。

従業員 50 人未満の事業者の従業員数の推移は、「概ね横ばい」が 56.5%と最も多く、次いで「減少している」が 18.8%、「増加している」が 9.9%となっている。

一方従業員 50 人以上の事業者は、「増加している」が 42.1%と最も多く、次いで「概ね横ばい」が 31.6%、「減少している」が 26.3%となっている。

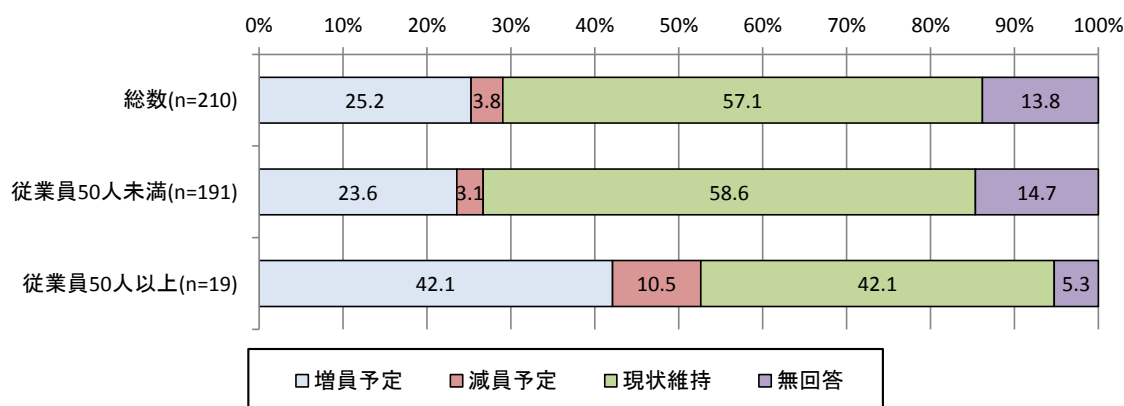
過去 5 年の従業員の増減について



従業員 50 人未満の事業者の今後の従業員の増減予定について、「現状維持」が 58.6%と最も多く、次いで「増員予定」が 23.6%、「減員予定」が 3.1%となっている。

一方従業員 50 人以上の事業者は、「現状維持」「増員予定」が 42.1%であり、「減員予定」は 10.5%となっている。

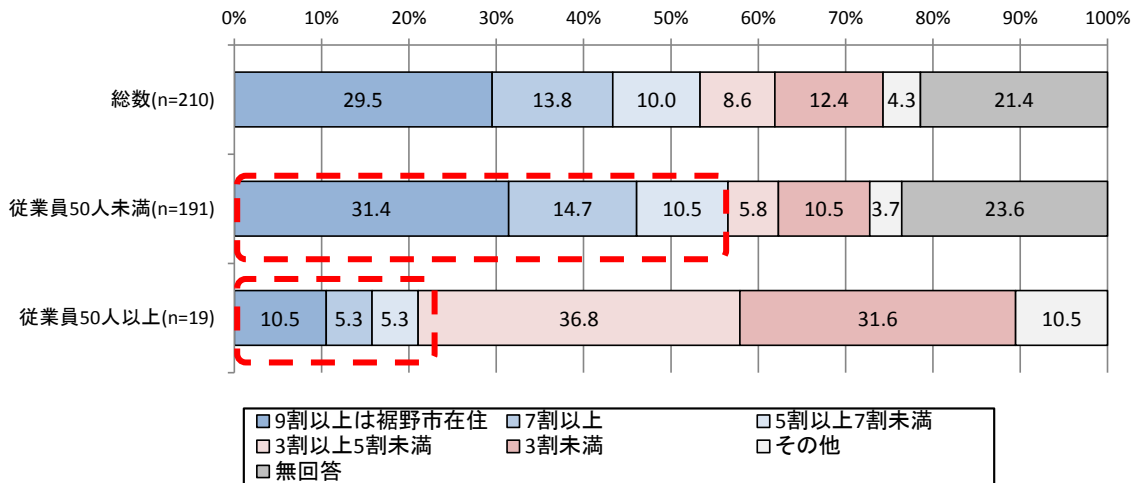
今後の従業員の増減予定について



○50人以上の従業員をもつ事業者の従業員の過半数が市外居住者となっている状況であるが、優先的に地元採用したいと考えている。

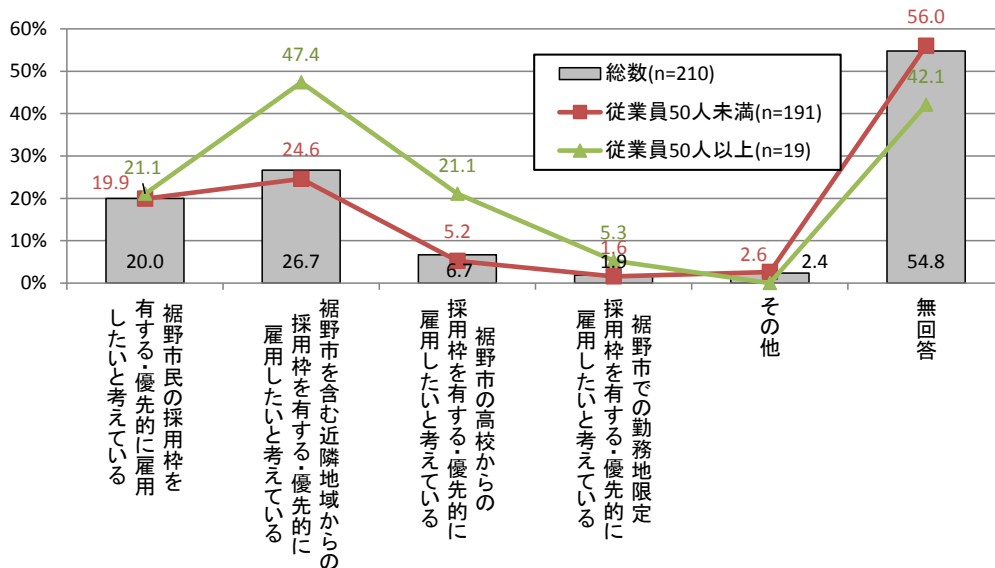
従業員50人未満の事業者のうち56.6%の事業者が、従業員の5割以上が市内在住者となっている。一方で、従業員50人以上の事業者のうち68.4%の事業者が、従業員の裾野市居住割合が5割未満となっている。

従業員の裾野市居住割合



裾野市民の雇用拡大に向けて、裾野市民の採用を優先的に雇用したいと考えている事業者は半数近くいる。特に、裾野市を含む近隣地域からの優先的な雇用を考えている事業者が26.7%と最も多い。無回答については、裾野市民の雇用拡大のための制度・措置について関心がないと思われる。

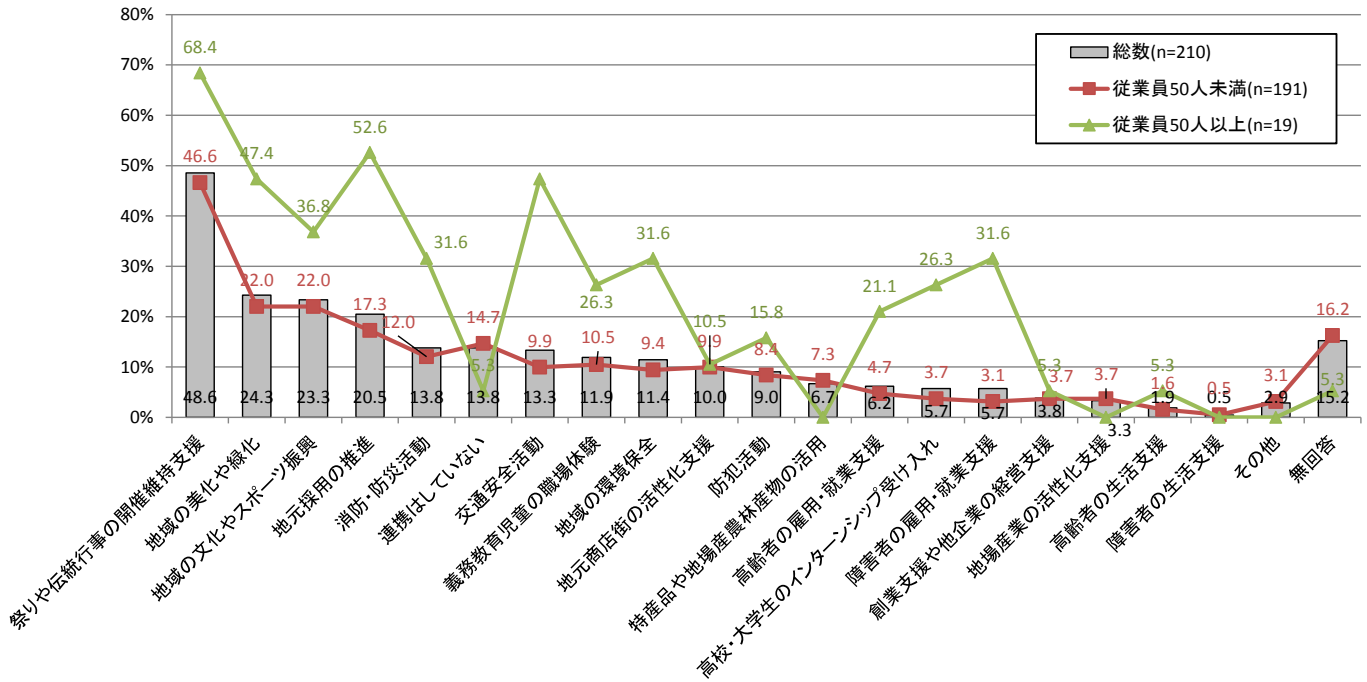
裾野市民の雇用拡大のための制度・措置についての考え



○地域貢献活動について、市内事業者の約半数は、祭りや伝統行事の開催維持支援を行っている。

市内の地域貢献活動に参加している内容は「祭りや伝統行事の開催維持支援」48.6%と最も多く、次いで「地域の美化や緑化」が24.3%、「地域の文化やスポーツ振興」が23.3%、「地元採用の推進」が20.5%などとなっている。

市内の地域貢献活動に参加している内容について



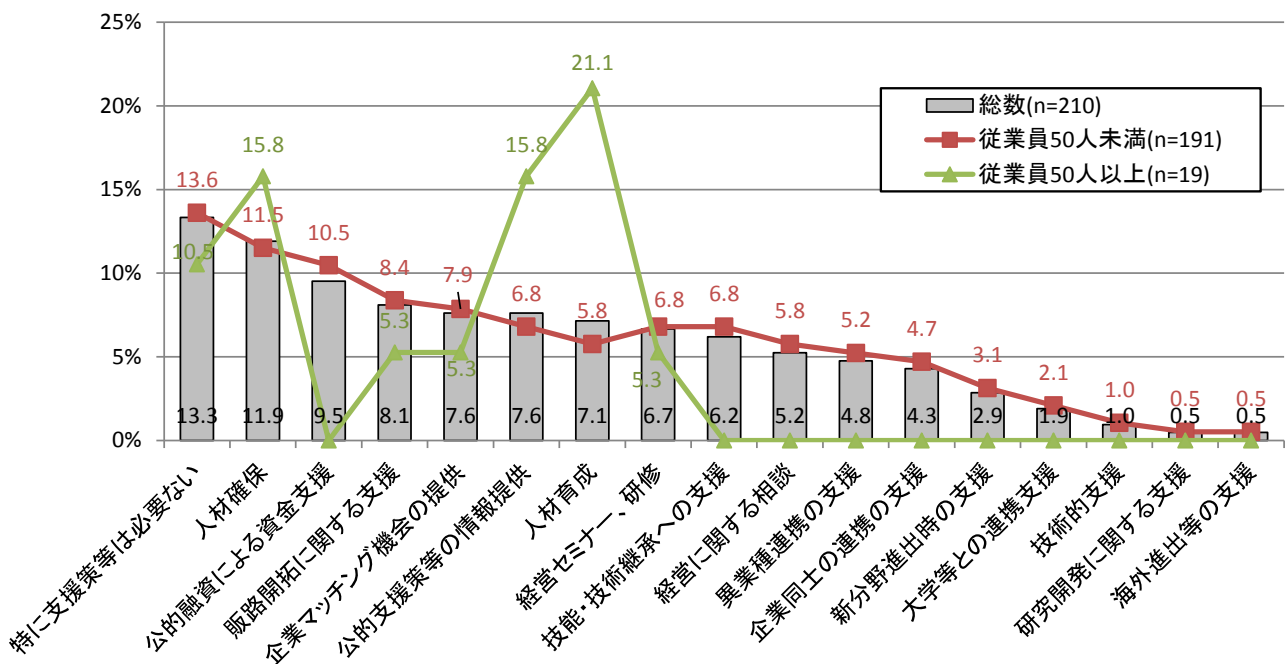
○行政支援では、人材支援・資金支援・販路開拓支援等が求められている。

事業運営上、行政機関に要望・期待することについて、従業員 50 人未満の事業者については、「特に支援策等は必要ない」が 13.6%と最も多く、次いで「人材確保」が 11.5%、「公的融資による資金支援」が 10.5%などとなっている。

従業員 50 人以上の事業者については、「人材育成」が 21.1%と最も多く、「公的支援策等の情報提供」「人材確保」が 15.8%などとなっている。

無回答は行政機関からの支援について関心がないと思われる。

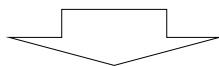
事業運営上、行政機関に要望・期待すること



裾野市事業者意向調査のまとめ

【裾野市事業者の現状】

- 市内事業者にとって、人材不足・人材育成が経営上の問題となっている。
- 市内事業者の約半数の販売先数が減少している状況である。
- 市内事業者の仕入れ先の所在地は、県内東部が多く、市内で調達できないものが多い状況である。
- 市内事業者は企業連携の取組みについて、情報交換の場や交流の場に関心があり、適切なパートナー探しが求められている。
- 市内事業者の19.2%の事業者が、従業員数が減少しており、25.2%の事業者は今後従業員数を増員する予定である。
- 50人以上の従業員をもつ事業者の過半数が市外居住者となっている状況であるが、優先的に地元採用したいと考えている。
- 地域貢献活動について、市内事業者の約半数は、祭りや伝統行事の開催維持支援を行っている。
- 行政支援では、人材支援・資金支援・販路開拓支援等が求められている。



【裾野市事業者の課題】

- 産業基盤の視点から、企業・事業者を担う人材の確保育成が必要である。
- 商工業の視点から、経営相談を実施し、創業・起業や新たな事業展開を促進するため、新たなチャレンジや課題解決への支援が求められている。
- 農林業・観光産業の視点から、地域資源を活かし、企業連携の取組みや販路開拓等の支援が求められている。
- 地域資源磨き・魅力発信等の視点から、郷土への愛着や誇りを醸成するために市民協働の視点を取り入れながらシビックプライドを向上させる取組を推進し、定住環境と就労環境の充実を図ることが必要である。

第3章 基本計画

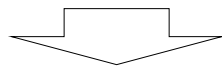
(1) 産業基本計画の基本的な考え方

① 当市における産業分野の現状整理

当市が持つ産業分野の現状を整理する。

当市産業のSWOT分析

当市の強み Strength	当市の弱み Weakness
<p>【産業基盤】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業集積により就業の場が確保されている。 立地企業のまちづくりへの参画がある。 自動車交通のアクセスに優れる。 <p>【商工業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定規模の昼間人口を有し、市内消費のマーケット拡大の可能性がある。 <p>【農林業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊富な資源と多様な作物の栽培が可能。 特産化・六次化の取組推進がある。 <p>【観光産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知名度の高い観光施設での集客 魅力ある観光スポットがある <p>【地域資源磨き・魅力発信等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ロケ誘致の積極的な取り組み 東京への通勤圏という立地 	<p>【産業基盤】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大企業と中小企業との事業関連性が低い。 公共交通の利便性が低い。 <p>【商工業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業活力の低下、製造品出荷額の低下。 JR 裾野駅・岩波駅周辺の空き店舗・空き地。車社会への対応不足。 人口減少・高齢化 <p>【農林業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手の不足・高齢化 農地の大規模化が困難である <p>【観光産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食、宿泊施設が少ない 観光受け入れの体制が不十分 <p>【地域資源磨き・魅力発信等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当市の認知度は低い状況 定住者を増やすための住宅地の確保が難しい
機会 Opportunity	脅威 Threat
<p>【産業基盤】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高速道路の開通等首都圏からの流入・アクセスの利便性が見込まれる。 <p>【農林業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地産地消・食の安全安心への関心高まり <p>【観光産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年ラグビーワールドカップ、2020年オリンピック・パラリンピック開催 旅行ニーズ多様化 <p>【地域資源磨き・魅力発信等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様なライフスタイルの増加 地方移住への関心の高まり 	<p>【産業基盤】</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル企業の国際的な競争の激化 近隣市町における基盤充実など都市間競争激化 <p>【商工業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内需要の縮小 近隣市町における商業機能の充実 <p>【農林業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流通網の充実による製品の地域間競争激化 <p>【観光産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内観光の需要減少と観光地間との競争激化



【当市の強みを活かし、弱みを克服する産業振興の方向性】

- 産業集積の特徴を維持し、人口減少少子高齢化問題を打破すること。
- 昼間人口の多さを活かし、商業活力の活性化を図ること。
- 当市の農業や観光の豊富な資源を活かし、販路拡大・経済循環を進めること。
- 東京への通勤圏になりうる立地を活かした、定住人口・交流人口を図ること。

② 当市の産業振興の可能性

当市が持つ潜在力を活かし、裾野市の産業振興を図るにあたり、4つの視点で当市の産業振興の可能性を整理する。

- i グローバル企業が集積する優位性を活かし、雇用の場が多く、生産年齢人口割合が高いまちを維持する可能性
- ii 昼間人口の多さを背景に、地元事業者の活力向上により市内での購買力の強化を図る可能性
- iii 地域の農林業や観光資源の活用による経済循環や外貨獲得を図る可能性
- iv 東京から 100 km圏内という立地を活かした定住人口・交流人口の増加を図る可能性

③ 産業振興の基本理念

当市の産業振興の可能性をもとに、当市産業の基本理念を定める。これまでの当市の産業分野の蓄積による可能性を広げていくこと、それにより地域の稼ぐ力を高め、人口、雇用者、企業の維持を図り、市民が暮らしやすい持続可能な地域社会の実現を目指すものである。

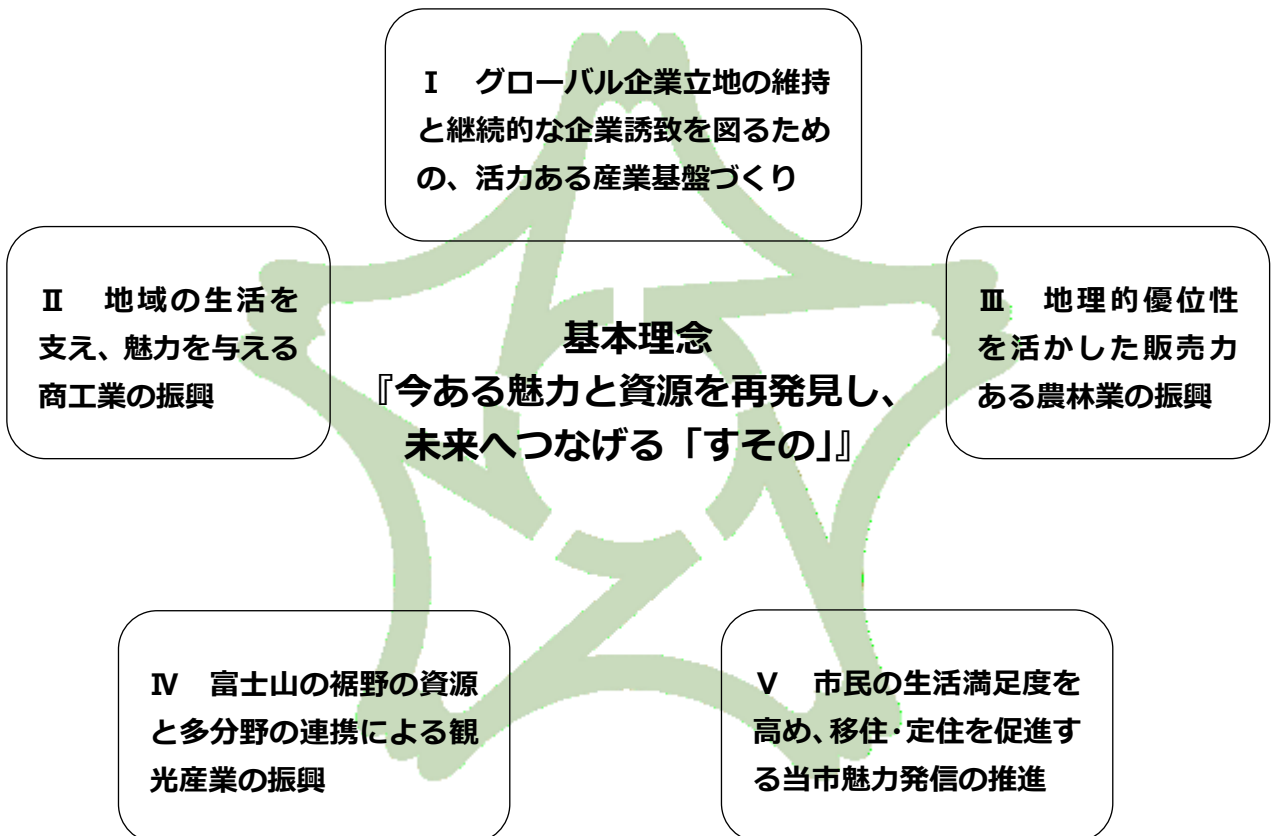
基本理念

『今ある魅力と資源を再発見し、未来へつなげる「すその」』

④ 当市の産業振興における目標設定

裾野市が取り組むべき5つの産業振興の目標像を設定する。

- I グローバル企業立地の維持と継続的な企業誘致を図るための、活力ある産業基盤づくり**
進んだ産業集積を維持・拡大すること、そのための企業が活動しやすい環境整備、地元事業者との連携を強化することで、自立的に「稼ぐ力」を構築し、地域経済の好循環をつくる地域づくり
- II 地域の生活を支え、魅力を与える商工業の振興**
昼間人口の多さや生産年齢人口の割合の高さを背景とした、地域の商工業の活性化を図り、市民がいきいき暮らし、働くことができる地域づくり
- III 地理的優位性を活かした販売力ある農林業の振興**
地域資源や地勢を生かした農業収益力を強化し、また木材の有効利用を促進する環境にやさしい地域づくり
- IV 富士山の裾野の資源と多分野の連携による観光産業の振興**
富士山の裾野の自然や文化資源、観光施設の磨き上げや発信力の強化、農林業、商工業とも連携する観光地域づくりとして、観光収入を増やし、地域産業を活性化する地域づくり
- V 市民の生活満足度を高め、移住・定住を促進する当市魅力発信の推進**
産業立地や首都圏からの利便性など地理的優位性を活かした、市民満足度が高く、移住・定住が促進される地域づくり



(2) 計画の全体像

本計画の目的・位置づけ

上位計画：第4次裾野市総合計画

目的：産業振興分野において今後10年間で特に注力すべき方向と具体的施策を整理

期間：H29～38年度（10年間）

産業振興分野の可能性

① グローバル企業が集積する優位性を活かし、雇用の場が多く、生産年齢人口割合が高いまちを維持する可能性

② 昼間人口の多さを背景に、地元事業者の活力向上により市内での購買力の強化を図る可能性

③ 地域の農林業や観光資源の活用による経済循環や外貨獲得を図る可能性

④ 東京から100km圏内という立地を活かした定住人口・交流人口の増加を図る可能性

基本理念

今ある魅力と資源を再発見し、未来へつなげる「すその」

目標

I グローバル企業立地の維持と継続的な企業誘致を図るための、活力ある産業基盤づくり

II 地域の生活を支え、魅力を与える商工業の振興

III 地理的優位性を活かした販売力ある農林業の振興

IV 富士山の裾野の資源と多分野の連携による観光産業の振興

V 市民の生活満足度を高め、移住・定住を促進する
本市魅力発信の推進

施策実現の手段（基本事業）

事務事業

1-1 産業連携基盤の整備

1-2 企業立地維持と企業誘致の推進

1-3 就業支援と人材育成の推進

1-4 産業振興につながる条例づくり

産業連携地域プラットフォーム構築事業
 企業立地促進事業
 合同就職説明会事業

2-1 中小企業・団体等の支援体制の構築

2-2 商店街の活性化、中小企業の育成支援

2-3 勤労者福祉環境の充実

中小企業支援事業
 富士山すその阿波おどり大会運営費補助事業
 住宅建設等促進事業
 駿東地域職業訓練センター運営助成事業
 駿東勤労者福祉サービスセンター運営助成事業

3-1 生産基盤の整備

3-2 後継者の確保と支援

3-3 特産化、六次産業化の推進

3-4 農業を振興する地域を確保するための適切な制度運用

3-5 有害鳥獣対策の推進

3-6 森林資源の保全と有効活用

3-7 地域外を主な市場とする地域産業の創出

県営中山間地域総合整備事業負担金
 地域農業担い手支援事業
 地域戦略作物活性化支援事業
 特産作物奨励助成事業
 農業振興地域整備計画策定事業
 景観作物促進事業補助金
 花の会補助事業
 鳥獣被害防止対策事業
 県営林道裾野愛鷹線整備事業
 屋上緑化推進事業
 生産者活動助成事業

4-1 地域資源の再創造による交流人口の拡大

4-2 観光推進体制の構築

4-3 観光推進基盤の構築

4-4 観光関連産業の成長促進

裾野市夏まつり補助事業
 体験型観光プログラム事業
 交流人口拡大イベント事業
 観光振興事業
 観光協会補助事業
 観光施設整備管理事業

5-1 地域資源を活用したシティプロモーション

5-2 フィルム・コミッションなどによるシティプロモーション

5-3 裾野市らしいライフスタイルの提案による定住・移住の促進

首都圏向けラッピングバス運行事業
 ふるさと納税推進事業
 地域資源発掘事業
 シティプロモーション推進事業
 定住・移住促進事業

第4章 分野別計画

(1) グローバル企業立地の維持と継続的な企業誘致を図るための、活力ある産業基盤づくり

■計画の方向性

当市の地域経済は、昭和30年代からの産業集積により立地した企業に代表される、グローバル経済圏で活躍する企業・事業所と、東京圏、近隣地域圏、地域住民向けといったローカル経済圏で活躍する企業・事業所が共存する特性を持つ。

こうした特性を整理・分析しながら、企業・事業所の良好な経済活動や地域との協力関係を支援することで、地域経済の消費者となる人口を下支えする大手企業の立地維持を図るとともに、地域産業の中核的な役割を果たす地域の企業・事業所や生活関連サービスの活性化を支援することで、自立的に「稼ぐ力」を構築し、地域経済の好循環の実現を目指す。

■施策実現の手段（基本事業）

1-1 産業連携基盤の整備

当市の産業構造を整理し、企業誘致などによる産業集積、地域の企業・事業所による地域内外の市場での経済活動の活性化、また、商工業や農林業、観光産業等、産業分野間や企業・事業所間が連携する基盤整備が必要である。分野を越えたイノベーションが起こるまちとして魅力を高め、新たな事業創造や起業を呼び込み続ける地域、企業と地域産業の連携促進を図る。

《《施策の方向性》》

- ◎産業団体や金融機関などとの情報交換、各種勉強会、企業OB人材を活用したビジネスコンサルティングサービスの提供を検討する。また、市が実施する商工業や農業向けのビジネス支援メニューなどを一体的にアドバイスできる体制づくり、裾野市産業の現況整理、情報発信、マーケティング調査等、市全体の産業状況を取りまとめる機能を検討する。
- ◎地元企業・事業所、農家など分野を越えてオープンに対話する場の創出・提供の仕組みとして、「産業連携地域プラットフォーム」の構築に取り組む。拠点となる施設、運営する人材育成や組織構築に努め、持続的な機能として確立することを目指す。

1-2 企業立地維持と企業誘致の推進

企業立地の維持を図るためには、企業・事業者との情報交換をもとにした、企業が活動しやすい環境整備が必要である。規制緩和や補助金など立地企業の事業活動への支援を検討する。

また、県内外への企業訪問、および静岡県との連携による企業誘致活動を推進する。

《《施策の方向性》》

- ◎企業・事業者からの継続的な意見聴取の仕組み構築により、企業・事業者の必要に応じた支援策の検討や、適切な情報提供に努める。
- ◎企業立地・創業上の規制緩和として、緑地面積率の緩和の効果・検証を行う。
- ◎県や関連団体とも連携した企業誘致活動の実施、静岡県の「内陸のフロンティア」を拓く取組やファルマバレープロジェクトといった施策と地域の企業・事業所のマッチングに取り組む。
- ◎新たな遊休地（有効活用されていない土地を指し、市街化や市街化調整区域を含む）、既存の事業用地や施設等の掘り起こしを実施し、立地事業者への土地情報等の提供を行い、企業の立地維持を図るとともに、域外事業者への営業活動を通じて、さらなる産業集積を目指す。

1-3 就業支援と人材育成の推進

市内企業において、後継者育成や人材確保が大きな課題のひとつとなっている。雇用のミスマッチを解消し企業の雇用を促進するため、産業人材の育成や就業マッチング支援等をより効果的に実施する必要がある。中長期的には、少子高齢化の影響等により、我が国全体の労働力人口の減少が見込まれることから、女性や外国人、シニア、障がい者等にとっても働きやすい環境の整備を進める。

《《施策の方向性》》

- ◎市内高校生や若年世代の就職支援に向けた企業説明会などマッチングの実施を推進する。
- ◎シルバー人材センターやハローワーク、その他関係機関と連携し、高齢者や生活困窮者など様々な求職者に対しての就業支援を実施する。
- ◎企業経営改善、技能・技術研鑽、新製品・サービス開発などのための人材育成として、研修会の開催や異業種間の人材交流などの取り組みを検討する。
- ◎行政と産業界が一体となり、市内関係団体や企業等と連携したインターンシップの実施など産業人材の確保・育成に向けた取組を推進する。また、小中学生を対象とした地域産業の認知を高める講座や体験を通じて、当市における将来的な産業の担い手育成を行う。

1-4 産業振興につながる条例づくり

産業の振興は、まちの発展や市民生活の向上に欠かすことができない。産業の振興を図るためには、行政の支援策だけでは限界があり、全市的な取り組みが必要である。そうしたことから、事業者・経済団体・行政のそれぞれの役割などを明確にする条例の制定を図る。

《《施策の方向性》》

- ◎地域経済・地域産業の振興、新産業の創出や誘致などの理念を明示し、官民の役割等を明らかにするための条例を検討する。
- ◎中小企業の経営の向上や新事業展開の促進等、実効性のある中小企業活性化を図るための条例を検討する。

(2) 地域の生活を支え、魅力を与える商工業の振興

■計画の方向性

平成 22 年をピークに人口減少傾向にある中、今後も持続可能な地域社会を形成していくため、市民の日常生活における利便性の確保と、働く場の確保に向けた産業の活性化が必要である。そこで、企業・事業所や個人事業者の様々な経営相談に対応し、新商品新サービスの開発、事業化など新たなチャレンジへの支援を行うことで、当市のまちの特性に応じた地域産業の活性化を図り、市民がいきいきと暮らし、働くことができる地域づくりを目指す。

■施策実現の手段（基本事業）

2-1 中小企業・団体等の支援体制の構築

商工業団体の支援、中小企業の経営革新への取組みや、資金調達、販路開拓などへの支援を行い、市民にとって重要な生活の場・雇用の場である中小企業・団体等の経営改善を図る必要がある。

《《施策の方向性》》

- ◎市内の中小企業の認知度や存在感を高めつつ、製品やサービス等の販路拡大を図るための支援を行う。展示会・見本市等を通じて、新技術・新製品の販路拡大や新規取引先の開拓につなげ、中小企業の経営安定化を図ることを検討する。
- ◎中小企業の資金繰り円滑化を図るための融資策を継続する。

2-2 商店街の活性化、中小企業の育成支援

商店街を構成する各個店の活性化や中小企業の育成を目指して、個人事業者や企業・事業所の経営相談、創業・起業の相談を行う。

《《施策の方向性》》

- ◎個店の活性化に向けた店舗運営の新しい手法や商品差別化、独自化を奨励し、魅力ある店舗・商品等の創出・強化を図るための、セミナー等の開催や専門家の活用を支援する。
- ◎市内の優れた名産品を広く市内外に紹介し、販路開拓を図るための支援を行う。
- ◎NPO や市民団体等によるコミュニティビジネスの展開の場として、商店街の空き施設などの活用を検討し、駅周辺の活性化を図る。
- ◎起業や経営の相談の場として、個別支援・売上げ増加に向けた具体的な提案を行う支援の仕組みを実施する。
- ◎商業者等が事業継続できるように、他の施策と連携し効果的な支援を検討する。

2-3 勤労者福祉環境の充実

勤労者の福利厚生事業、貸付事業の推進に努め、勤労者福祉環境の充実を図り、従業員の住環境の向上による企業の立地維持や定住促進等に繋げる。

《《施策の方向性》》

- ◎ベネフィ駿東など関連団体との連携のもとで、個々の事業者では行いにくい勤労者への福利厚生事業を推進する。
- ◎勤労者に対して、住宅建設、生活、教育等の資金貸し付け事業の推進を図る。

(3) 地理的優位性を活かした販売力ある農林業の振興

■ 計画の方向性

当市の農業は生産者の高齢化が進むなど将来的な課題を抱えているが、生産性向上の余地が残されている分野でもある。新たな担い手への支援、農地の集約、ほ場整備による基盤整備、需要を踏まえた商品開発支援、有害鳥獣対策など課題への対応を進めることで、意欲ある生産者の収益性の高い農業経営を実現するとともに、耕作放棄地の抑制を図り、地域資源や地勢を生かした農業収益力のある地域づくりを目指す。

林業においては作業効率を改善するための林道開設事業を推進するとともに、木材の有効利用を促進する。

■ 施策実現の手段（基本事業）

3-1 生産基盤の整備

効率的な農地利用や生産性の向上を図るため、ほ場整備、農道やかんがい施設等の基盤整備を推進する。

◀◀ 施策の方向性 ▶▶

- ◎ 計画的な農地保全・管理、農地の有効活用を図るため、農業者等との意見交換のもとで、効率的・効果的なほ場整備、農道やかんがい施設等の基盤整備の推進を図る。

3-2 後継者の確保と支援

農業者の生産性向上に向け、農地集積の推進、設備投資や販路拡大の取組みを支援して、認定農業者や新規就農者などの次世代の担い手の確保を推進する。

◀◀ 施策の方向性 ▶▶

- ◎ 地域での話し合いによる農地保全の考え方の整理のもとで、農地利用集積を促進する。国の政策支援の活用などによる効率的な実施を図る。
- ◎ 農業経営安定化に向けた、農業者への農産物販路拡大支援を行う。
- ◎ 認定農業者への設備投資の支援、および新規就農者育成の仕組み構築について検討する。

3-3 特産化、六次産業化の推進

戦略作物に指定する農作物の特産化、六次産業化に向けた生産支援や、市域の標高差を活かした魅力ある商品・サービスの開発支援を行う。

《《施策の方向性》》

- ◎そばや薬草など、戦略作物の栽培、および効果的な流通販売の検討にかかる支援策を講じ、特産化を図る。
- ◎六次産業化に向け、加工品製造の支援や観光農業などの新サービスの展開支援に取り組む。
- ◎市域の標高差を活かした生産品目の多様化や、収穫時期の差別化を図り、消費者ニーズに対応できる高付加価値農業の展開を図る。

3-4 農業を振興する地域を確保するための適切な制度運用

県、農業委員会との連携により周辺農地へ悪影響を及ぼす恐れのある無秩序な転用を規制するとともに、農地の適正利用や、優良農地の保全に努める。

《《施策の方向性》》

- ◎優良農地の保全のための、農地制度の適切な運用に努める。
- ◎農地には環境の維持保全その他多面的な役割が期待されることから、環境行政や観光分野などとも連携し、農地の必要性について市民等へ適切に発信する。
- ◎耕作放棄地の再生に向け、農業委員を中心とした現場活動や農地管理の体制づくりを検討する。

3-5 有害鳥獣対策の推進

有害鳥獣対策として鳥獣被害防止特措法に基づく鳥獣被害対策実施隊を設立し、防護柵の設置指導やパトロールなどを実施し、農林業被害の軽減を図る。また、猟友会等と連携し裾野市鳥獣被害計画による有害鳥獣の管理捕獲を実施する。

《《施策の方向性》》

- ◎有害鳥獣の管理捕獲の体制構築による、地域の農業・農地保全を推進する。
- ◎二ホンジカなどの管理捕獲を実施する。

3-6 森林資源の保全と有効活用

間伐や土砂流出の防止など、適正な森林整備の実施に努めるとともに、間伐材等森林整備に伴い生産される木材の積極的な活用を推進し、資源の有効活用と持続可能な森林経営を支援する。

《《施策の方向性》》

- ◎森林資源の保全のため、間伐や土砂流出防止対策を実施する。
- ◎森林資源の有効活用に向けた森林の適正な密度管理のため、間伐で伐採した木材の活用を図る。

3-7 地域外を主な市場とする地域産業の創出

東京から100km圏内の当市の特性を活かし、主に首都圏をターゲットとした施工技術や作物の販路開拓を積極的に推進し、造園や建設業、農家の所得向上や雇用の拡大、定住促進を図る。

《《施策の方向性》》

- ◎東京から100km圏内という特性と2000mの標高差を活かした多様な緑花木の生産を活かした環境緑化による新技術開発、新たな産業の創出を推進する。
- ◎緑化事業の新ビジネスモデルを確立することにより、魅力的な緑化事業経営を可能とし、造園・建設業の高収益化や新規就農、異業種からの参入を促し、裾野市の農業振興、ひいては雇用の拡大、定住促進を図る。

(4) 富士山の裾野の資源と多分野の連携による観光産業の振興

■計画の方向性

観光産業は、様々な産業の支えにより成立する産業である。具体的には、輸送、飲食、宿泊、ショッピング、娯楽施設、土産品製造、清掃クリーニング等の様々なサービス業の存在が欠かせない。したがって、観光産業の活性化は、宿泊業・飲食業といったいわゆる観光産業のみならず、地域産業全体の活性化に寄与する。

消費者視点で魅力ある観光資源を発掘・創出し、磨きをかけ、それらのネットワーク化や情報発信を行うことにより、観光交流人口を増やし、地域産業を活性化する地域づくりを目指す。

■施策実現の手段（基本事業）

4-1 地域資源の再創造による交流人口の拡大

裾野ならではの富士山のビューポイントの活用や標高差を活かした、体験型・参加型プログラムの開発を促進する。個人・団体の来訪者受け入れ、教育旅行やインバウンドの受け入れ拡大に向けて、観光資源に磨きをかけ、裾野の魅力やイベント等の開催状況について全国・全世界への情報発信を強化する。

《《施策の方向性》》

- ◎富士山、愛鷹山の登山など、山岳観光の促進を図る。
- ◎標高差を活かした農業体験や自然体験のプログラム構築を図る。
- ◎深良用水など歴史学習プログラムの構築を検討する。
- ◎裾野ならではの産業観光のプログラムとして、グローバル企業との連携を図る。
- ◎「裾野おんぱく」など体験イベントの充実を図る。
- ◎すその夏祭りなど、市内でのイベントに観光客を呼び込むための魅力を創出する。

4-2 観光推進体制の構築

観光推進について、観光協会での推進を図っている中、より効果的な観光振興を図るための体制強化を図る。データに基づいた観光戦略の構築のもと、民間事業者の参画による観光事業展開を図るための各種支援を実施する。

《《施策の方向性》》

- ◎観光協会の機能強化を図る。
- ◎広域観光推進体制の整備として、御殿場市、小山町、および周辺市町と連携した観光振興の体制構築、周辺自治体や観光協会等関連団体との連携による相互情報発信の仕組み構築を図る。
- ◎観光のターゲットを明確化した適切なプロモーション活動の実施を行う。

4-3 観光推進基盤の構築

観光振興にかかる拠点の強化やインフラの整備を図る。市内観光施設におけるバリアフリー化により、多様な受け入れが可能な環境整備に努める。また、観光案内・誘導標識の整備拡充による、観光客へのわかりやすさを提供すること、観光拠点間の公共交通の充実により、東京から100 km圏内という特性を活かした展開が可能な基盤整備を図る。

《《施策の方向性》》

- ◎観光施設のバリアフリー推進支援策を検討する。
- ◎観光案内・誘導標識の整備拡充を図る。
- ◎観光客にも活用しやすい公共交通の充実を図る。
- ◎外国語対応の案内表示や観光媒体の制作により、外国人観光客受け入れ体制の充実に努める。

4-4 観光関連産業の成長促進

飲食業や宿泊業をはじめ、輸送業や小売業など観光に関連する産業の振興と、事業者の誘致を促進する。飲食業の付加価値向上に向けた取組や、宿泊滞在型への転換に向けた推進、観光物販の促進にかかる支援等を検討する。

《《施策の方向性》》

- ◎地場食材を活かした料理メニューの開発や市内飲食店での地場農産物流通の仕組みを検討する。
- ◎宿泊滞在型への転換に向けた、宿泊施設の誘致、キャンプ・民泊の推進など新たなサービスの展開を検討する。
- ◎裾野らしい土産品の開発や商品の販売拡大に向けた支援を実施する。
- ◎市内の体験施設や資料館、ゴルフ場、レジャー施設などの魅力向上、発信力強化の支援を検討する。
- ◎市北部に集中する観光施設から、市南部へ波及するための仕組みとして、新たな拠点施設の検討を行う。

(5) 市民の生活満足度を高め、移住・定住を促進する本市魅力発信の推進

■計画の方向性

郷土への愛着や誇りを醸成するため市民協働の視点を取り入れながら、シビックプライドの向上に向けた取組を行う。また、東京から100km圏内でありながら、富士山を始めとする豊かな自然環境に恵まれた地勢を効果的に情報発信し、本市の知名度や認知度を高めるとともに、暮らしやすさや子育てしやすさなどを丁寧に説明し、定住人口・交流人口が増加する、魅力的で市民満足度の高い地域づくりを目指す。

■施策実現の手段（基本事業）

5-1 地域資源を活用したシティプロモーション

市内に眠る埋もれた魅力や隠れた資源を発掘し、画像や映像などを用いて国内外に効果的に発信することで、裾野ファンを広げる。

《《施策の方向性》》

- ◎情報誌「すそのスタイル」の発行を通じて、テーマごとに分類した市の魅力や最新情報を市内外に発信、市マスコットキャラクター“すそのん”を活用し、市の認知度アップや市政情報の効果的な発信を行う。
- ◎既存イベントや、各活動団体の連携による地域イベントの開催をプロモーションする。
- ◎観光施設や隠れた資源、構築する観光プログラムの観光資源映像等を用いて、市内外へ発信を行い、来訪者の増加に努める。

5-2 フィルム・コミッションなどによるシティプロモーション

映画やドラマなどの口ケを誘致するとともにその活動を支援し、支援作品を活用して、市の認知度アップやイメージアップを図る。

《《施策の方向性》》

- ◎映画やドラマ等の口ケ誘致を推進する。
- ◎支援作品を活用した、市の認知度アップを戦略的に行う体制の充実を検討する。

5 - 3 裾野市らしいライフスタイルの提案による定住・移住の促進

東京から 100km 圏内という立地条件を活かし、通勤が可能な地域として、東京圏在勤在住者の移住やふるさと回帰を促進する。そのための情報発信や、不動産情報の収集、住環境の整備推進に取り組む。

「「施策の方向性」」

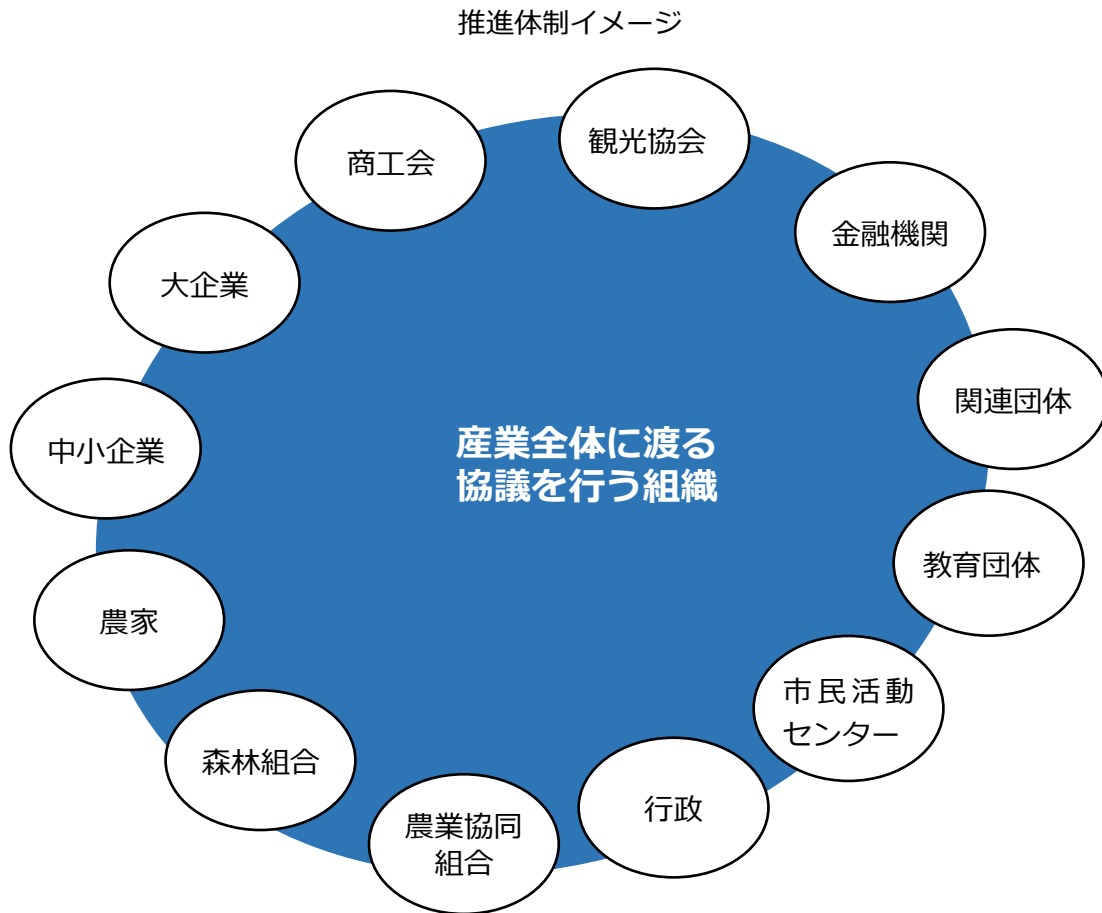
- ◎ 裾野での多様な住まい方を、東京圏などでのセミナー、イベント等で発信し、定住・移住の促進を図る。
- ◎ 定住☆移住サポートセンターでの相談対応の充実を図る。
- ◎ 当市就業者のうち、市外在住の方をターゲットとした裾野居住の推進を図るための、住宅、教育などの適切な情報提供を実施する。
- ◎ 定住・移住促進に向けた土地、空き家の活用による住宅の確保、宅地基盤の整備促進を検討する。

第5章 計画実施体制

(1) 計画の推進体制

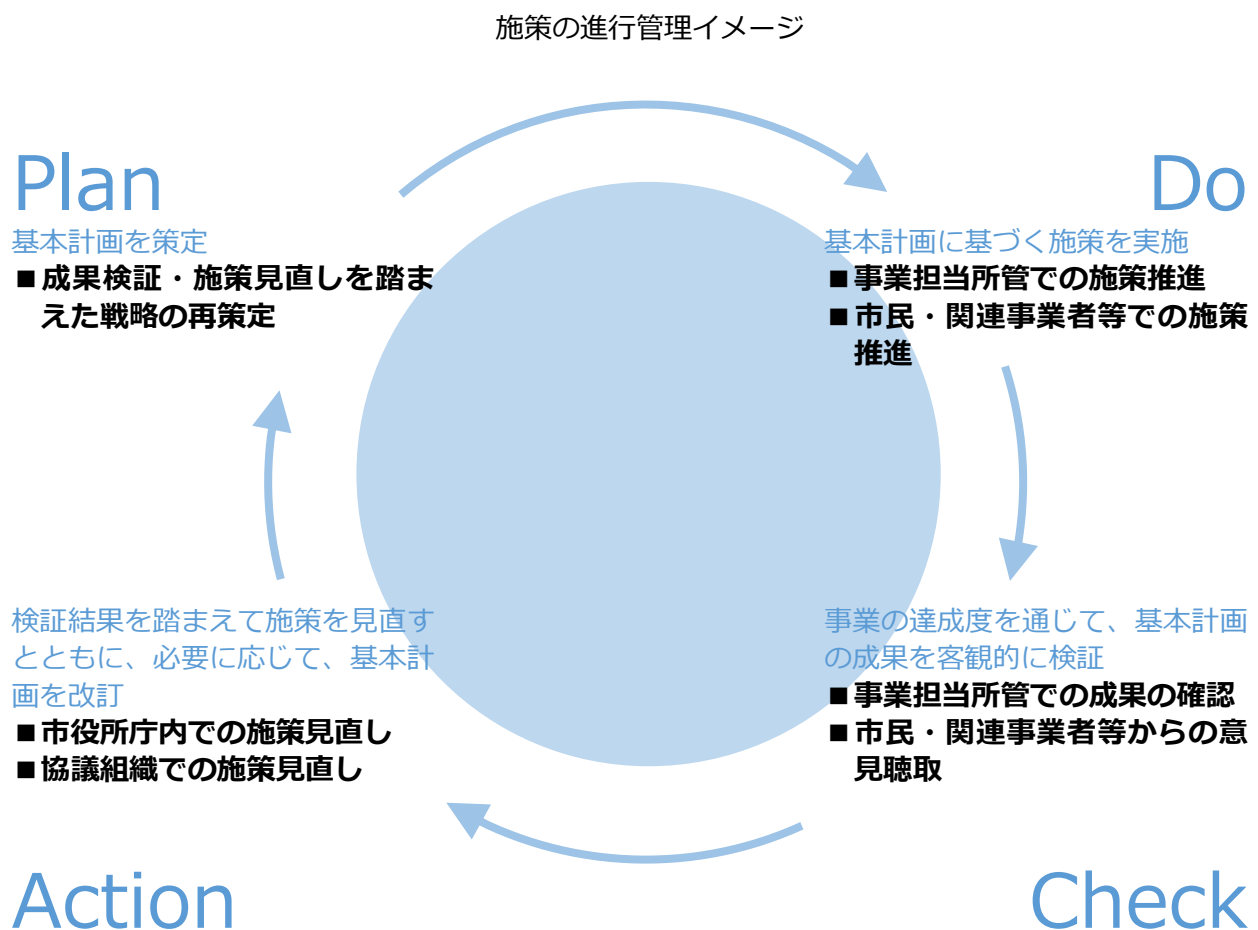
本計画の実現にむけて、裾野市の産業に関わる各主体が責任を持ってそれぞれの役割を果たしつつ、またお互いに連携しながら取組みを効果的に進めていくことが求められる。

企業、関連団体、金融機関、市で構成される、当市産業全体に渡る協議を行う組織を設置し、相互の緊密な情報・意見交換など主体的な取組みが行えるようにすすめる。



(2) 施策の進行管理

本計画に掲げた各施策については、各年度の予算編成において具現化を図ることとし、産業部において進行管理を行う。施策の進行管理は、施策ごとに実施、評価、改善までの管理を行う。また、本計画は、当市産業の概ね10年後の将来を見越して策定したものであるが、今後、市の関連計画の改訂や国内外の政治・経済の環境変化などが予想される。こうした変化に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととする。



(3) 産業連携地域プラットフォームの設立

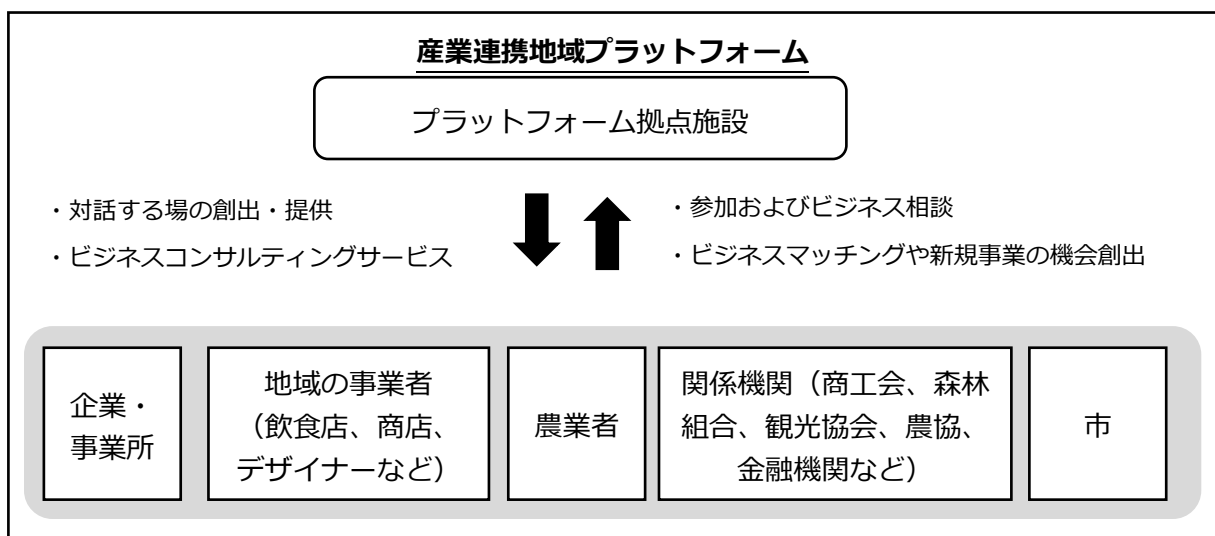
当市では現在の産業構造を見直し、活力ある産業基盤づくりが必要である。企業・事業所、農業者などあらゆる分野の主体が連携し、地域産業のイノベーションなど新たな事業創造や起業を呼び込み続ける地域、企業と地域産業の連携促進を図るために、「産業連携地域プラットフォーム」を設立する。

そのため、産業連携地域プラットフォーム事業において、立地企業、地元企業・事業所、農家など分野を越えてオープンに対話する場を創出するとともに、プラットフォームの運営体制の整備を図る。

【産業連携地域プラットフォームの役割】

- ・ 立地企業、地元企業・事業所、農家など分野を越えてオープンに対話する場の創出・提供。
- ・ 産業団体や金融機関などとの情報交換、各種勉強会、企業 OB 人材を活用したビジネスコンサルティングサービスの提供。
- ・ 市が実施する商工業や農業向けのビジネス支援メニューなどを一体的にアドバイス。
- ・ 裾野市産業の現況整理、情報発信、マーケティング調査等、市全体の産業状況を取りまとめる。

産業連携地域プラットフォームイメージ



資料編 分野別事務事業

裾野市産業基本計画を実施するために、主要な事務事業名、事業所管部署、内容を定め、分野別の施策体系により区分し、整理する。

(1) グローバル企業立地の維持と継続的な企業誘致を図るための、活力ある産業基盤づくり

基本事業	事務事業名	所管部署	事業概要
1-1 1-2	産業連携地域プラットフォーム構築事業（産業基本計画に基づく産業の活性化）	商工観光課	富士山のすそ野で分野を越えたイノベーションが起こるまちとして魅力を高め、新たな事業創造や起業を呼び込み続ける地域、企業と地域産業の連携促進を図るために、「産業連携地域プラットフォーム」を設立する。 同時に個人事業者、および中小企業の起業や販路拡大を支援し、市内産業の活性化を図るため、専門機関と連携した相談会等を実施する。
1-2	企業立地促進事業	渉外課	企業の誘致、および立地維持を図るため、事業用地取得費、建物機械設備取得費等に対し助成する。
1-3	合同就職説明会事業	商工観光課	ハローワークとの協働により、就職面接会を開催する。

(2) 地域の生活を支え、魅力を与える商工業の振興

基本事業	事務事業名	所管部署	事業概要
2-1	中小企業支援事業	商工観光課	産業の発展や多様化を促進するため、経営革新・技術開発等に取り組む市内中小企業に対し、利子補給や補助等の支援を実施する。
2-2	富士山すその阿波おどり大会運営費補助事業	商工観光課	裾野駅周辺の活性化と賑わい創出を支援するため、「すその阿波おどり大会」の事業費を補助する。
2-2	住宅建設等促進事業	商工観光課	定住人口の増加、および地域経済の振興を図ることを目的として、住宅の新築等に対して助成する。 新築 50 万円・耐震補強・リフォーム 20 万円
2-3	駿東地域職業訓練センター運営助成事業	商工観光課	地域の産業経済の発展を図るため、職業訓練や教育訓練を行う駿東地域職業訓練センターに対し 2 市 1 町で運営費を助成する。
2-3	駿東勤労者福祉サービスセンター（ベネフィ駿東）運営助成事業	商工観光課	地域の中小企業に勤務する勤労者と事業主に対し、総合的な福祉事業を行っているベネフィ駿東に対し、2 市 2 町で運営費を助成する。

(3) 地理的優位性を活かした販売力ある農林業の振興

基本事業	事務事業名	所管部署	事業概要
3-1	県営中山間地域総合整備事業（生産基盤型）負担金（深良地区）	農林振興課	県営による深良柏木田・西原地区のほ場整備を推進するため、市負担金を支出する。
3-2	地域農業担い手支援事業	農林振興課	将来の農業の担い手を確保するため、農業用機械・施設導入費用や販路拡大のための展示会出展費用等に対して助成する。
3-3	地域戦略作物活性化支援事業	農林振興課	薬用作物とそばを地域戦略作物に位置付け、同作物の作付に対する補助を行うことにより、耕作放棄地の解消、農産物の6次産業化・新たな特産物の創出を図る。
3-3	特産作物奨励助成事業	農林振興課	水田において、市で奨励する特定作物の生産や販売をする農業者への助成。
3-4	農業振興地域整備計画策定事業	農林振興課	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき策定されている裾野市農業振興地域整備計画について、平成28年度の基礎調査に引き続き、計画変更を実施する。
3-4	景観作物促進事業補助金	農林振興課	「裾野市パノラマロードを花でいっぱいにする会」の運営に対して補助を行う。
3-4	花の会補助事業	農林振興課	会員相互の親睦と花を通じて住みよい地域づくりを推進するため、活動に対して助成する。
3-5	鳥獣被害防止対策事業	農林振興課	農作物被害軽減のため、「鳥獣被害防止計画」に基づき、有害鳥獣捕獲関連事業を実施する。
3-6	県営林道裾野愛鷹線整備事業	農林振興課	愛鷹山麓地域の既存林道を結ぶ森林基幹林道（総延長約18km）を整備することにより、林業振興を図る。
3-7	屋上緑化推進事業生産者活動助成事業	農林振興課	平成27年度から地方創生事業として、軽量・薄層技術による付加価値の高い緑化作物の栽培方法を確立するため、試験ほ場の整備、栽培に取り組んでいる。平成29年度は事業者組織の運営支援と同時に、販路開拓・拡大等の事業化を加速させ、農業者の収益拡大、雇用の拡大を図る。

(4) 富士山の裾野の資源と多分野の連携による観光産業の振興

基本事業	事務事業名	所管部署	事業概要
4-1	裾野市夏まつり補助事業	商工観光課	すその夏まつりの運営に対して補助する。
4-1	体験型観光プログラム事業	商工観光課	地域資源を活用しつつ、更なる掘り起しを図るため、「おんぱく」形式の参加型イベントを実施する。
4-1	交流人口拡大イベント事業	商工観光課	地域資源を活用した観光振興を図るため、「パノラマロード」「中央公園」「市内ゴルフ場」を活用した観光イベントを開催し、交流人口の拡大を目指す。
4-1 4-2	観光振興事業	商工観光課	裾野市を内外に発信し、交流人口増加を目的として、観光振興事業等に取り組む。
4-2	観光協会補助事業	商工観光課	観光協会の運営に対して補助する。
4-3	観光施設整備管理事業	商工観光課	公園等の修繕を行う。

(5) 市民の生活満足度を高め、移住・定住を促進する本市魅力発信の推進

基本事業	事務事業名	所管部署	事業概要
5-1	首都圏向けラッピングバス運行事業	戦略広報課	裾野市のPR、および移住促進を図るため、全面広告の高速バスを通年運行することにより、首都圏への近接性や市の認知度を高める。
5-1	ふるさと納税推進事業	戦略広報課	裾野市の名産品や観光施設等を返礼品とした「ふるさと納税」制度を活用し、市のPRと合わせて税収の増額を見込む。
5-1	地域資源発掘事業	企画政策課	当市のまち・ひと・しごと創生の主要な視点の一つ「シビックプライド」形成に資する地域資源発掘を行う。
5-1 5-2	シティプロモーション推進事業	戦略広報課	市の魅力を創出し、ブランド力や認知度のアップを図るため、県内外へ戦略的な情報発信を行う。市マスコットキャラクター“すそのん”の活用やフィルムコミッションなどの充実を図る。
5-3	定住・移住促進事業	戦略広報課	定住・移住を促進するため、移住セミナーへの出展、移住促進用パンフレットの作成等各種事業を実施する。

裾野市産業基本計画策定委員会

○裾野市産業基本計画策定委員会設置要綱

裾野市告示第133号

裾野市産業基本計画策定委員会設置要綱を次のように定める。

平成28年6月20日

裾野市長 高村 謙二

裾野市産業基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 裾野市の産業の方向性を示すとともに、これらを継続的に推進するための指針となる裾野市産業基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するため、裾野市産業基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 基本計画の策定に関すること。
- (2) 基本計画を推進するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 産業関係者
- (2) 学識経験者
- (3) 農業関係者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

2 委員の任期は、委嘱の日から基本計画の策定が完了する日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会には、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、産業部商工観光課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

○裾野市産業基本計画策定委員会委員名簿

◎委員長

団体名等	役職	氏名
トヨタ自動車(株) 東富士研究所	管理部長	安藤 和明
三菱アルミニウム(株) 富士製作所	副所長	佐々木 明
◎裾野市商工会	会長	渡邊 康一
沼津法人会	裾野支部長	中川 好大
裾野青年会議所	理事長	鈴木 浩正
裾野市観光協会	会長	秋山 清美
ホテルジャストワン	総支配人	蒲生 浩市
南駿農業協同組合	センター長	室伏 政憲
裾野市認定農業者協議会	会長	岡田 廣正
裾野市森林組合	組合長	小林 嘉明
静岡銀行	裾野支店長	池谷 英明

(敬称略)

○裾野市産業基本計画策定委員会

回	日程	内容
1	平成 28 年 10 月 25 日	当市産業の現況について
2	平成 28 年 12 月 20 日	産業基本計画（骨子案）について
3	平成 29 年 2 月 13 日	産業基本計画（素案）について
4	平成 29 年 3 月 9 日	産業基本計画（案）について

裾野市産業基本計画

平成 29 年 3 月

発 行 裾野市

編 集 静岡県裾野市 産業部 商工観光課
渉外課
農村振興課
企画部 戦略広報課

〒410-1192

静岡県裾野市佐野 1059 番地

TEL : 055-995-1857

URL : <http://www.city.susono.shizuoka.jp/>